

⑤

令和6年度 歳入歳出予算説明資料

# も く じ

## 総 括

投資的事業調	1
--------	---

### 〔一般会計〕

管内市町村の財政指標の状況	8
基金・積立金に関する調	9
ふるさと納税の状況	10

### 款別説明資料

#### （歳入）

町税に関する調（町税収入）	13
---------------	----

#### （総務費）

町内会等活動支援事業（企画費）	18
ふるさと納税特典贈呈事業（企画費）	19
シティプロモーション推進事業（企画費）	20
まちなか再生推進事業（企画費）	23
庁内コンピュータ維持管理事業（情報対策費）	27
戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務（戸籍住民登録費）	28

#### （民生費）

地域集会施設維持管理事業（社会福祉施設費）	29
介護保険施設環境整備支援事業（高齢者福祉費）	30
地域生活支援事業（障害者福祉費）	31
子育て支援センター運営事業（子育て支援事業費）	32
児童発達支援給付事業（児童福祉費）	33

#### （衛生費）

インフルエンザ対策事業（予防費）	34
地球温暖化対策事業（環境衛生費）	35
こども家庭センター運営事業（母子保健対策費）	39
子ども医療費給付事業（母子保健対策費）	40
各種がん検診事業（成人保険対策費）	41
精神保健普及事業（成人保険対策費）	42
健康ポイント制度運営事業（成人保険対策費）	43
可燃・不燃ごみ収集処理事業（じん芥処理費）	44

#### （農林産業費）

地域農業振興事業（農業振興費）	45
農作物有害鳥獣駆除事業（農業振興費）	46
てん菜作付奨励事業（農業振興費）	47
草地整備事業（畜産業費）	48
町営牧場管理運営事業（牧野管理費）	49
（芽室町営牧場ドローン活用構想）	
令和6年度土地改良事業概要（土地改良費）	51
農業用水施設維持管理事業（土地改良費）	52

#### （商工費）

起業・創業支援事業（商業振興費）	53
元気な商店街づくり支援事業（商業振興費）	54
雇用・労働関係相談対応事業（労政費）	56
町内消費喚起事業（消費経済費）	57
町観光・特産品普及事業（観光費）	59
企業支援対策事業（工業振興費）	61
新嵐山スカイパーク運営支援事業（新嵐山スカイパーク費）	62
新嵐山スカイパーク再生事業（新嵐山スカイパーク費）	63

(土木費)

令和6年度町道・歩道・駐車場等維持管理事業の概要	(道路維持費)	64
令和6年度橋りょう長寿化事業の概要	(道路維持費)	65
令和6年度郊外地道路新設改良事業の概要	(道路新設改良費)	66
道路付属施設点検委託	(街路維持費)	67
令和6年度市街地道路新設改良事業の概要	(街路新設改良費)	68
公園施設等維持管理事業	(公園管理費)	69
公営住宅等長寿化型改善工事の概要	(住宅管理費)	70
空家等対策事業	(建築指導費)	71
建築物耐震化促進事業	(住宅建設費)	72

(消防費)

消防団運営事業	(消防団費)	73
地域防災対策事業	(災害対策費)	75

(教育費)

児童生徒支援事業	(教育振興費)	76
大学等就学支援事業	(教育振興費)	77
スクールバス等運行事業	(教育振興費)	78
教材・教具支援事業(小学校・中学校) (通学費の補助について)	(小学校管理費) (中学校管理費)	79
教材・教具支援事業(小学校・中学校) (授業支援ソフトの導入について)	(小学校管理費) (中学校管理費)	80
教材・教具支援事業(小学校・中学校) (GIGAスクール構想環境整備について)	(小学校管理費) (中学校管理費)	81
公民館施設維持管理事業	(公民館費)	82
ゲートボール普及活動事業	(保健体育総務費)	83
総合体育館維持管理事業	(総合体育館管理費)	84

〔国民健康保険特別会計〕

特定健診事業	86
--------	----

〔介護保険特別会計〕

令和6年度介護保険特別会計予算総括表	87
支えあいのまちづくり人材育成事業	88
介護予防教室開催事業	89
高齢者見守り支援事業	91

〔下水道事業会計〕

公共下水道整備費の概要	92
内水浸水想定区域調査	95
個別排水処理施設整備事業の概要	97

〔上水道事業会計〕

上水道事業の概要	98
簡易水道事業の概要	101

〔公立病院事業会計〕

令和6年度診療収入の内訳	103
一般会計繰入金内訳	104

# 令和 6 年度 投資的事業調 ( 一般会計 )

(単位：千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
総務費	財産管理費	町有財産(土地・建物)管理事務 用地確定測量委託	7,127				7,127	
	企画費	定住促進事業						
		定住促進住宅建設奨励金	9,000			5,400	3,600	
		定住促進住宅購入奨励金	1,000			600	400	
	町有林管理費	皆伐支障木等伐採事業	3,308			3,308		
		支障木伐採・処理						
		森林環境保全整備事業 植栽 9.90ha 下刈(1回刈) 4.16ha 下刈(2回刈) 15.72ha	15,461	9,557			5,904	
		10線防風林環境整備事業	1,062				1,062	
		分収造林事業	990			990		
	情報対策費	電子計算機等購入 LGWANサーバ機器更新(継続分)	607				607	債務負担行為
電子計算機等購入 庁内コンピュータ等(新規・継続分)		59,545				59,545	債務負担行為	
戸籍住民登録費	コンビニ交付システム連携構築委託	20,350				20,350		
	住民基本台帳ネットワークシステム機器等購入	1,484				1,484	債務負担行為	
総務費合計			119,934	9,557		10,298	100,079	
民生費	社会福祉施設費	西地区コミュニティセンター空調設備設置工事	3,212		3,200		12	
		南地区コミュニティセンター空調設備設置工事	8,954		8,900		54	
		上芽室地域集会施設再整備工事	91,885		91,800		85	
		再整備施設備品購入費	8,690			8,690		
	高齢者福祉費	介護保険施設環境整備補助金	28,600			28,600		
	認可保育所費	保育所建設資金元利補給金	13,244			12,333	911	債務負担行為
		認定こども園建設資金元利補給金	10,179			9,480	699	債務負担行為
	子どもセンター費	めむろ西子どもセンターエアコン設置工事	558			335	223	
民生費合計			165,322		103,900	59,438	1,984	

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
衛生費	環境衛生費	地球温暖化対策事業						
		公共施設等再生可能エネルギー設備導入調査委託	11,341	8,000		2,005	1,336	
		地域マイクログリッド導入ポテンシャル調査委託	12,100	5,500		4,260	2,340	
	診療所費	病院事業会計負担金補助及び出資						
		病院事業会計出資金	55,262				55,262	
	成人保健対策費	健康診査推進事業						
		健康管理システム機器購入費	4,849			2,791	2,058	債務負担行為
	保健福祉センター費	保健福祉センター非常灯改修工事	792			476	316	
	じん芥処理費	環境作業車購入	1,550				1,550	債務負担行為
		十勝圏複合事務組合負担金（新中間処理施設整備）	14,891		13,400		1,491	
上水道施設費	上水道事業会計出資金（老朽管）	7,683				7,683		
	上水道事業会計出資金（簡易水道）	21,160				21,160		
	十勝中部広域水道企業団出資金	1,480				1,480		
飲用水供給施設費	飲用水確保対策事業補助金	1,500				1,500		
衛生費合計			132,608	13,500	13,400	9,532	96,176	
農林産業費	農業委員会費	農地法等許可事務						
		農地基本台帳システム機器購入費	1,908				1,908	債務負担行為
	畜産業費	草地整備事業						
		草地畜産基盤整備事業負担金	22,360		12,500	9,761	99	
		家畜ふん尿処理推進事業						
	家畜ふん尿処理施設整備奨励金	2,896				2,896		
牧野管理費	トラクター購入	3,583			2,150	1,433	債務負担行為	
	採草作業用機械購入	モアコンディショナー	1,053			632	421	債務負担行為
		光勇ロールベアラー	310			186	124	債務負担行為
	車両購入	938			563	375	債務負担行為	
	ドローン購入費	1,772			532	1,240		

(単位：千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
	土地改良費	道営土地改良事業						
		美蔓地区排水路調査設計委託	1,320				1,320	
		美生第2地区(担い手育成)	34,600	16,435	4,600	7,950	5,615	
		美生第3地区(担い手育成)	26,000	12,350	3,400	5,250	5,000	
		芽室北第3地区(担い手育成)	21,000	9,975	2,800	7,875	350	
		上美生第3地区(担い手育成)	100				100	
		農業用水施設維持管理事業						
		除雪機購入費	1				1	債務負担行為
		団体営土地改良事業						
		祥栄第2幹線明渠排水路護岸改築工事実施設計委託	15,000	10,200	4,300		500	
		坂の上幹線明渠排水路護岸改築工事	11,000	7,480	3,100		420	
	林業振興費	民有林振興事業						
		民有林除間伐促進事業(30.04ha)	601				601	
		豊かな森づくり推進事業(72.87ha)	21,434	10,348		8,485	2,601	
	林道整備費	林道改良・維持管理事業						
		林道排水路補修工事	524			524		
	集落排水施設管理費	下水道事業会計負担金補助及び出資(集落排水)						
		下水道事業会計出資金(集落排水)	3,341				3,341	
		下水道事業会計負担金補助及び出資(個別排水)						
		下水道事業会計出資金(個別排水)	43,029				43,029	
	環境基盤整備費	農道補修事業						
		農道補修砂利敷工事	3,055			1,833	1,222	
農林産業費合計			215,825	66,788	30,700	45,741	72,596	
商工費	めむろ駅前プラザ新嵐山スカイパーク費	めむろ駅前プラザ長寿命化工事負担金	17,063	8,500		8,563		
		新嵐山スカイパーク運営支援事業						
		マイクロバス購入費	1,545			927	618	債務負担行為
		新嵐山スカイパーク再生事業						
		グラウンドデザイン策定委託	8,800	4,400		2,640	1,760	
	グラウンドデザイン監修業務委託	660	330		198	132		
商工費合計			28,068	13,230		12,328	2,510	

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
土木費	地籍管理費	地籍管理事業 地図情報管理システム機器購入費	1,459			876	583	債務負担行為
	土木車両管理費	小型ロータリー除雪車購入	4,859			2,916	1,943	債務負担行為
		除雪トラック購入	15,621			9,930	5,691	債務負担行為
	道路維持費	橋りょう長寿命化工事実施設計委託	34,674	19,344	15,300		30	
		橋りょう長寿命化計画策定委託	12,613	7,038			5,575	
		雄馬別橋長寿命化工事	60,187	35,388	24,700		99	
		寺尾橋長寿命化工事	48,118	28,290	19,800		28	
		橋りょう点検一括発注負担金	28,379	15,834			12,545	
	道路新設改良費	道路改良工事実施設計委託	18,088		18,000		88	
		郊外地道路新設改良工事（5路線）	165,781		165,500		281	
		西19号線調査検討委託	4,909				4,909	
	都市計画総務費	都市景観啓発・普及事業 公共サイン設置工事	2,374			2,374		
	街路維持費	街灯改築工事	18,865		16,900	1,965		
	街路新設改良費	市街地道路改良実施設計委託	7,069		6,300		769	
		市街地道路新設改良工事（5路線）	149,262		134,200		15,062	
	公園管理費	芽室町都市公園ストック再編計画策定業務委託	8,000	4,000		2,400	1,600	
		塵芥車購入費	15,180		11,300		3,880	
		耕運機購入費	253			152	101	
	公共下水道費	下水道事業会計負担金補助及び出資（公共下水道） 下水道事業会計出資金（公共下水道）	75,463				75,463	
都市施設管理費	めむろステーションギャラリー照明器具改修工事	4,125		3,700		425		
住宅管理費	用地確定測量委託	1,756				1,756		
	公営住宅等長寿命化型改善工事（西町団地 2棟分）	91,960	40,871	51,000		89		
	公営住宅除却工事	27,885	12,393	15,400		92		
建築指導費	空き家等解体補助 1戸分	400			240	160		
住宅建設費	住宅耐震改修事業 30万円補助 1戸分（耐震建替工事）	4,400	2,200		1,320	880		

(単位：千円)

予算科目		事業名	総事業費	財源内訳				特記事項
款	目			国・道支出金	起債	その他	一般財源	
		50万円補助 1戸分(耐震改修工事) 40万円補助 9戸分(解体工事)						
	土木費合計		801,680	165,358	482,100	22,173	132,049	
消 防 費	災害対策費	防災対策用備品購入費	928				928	
	消防施設費	防火水槽長寿命化工事 防火水槽設置工事	11,788 12,199		8,800 12,100	2,987 99	1	
	消防費合計		24,915		20,900	3,086	929	
教 育 費	教育振興費	親子留学住宅等改修工事(物置)	521			520	1	
	給食センター管理費	有機物廃棄物処理装置等撤去工事 洗浄用破砕機更新工事	1,210 7,282			726 7,282	484	
	小学校管理費	小学校改修等工事設計委託(南小煙突断熱材改修) 小学校配膳室空調設備整備工事 小学校施設改修等工事(屋外トイレ撤去・職員玄関電気錠設置) 吹奏楽器器購入費 コンピューター購入費 GIGAスクール関連備品購入費(大型提示装置) GIGAスクール端末設定委託	1,870 3,047 1,479 484 6,073 1,177 75			3,047 1,479 291 3,644 707	1,870 193 2,429 470	債務負担行為
	中学校管理費	中学校改修等工事設計委託(西中煙突断熱材改修) 中学校配膳室空調設備整備工事 中学校施設改修等工事(グラウンド整正・受変電設備改修) 吹奏楽器器購入費 コンピュータ購入費	3,784 2,058 7,378 651 9,939			2,058 7,378 391 5,964	3,784 260 3,975	債務負担行為
	公民館費	高圧引込ケーブル更新工事 中央公民館空調設備設置工事	1,089 41,228		41,200	1,089	28	
	図書館費	図書館情報システム購入費	3,801			2,281	1,520	債務負担行為
	総合体育館管理費	総合体育館改修工事 総合体育館改修工事監理業務委託	307,780 4,158		303,700 4,100	4,080 58		
	健康プラザ管理費	事務室エアコン設置工事	250			250		
	教育費合計		405,334		349,000	41,245	15,089	
一 般 会 計 合 計			1,893,686	268,433	1,000,000	203,841	421,412	

令和6年度投資的事業調（特別会計・事業会計）

（単位：千円）

会 計	事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
			国・道支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源	
地 域 開 発 事 業 特 別 会 計	芽室東工業団地環境整備事業						
	工業団地環境整備工事	2,100				2,100	
	西十九号線調査検討委託	4,909				4,909	
	合 計	7,009				7,009	
下 水 道 事 業 会 計	公共下水道整備費	28,196	9,500	13,600	51	5,045	
	ストックマネジメントカメラ調査診断委託						
	ストックマネジメント改築実施設計委託						
	公共枮新設工事						
	個別排水処理施設整備費	59,800		48,500	2,259	9,041	
	個別排水処理施設整備工事						
	流域下水道事業負担金	42,383		32,300	25	10,058	
十勝川流域下水道事業負担金							
合 計	130,379	9,500	94,400	2,335	24,144		
上 水 道 事 業 会 計	上水道整備費	174,509		105,500	14,536	54,473	
	配水管整備工事						
	消火栓整備工事						
	検満量水器取替工事						
	機器更新工事						
	量水器購入						
	車両購入						
	簡易水道整備費	119,659		91,600		28,059	
	配水管整備工事						
	検満量水器取替工事						
	機器更新工事						
	河北簡易水道給水管切換工事						
	量水器購入						
合 計	294,168		197,100	14,536	82,532		

(単位：千円)

会 計	事 業 名	総 事 業 費	財 源 内 訳				特 記 事 項
			国・道支出金	起 債	そ の 他	一 般 財 源	
公 立 芽 室 病 院 事 業 会 計	医療用機器等購入事業	53,170		10,000		43,170	
	新規・更新分医療用機器（眼科光干涉断層計ほか）						
	エアコン						
	公用車						
	施設工事事業	74,943		60,000		14,943	
	エレベーター更新工事						
	地下電気室改修工事						
	合 計	128,113		70,000		58,113	

## 管内市町村の財政指標の状況

区 分	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率		財政力指数	
	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度
音 更 町	84.0	89.8	10.9	11.2	40.8	38.7	0.503	0.500
士 幌 町	85.6	88.5	6.8	7.1	-	-	0.301	0.300
上 士 幌 町	86.9	85.1	7.9	8.0	-	-	0.244	0.241
鹿 追 町	78.6	81.7	9.6	9.3	-	-	0.260	0.255
新 得 町	79.6	81.7	10.9	10.6	-	-	0.241	0.234
清 水 町	83.8	89.5	8.0	8.8	-	-	0.337	0.329
芽 室 町	81.2	87.1	5.2	6.5	72.8	58.1	0.492	0.491
中 札 内 村	83.5	84.7	6.0	6.1	-	-	0.287	0.279
更 別 村	78.3	77.8	9.2	7.6	-	-	0.275	0.267
大 樹 町	84.0	88.6	9.5	9.5	27.2	17.4	0.243	0.245
広 尾 町	82.4	87.7	14.7	14.5	36.6	25.4	0.233	0.230
幕 別 町	81.8	84.9	9.1	9.6	82.5	89.3	0.350	0.348
池 田 町	84.3	87.1	12.8	12.5	32.9	16.1	0.221	0.217
豊 頃 町	74.6	76.6	7.5	7.5	-	-	0.218	0.212
本 別 町	80.2	83.6	11.1	11.5	26.3	26.1	0.274	0.268
足 寄 町	84.5	88.0	10.1	11.4	-	-	0.203	0.204
陸 別 町	74.0	77.4	10.6	11.0	-	-	0.167	0.164
浦 幌 町	84.0	88.5	8.2	8.8	-	-	0.197	0.195
帯 広 市	89.8	89.6	8.4	8.3	54.4	38.0	0.600	0.599

※将来負担比率の「-」は比率が発生していないことを示す。

令和6年3月4日現在

## 基金・積立金に関する調

(単位：千円)

基金・積立金名	R4年度末残高	R5年度積立	R5年度取崩	R5年度末残高	R6年度積立	R6年度取崩	R6年度末残高	備 考
財 政 調 整 基 金	1,102,370	178	115,000	987,548	231	200,000	787,779	
減 債 基 金	132,151	28,992		161,143	212,661	15,985	357,819	
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	7,000		7,000					
農 業 振 興 基 金	182,483	38,305	47,394	173,394	38,304	37,713	173,985	
地 域 振 興 基 金	125,052	3	10,799	114,256	3	7,263	106,996	
地 域 福 祉 基 金	218,795			218,795			218,795	
土 地 改 良 事 業 基 金	65,467	2		65,469	2		65,471	
公 共 施 設 整 備 基 金	803,974	13,572	324,235	493,311	48,959	52,465	489,805	
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	19,521	14,971	22,996	11,496	18,883	19,960	10,419	
ふるさと応援寄附金管理基金	410,162	464,053	207,493	666,722	225,138	200,000	691,860	
積立金の合計	3,066,975	560,076	734,917	2,892,134	544,181	533,386	2,902,929	
定額運用基金の合計								
備 荒 資 金 組 合 積 立 金	402,184	2,226	12,144	392,266	2,056		394,322	
（ 普 通 ）	131,556	1,303		132,859	1,277		134,136	
（ 超 過 ）	270,628	923	12,144	259,407	779		260,186	
一 般 会 計 合 計	3,469,159	562,302	747,061	3,284,400	546,237	533,386	3,297,251	
介 護 給 付 費 準 備 基 金	140,039	3	14,092	125,950	3	21,797	104,156	
工 業 団 地 造 成 基 金	823,860	17	24,401	799,476	17	29,560	769,933	
特 別 会 計 合 計	963,899	20	38,493	925,426	20	51,357	874,089	
全 会 計 合 計	4,433,058	562,322	785,554	4,209,826	546,257	584,743	4,171,340	

※ 「R4年度末残高」は地方財政状況調査による数値である。

ふるさと納税の充当

充当事業	事業内容	令和6年度事業 充当額（円）
定住促進事業	定住促進住宅建設奨励金	5,400,000
	U I J ターン新規就業支援事業補助金	150,000
	定住促進住宅購入奨励金	600,000
地域公共交通確保対策事業	コミュニティバス停留所標識購入費	14,000
町内会等活動支援事業	町内会等活性化セミナー開催委託料	18,000
公共施設等総合管理計画推進事業	公共施設維持管理マネジメント委託料	2,634,000
	施設カルテシステム利用料	449,000
	公共施設予約システム使用料	317,000
シティプロモーション推進事業	P R 番組作成委託料	1,536,000
	地域ブランディング委託料	612,000
	イベント助成金	900,000
広報事業	芽室町公式 S N S システム使用料	555,000
町民活動支援センター運営事業	町民活動支援センター用備品購入費	25,000
結婚新生活支援事業	結婚新生活支援事業補助金	1,755,000
障害者相談支援事業	特定相談支援機能強化事業委託料	2,852,000
	一般相談支援機能強化事業委託料	622,000
介護保険施設環境整備支援事業	介護保険施設環境整備補助金	28,600,000
保育事業	保育所建設資金元利補給金	12,333,000
	認定こども園建設資金元利補給金	9,480,000
発達支援システム推進事業	発達検査用具購入費	26,000
子どもセンター運営事業	運営用備品購入費	8,000
子どもセンター施設維持管理事業	施設維持用備品購入費	66,000
	めむろ西子どもセンターエアコン設置工事	335,000
地球温暖化対策事業	地域マイクログリッド導入ポテンシャル調査委託料	4,260,000
	公共施設等再生可能エネルギー設備導入調査委託料	2,005,000
妊婦等相談・支援事業	不妊治療費助成金	1,029,000
	不育治療費助成金	60,000
健康診査推進事業	健康管理システム機器購入費	2,791,000
各種がん検診事業	がん患者ウィッグ等購入費助成金	60,000
保健福祉センター維持管理事業	保健福祉センター非常灯改修工事	176,000
農作物有害鳥獣駆除事業	残滓処理施設管理委託料	2,022,000
てん菜作付奨励事業	てん菜作付奨励総合対策事業補助金	827,605
優良種子馬鈴しょ生産確保対策事業	優良種子馬鈴しょ生産確保対策事業補助金	1,332,000
堆肥製造施設運営支援事業	堆肥製造施設運営推進事業補助金	13,778,000
食農理解促進事業	調理用器具借上料	6,000
酪農ヘルパー支援事業	酪農ヘルパー傷病時利用対策事業補助金	192,000

町営牧場管理運営事業	トラクター購入費	2,150,000
	ドローン購入費	532,000
	モアコンディショナー購入費	632,000
	車両購入費	563,000
	光勇ロールベラー購入費	186,000
	施設整備用備品購入費	17,000
土地改良施設維持管理事業	修繕費	7,212,000
民有林振興事業	豊かな森づくり推進事業補助金	3,903,000
農道補修事業	農道補修砂利敷工事	1,833,000
町中小企業融資事業	町融資利子補給費補助金	3,258,000
	保証料補給費補助金	2,334,000
元気な商店街づくり支援事業	商店街等振興事業補助金	1,320,000
	商工業活性化事業補助金	1,095,000
町内消費喚起事業	町内消費喚起事業補助金	5,040,000
町観光・特産品普及事業	サイクルツーリズム推進事業補助金	1,678,000
新嵐山スカイパーク再生事業	ランドデザイン策定委託料	2,640,000
	ランドデザイン監修業務委託料	198,000
新嵐山スカイパーク運営支援事業	マイクロバス購入費	927,000
地籍管理事業	地図情報管理システム機器購入費	876,000
町道・歩道・駐車場等除排雪事業	除雪トラック購入費	9,930,000
	小型ロータリー除雪車購入費	2,916,000
町道・歩道・駐車場等維持管理事業	道路付属施設点検委託料	7,016,000
	郊外道路区画線塗装業務委託料	5,036,000
	市街地道路区画線塗装業務委託料	3,749,000
公園施設等維持管理事業	芝生補修業務委託料	2,126,000
	支障木伐採委託料	1,040,000
	苗木植樹委託料	403,000
	耕運機購入費	152,000
	芝刈機購入費	66,000
	刈払機購入費	53,000
	芽室町都市公園ストック再編計画策定業務委託料	2,400,000
建築物耐震化促進事業	住宅耐震改修費補助金	1,320,000
空家等対策事業	空家等解体補助金	240,000
地域防災対策事業	災害用備蓄食糧品費	297,000
	避難所用消耗品費	1,266,000
大学等就学支援事業	大学等奨学金貸付金	5,832,000
学校給食センター施設維持管理事業	有機物廃棄物処理装置等撤去工事	726,000
児童生徒食育推進事業	まるごと給食食材費	1,851,000
教材・教具整備事業（小学校）	コンピューター購入費	1,844,000
	G I G Aスクール関連備品購入費	707,000
	吹奏楽楽器購入費	291,000

教材・教具整備事業（中学校）	コンピューター購入費	5,964,000
	吹奏楽器購入費	391,000
図書館維持管理事業	図書館情報システム購入費	1,731,000
ゲートボール普及活動事業	全国大会出場助成金	204,000
	ゲートボール合宿助成金	194,000
	ゲートボール協会補助金	90,000
	ゲートボール審判員資格取得補助金	83,000
屋外体育施設維持管理事業	屋外体育施設用備品購入費	419,000
合 計		192,556,605

## 令和6年度 町税に関する調

(住民税務課)

(1) 町民税

(単位:千円)

区 分		課税標準	税率(額)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減	
個 人	均 等 割 額	9,360人	3.0	28,080	99.0%	27,799	32,605	△ 4,806	
	所 得 割 額	18,393,118	5.5%	1,020,247	99.0%	1,010,044	1,087,653	△ 77,609	
	定 額 減 税 分 ※	—	—	—	—	△ 134,295	0	△ 134,295	
	計	—	—	1,048,327	—	903,548	1,120,258	△ 216,710	
法 人 町 民 税	均 等 割 額	資本金1千万円以下 従業員数50人以下	390件	50	19,500	100.0%	19,500	18,200	1,300
		資本金1千万円以下 従業員数50人超	5件	120	600	100.0%	600	600	0
		資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人以下	129件	130	16,770	100.0%	16,770	15,730	1,040
		資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人超	9件	150	1,350	100.0%	1,350	1,200	150
		資本金1億円超10億円以下 従業員数50人以下	37件	160	5,920	100.0%	5,920	5,280	640
		資本金1億円超10億円以下 従業員数50人超	8件	400	3,200	100.0%	3,200	2,400	800
		資本金10億円超 従業員数50人以下	30件	410	12,300	100.0%	12,300	13,120	△ 820
		資本金10億円超50億円以下 従業員数50人超	2件	1,750	3,500	100.0%	3,500	3,500	0
		資本金50億円超 従業員数50人超	5件	3,000	15,000	100.0%	15,000	15,000	0
		均 等 割 額 計	615件	—	78,140	—	78,140	75,030	3,110
	法 人 税 割 額	1,603,464	8.4%	134,691	100.0%	134,691	162,329	△ 27,638	
計	—	—	212,831	—	212,831	237,359	△ 24,528		
現 年 度 課 税 分		—	—	1,261,158	—	1,116,379	1,357,617	△ 241,238	
滞 納 繰 越 分		—	—	—	—	751	751	0	
合 計		—	—	1,261,158	—	1,117,130	1,358,368	△ 241,238	

※定額減税分については、同額を「地方特例交付金(定額減税分)」として歳入に見込む。

(住民税務課)

(個人町民税所得割額)

(単位:千円)

年 度	平成5年度予算			令和6年度予算			対 比
	人 員	総所得金額(A)	1人当り	人 員	総所得金額(B)	1人当り	B/A
給 与 所 得	6,973人	22,219,450	3,186	6,958人	22,779,930	3,274	102.5%
営 業 所 得	209人	812,946	3,890	210人	772,636	3,679	95.0%
農 業 所 得	441人	4,476,259	10,150	384人	3,212,445	8,366	71.8%
そ の 他 所 得	927人	1,860,700	2,007	919人	1,686,891	1,836	90.7%
譲 渡 所 得	80人	981,336	12,267	76人	816,840	10,748	83.2%
計	8,630人	30,350,691	3,517	8,547人	29,268,742	3,424	96.4%

年 度	令和5年度実績			令和6年度予算				対 比
	課税標準(C)	1人当り	最終税率	課税標準(D)	1人当り	最終税率	所得割額	D/C
給 与 所 得	13,938,285	1,999	5.6%	14,217,051	2,043	5.6%	794,688	102.0%
営 業 所 得	523,547	2,505	5.5%	497,370	2,368	5.5%	27,163	95.0%
農 業 所 得	2,313,724	5,247	5.9%	2,174,901	5,664	5.9%	127,517	94.0%
そ の 他 所 得	780,650	842	5.6%	780,650	849	5.6%	43,782	100.0%
譲 渡 所 得	723,146	9,039	3.7%	723,146	9,515	3.7%	27,097	100.0%
計	18,279,352	2,118	5.5%	18,393,118	2,152	5.5%	1,020,247	100.6%

## (2)固定資産税

(単位:千円)

区 分	課税標準	税 率	賦課税額	減免税額(端数)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
土 地	22,674,846	1.4%	317,437	333	317,105	99.0%	313,934	299,524	14,410
家 屋	54,761,459	1.4%	766,635	17,719	748,916	99.0%	741,427	751,026	△ 9,599
償 却 資 産	38,904,458	1.4%	544,645	108	544,536	99.0%	539,090	549,362	△ 10,272
小 計	116,336,952	-	1,628,717	18,160	1,610,557	99.0%	1,594,451	1,599,912	△ 5,461
滞 納 繰 越 分	-	-	-	-	-	-	800	800	0
交 付 金 及 び 納 付 金	-	-	7,768	-	7,768	100.0%	7,768	7,463	305
合 計	116,336,952	-	1,636,485	18,160	1,618,325	-	1,603,019	1,608,175	△ 5,156

(3) 軽自動車税

(単位:千円)

	車種	課税標準(台数)	税率(円)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増減	
種別	原付1種(50cc以下)	332	2,000	664	99.2%	658	676	△ 18	
	原付2種(90cc以下)	67	2,000	134	99.2%	132	138	△ 6	
	原付3種(125cc以下)	104	2,400	249	99.2%	247	218	29	
	軽自二輪車	282	3,600	1,015	99.2%	1,006	989	17	
	軽自三輪車	旧	0	3,100	0	99.2%	0	0	0
		新(標準)	0	3,900	0	99.2%	0	0	0
		重課	1	4,600	4	99.2%	3	3	0
		計	1		4	99.2%	3	3	0
	軽自動車四輪(貨物)自家用	旧	340	4,000	1,360	99.2%	1,349	1,611	△ 262
		新(標準)	570	5,000	2,850	99.2%	2,827	2,613	214
		重課	1,031	6,000	6,186	99.2%	6,136	5,928	208
		75%	1	1,300	1	99.2%	0	0	0
		50%	0	2,500	0	99.2%	0	0	0
		25%	0	3,800	0	99.2%	0	0	0
	計	1,942		10,397	99.2%	10,312	10,152	160	
	軽自動車四輪(乗用)自家用	旧	1,319	7,200	9,496	99.2%	9,420	10,892	△ 1,472
		新(標準)	1,735	10,800	18,738	99.2%	18,588	17,130	1,458
		重課	1,375	12,900	17,737	99.2%	17,595	17,006	589
		75%	3	2,700	8	99.2%	7	0	7
		50%	0	5,400	0	99.2%	0	0	0
		25%	0	8,100	0	99.2%	0	0	0
計	4,432		45,979	99.2%	45,610	45,028	582		
小型特殊(農耕用)	2,989	2,000	5,978	99.2%	5,930	5,880	50		
小型特殊(その他)	509	5,900	3,003	99.2%	2,978	3,019	△ 41		
二輪の小型自動車	377	6,000	2,262	99.2%	2,243	2,202	41		
軽自動車四輪(貨物)営業	旧	18	3,000	54	99.2%	53	56	△ 3	
	新(標準)	21	3,800	79	99.2%	78	67	11	
	重課	7	4,500	31	99.2%	30	26	4	
	75%	0	1,000	0	99.2%	0	0	0	
	50%	0	1,900	0	99.2%	0	0	0	
	25%	0	2,900	0	99.2%	0	0	0	
	計	46		164	99.2%	161	149	12	
軽自動車四輪(乗用)営業	旧	0	5,500	0	99.2%	0	0	0	
	新(標準)	0	6,900	0	99.2%	0	0	0	
	重課	0	8,200	0	99.2%	0	0	0	
	75%	0	1,800	0	99.2%	0	0	0	
	50%	0	3,500	0	99.2%	0	0	0	
	25%	0	5,200	0	99.2%	0	0	0	
計	0		0	99.2%	0	0	0		
原付三カ一	46	3,700	170	99.2%	168	175	△ 7		
現年分計	11,127		70,019	99.2%	69,448	68,629	819		
滞納繰越分	—	—	—	—	1	1	0		
種別割計	11,127		70,019	99.2%	69,449	68,630	819		
環境性能割	—	—	2,750	100.0%	2,750	2,619	131		
合計	—	—	72,769	—	72,199	71,249	950		

## (4) 市町村たばこ税

(単位:千円)

区 分	課税標準	税率(額)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
4月分～3月分	20,531千本	6,552円	134,519	100.0%	134,519	121,310	13,209
合 計	20,531千本	—	134,519	100.0%	134,519	121,310	13,209

◎市町村たばこ税は、前月に卸売販売業者が小売販売業者に売り渡した本数に係る税額を翌月納めるため、調定月が1か月ずれる。(例:9月上分→10月調定)

## (5) 都市計画税

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準	税 率	賦 課 税 額	減免税額(端数)	調定見込額	収納率	予算計上額	前年度当初予算額	増 減
土 地	21,954,843	0.1%	21,954	34	21,920	99.0%	21,701	20,445	1,256
家 屋	41,511,326	0.1%	41,509	333	41,176	99.0%	40,764	41,195	△ 431
小 計	63,463,276	—	63,463	367	63,096	99.0%	62,465	61,640	825
滞 納 繰 越 分	—	—	—	—	—	—	10	10	0
合 計	63,463,276	—	63,463	367	63,096	—	62,475	61,650	825

## 町内会等活動支援事業

### 自治振興報償の積算基準の変更について

加入世帯一戸あたりの金額の格差が大きくなっている状況にあり、積算基準の変更をする。

#### ●現在の課題

- 1 戸数の多い町内会は、とりまとめや委員推薦などに手間がかかる
- 2 加入世帯一戸あたりの金額の格差が大きい

#### ●今回の変更案について

- 1 一戸あたりの格差を小さくするため定額支給の均等割りは減額し、ランク割を創設する。
- 2 加入世帯1戸あたりの金額をおおよそ1,000円となるようにする。

	現在		新基準
均等割	1町内会・行政区 18,000円		1町内会・行政区 15,000円 ※9戸以下の町内会及び行政区については、緩和措置として徐々に軽減していく 【R6】17,000円 【R7】16,000円 【R8】15,000円
戸数割	1戸あたり700円×世帯数		1戸あたり800円×世帯数
ランク割	なし		10戸以上 2,000円 20戸以上 3,000円 以降10戸毎に1,000円追加
一戸あたりの金額	最高 4,300円 最低 809円 格差 5.32倍		【R6】最高4,200円、最低993円、格差4.22倍 【R7】最高4,000円、最低993円、格差4.02倍 【R8】最高3,800円、最低993円、格差3.82倍
最大減額幅			【R6】500円 【R7】1,500円 【R8】2,500円

**課題と解決策**

※太字部分を更に強化

**R6当初予算 (4億5千万円)**

寄附者への  
アプローチ

町内への  
アプローチ

役割分担

**R5当初予算 (2億5千万円)**

**【課題】**

- 1 目的と目標の明確化
- 2 情報発信力や情報の見せ方・戦略
- 3 魅力的商品の充実
- 4 事業者との連携強化
- 5 役割分担と民間活力活用

事業者	町民	寄附者	町
1 想いを返礼品を通して多くの人に伝える 2 返礼品により収益をあげる 3 チャレンジ機会創出	1 継続・充実した行政サービスが受けられる 2 芽室町が応援されていることを誇りに思う	1 故郷や想いのある地域・使い道に納税できる 2 魅力的な返礼品が受け取れる	1 自主財源確保 2 地域経済循環 3 稼ぐ行政実現 4 行政サービスの継続・充実

寄附金の使途の明確化・発信

**【解決策】**



□ 令和6年度予算 224,864千円

07 報償費	001 ふるさと納税特典贈呈事業報償	102,663千円
11 役務費	002 郵便料	38,358千円
	021 インターネット公金支払システム手数料	45,770千円
	050 広告料	4,050千円
12 委託料	021 ふるさと納税寄附管理業務委託料	34,023千円

## シティプロモーション推進事業

### ■台東区・墨田区交流事業 758 千円

令和元年度から始まった墨田区との交流事業、及び令和2年度から4年度まで実施した東京都特別区区長会と十勝町村会の地方創生推進交付金事業で培った交流を継続して進めていく。

特にこの事業が縁で深い結びつきとなった台東区・墨田区の民間事業者と、芽室町の民間事業者を中心に人的及び経済的交流の広がりつつあることから、関係人口・交流人口づくりに資する活動をする場合に、職員の旅費及び民間関係者の旅費等の一部を支援する。

(報償費)336千円

東京物販(2泊3日×2回)、全国食育大会(2泊3日×2人)

(職員旅費)422千円

東京物販(2泊3日×2回)、全国食育大会(3泊4日×1人)

### ■PR番組作成委託料 5,060 千円

「めむろシティプロモーション計画」に基づき、令和3・4年度は「シビックプライドの種をまく」(第1フェーズ)と位置づけ、「まちを好きだと気づく」ことを目指し、町民向けのメッセージや各種政策(地域ブランディング等)を通して、このことを進めてきた。

令和5・6年度以降は「シビックプライドを育てる」(第2フェーズ)として、まちづくり活動の動きを内外に発信を行う。

#### 【事業概要】

R5 に制作した番組コンセプト『チャレンジが生まれるまち』を継承維持し、芽室町でチャレンジをしている様々な人やものごとにスポットを当てた番組を制作。(全道放送、30分番組)

番組の視聴により、町民に向けてはチャレンジする町民への理解の促進、誇りや郷土愛の醸成、新たなチャレンジの契機となること及び町外の方に向けては芽室町に興味をもってもらい、芽室町でチャレンジする機会となることなど、多くの効果を見込む。

【その他】

番組終了後、番組制作者が短時間版に編集し、芽室町での二次利用も可能。

■イベント助成事業 2,500 千円

町民が主体となって、芽室町・十勝の魅力を発信するイベントを支援することにより、町民の郷土愛の醸成を図るもの。  
補助額は対象経費の 1/2 以内で、予算の範囲内とする。

■地域ブランディング事業委託料 4,020 千円

令和4年度、5年度に引き続き地域ブランディングを行うための委託料を計上する。

●地域ブランディングの最終目標

= **芽室町内外のファンづくり**



**生涯顧客の獲得 = 住み続けたい人・関わり続けたい人の増加**

●芽室町内外のファンづくりのために重要な3つの視点

①**地域の差別化 = 【スイートコーン日本一のまち】**

その地域の違いを明確化し、地域の中心的な産業を地域が一体となって打ち出すことで、その地域ならではの強みを醸成し、地域ブランドとして発信する。

②**地域内経済循環と外貨獲得**

- ・地域の中でつくり、消費する(地域内経済循環)
- ・地域に呼び込み消費してもらう(地域誘客による外貨の獲得)

③**郷土愛の醸成と町民・来訪者の幸福度増加**

町民が主役で郷土愛を育み、食(産業)を通じて、みんな(住む人・訪れる人)が幸せになること

●令和6年度 実施事業

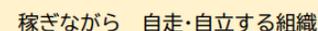
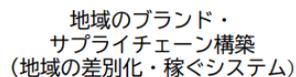
①令和4年度から実施してきた事業の継続・強化

- ・商品開発の参加事業者の募集
- ・参加事業者に対し学習会を開催し、新商品(モノ・サービス)開発や既存商品(モノ・サービス)の改良・編集
- ・完成した商品の情報発信、域外マッチングの実施
- ・事業化に向けた組織育成

②誘客に向けた域外へのアプローチと域内の受入体制の土台作り

- ・既存販売販路等との連携・強化と域外マッチングによる複数販路の開拓  
 【既存販路】首都圏レストラン事業、台東・墨田連携事業、ふるさと納税、宿泊付帯商品等  
 【新規販路】首都圏アンテナショップ、首都圏スーパー、首都圏旗艦店等
- ・受け入れ体制の土台作り(組織・事業者等の育成)

	R 2	R 3	R 4	R 5
<b>実施内容</b>	理想の将来の姿を議論(町民ワークショップ)	理想の姿(ビジョンマップ/VM)完成 シナリオ・アクション計画策定	VMの具現化(実現) 1 町民チームによる核となる「メインテーマ」の設定 2 町内合意形成・商品・サービス開発検討 3 ギフトショー出展	VMの具現化(実現) 1 「メインテーマ」のステップアップ 2 メインテーマの商品・サービスの開発、トライアル、実施・販売、プロモーション、マッチング 3 2を担う組織の育成
<b>ターゲット</b>	地域内			地域内+道内
<b>主体組織等</b>	町民組織			
	R 6	R 7	R 8	
<b>実施内容</b>	VMの具現化(実現) 1 「メインテーマ」のステップアップ 2 メインテーマの新たな商品・サービスの開発、トライアル、実施・販売、プロモーション、マッチング 3 2を担う組織・事業者等の育成 4 ターゲットの受入体制土台づくり	VMの具現化(実現) 1 「メインテーマ」のステップアップ 2 メインテーマの商品・サービスの開発、トライアル、実施・販売、プロモーション、マッチング 3 2を担う組織・事業者等の育成 4 ターゲットの受け入れ	VMの具現化(実現) 1 R7の継続 2 新たな「テーマ」の設定、商品・サービスの開発、実施・販売	
<b>ターゲット</b>	地域内+道内+国内		地域内+道内+国内(+海外)	
<b>主体組織等</b>	町民組織+民間活力等			



## まちなか再生推進事業

令和 5 年度に策定した「まちなか再生ビジョン」に基づき、令和 6 年以降の実行計画(アクションプラン)を抜粋し、そこから令和 6 年度に実施すべき柱と取組をまとめ、実行していく。

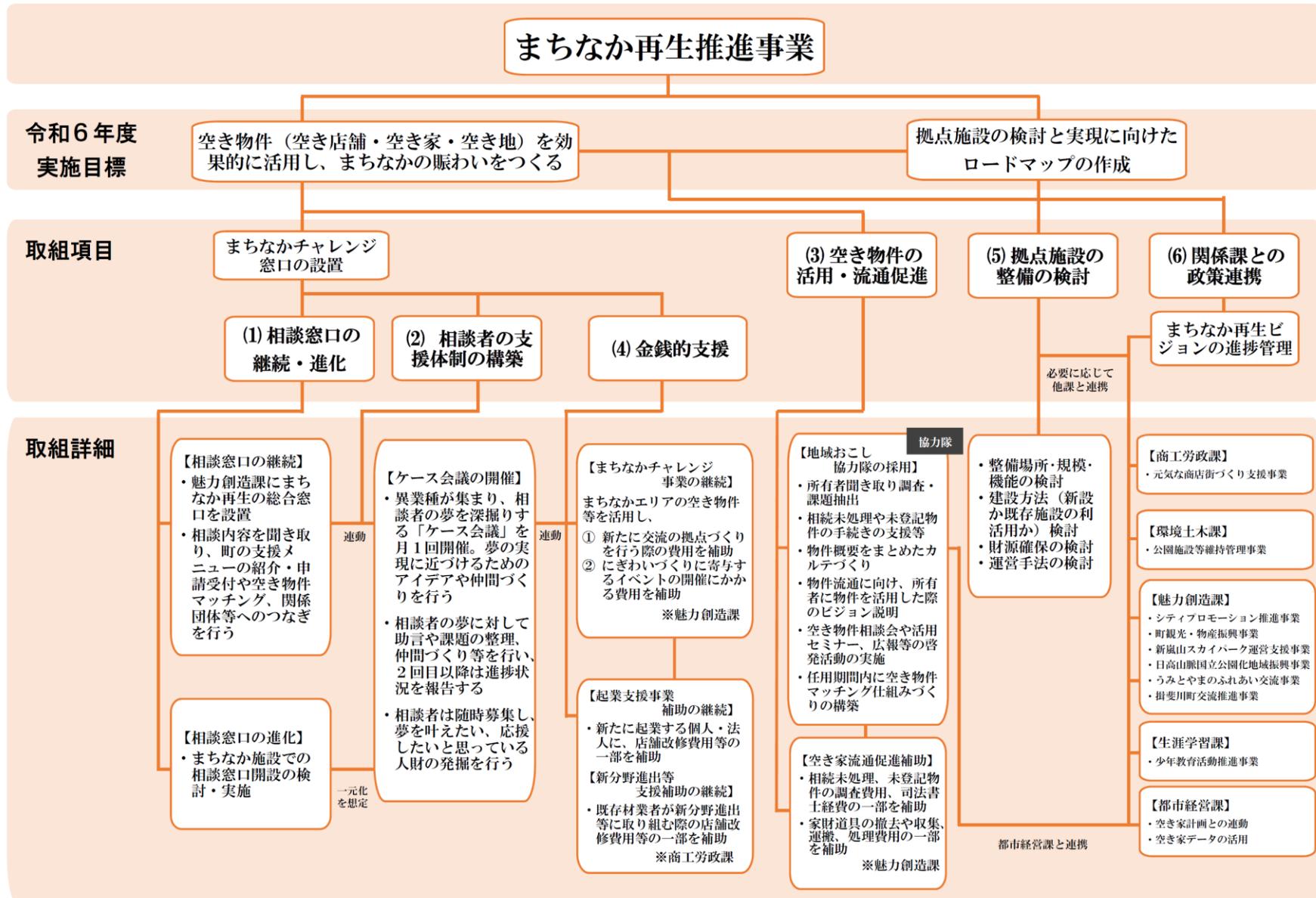
### ■アクションプランからまとめた2つの柱

- ①空き物件(空き店舗・空き家・空き地)を効果的に活用し、まちなかの賑わいをつくる
- ②拠点施設の検討と実現に向けたロードマップの作成

### ■実現に向けた取り組み

- (1)相談窓口の継続・進化
  - ・魅力創造課におけるまちなかチャレンジ窓口の設置
  - ・まちなか施設での相談窓口の設置検討【業務委託】(新規)
- (2)相談者の支援体制の構築【業務委託】
  - ・相談者の夢の実現を深掘りするケース会議・人繋ぎの実施(新規)
- (3)空き物件の活用・流通促進【地域おこし協力隊の採用】
  - ・空き物件調査、カルテづくり、登記・相続処理支援、マッチングまでの仕組みづくり(新規)
  - ・空き物件活用促進に向けた所有者向けの啓発イベント等の企画・実施(新規)
  - ・空き物件流通促進に向けた補助の実施(新規)
- (4)金銭的支援(起業、事業拡大、集いの場づくり等の助成)
  - ・まちなかチャレンジ事業補助及び起業支援補助の実施
- (5)拠点施設の整備の検討
  - ・拠点施設の整備に向けた機能・場所等の検討と財源・運営手法等の確保などの検討(新規)
- (6)関係課との政策連携

# まちなか再生推進事業 取組詳細



【地域おこし協力隊の業務内容】 4,925 千円

まちなか再生ビジョンの具現化に向け、まちなかにおける空き物件等の活用、流通を促進させるための業務をミッションとする。

- ①所有者聞き取り調査、課題抽出
- ②相続未処理や未登記物件の手続きの支援等
- ③物件概要をまとめたカルテづくり
- ④物件流通に向け、所有者に物件を活用した際のビジョン説明
- ⑤空き物件相談会や活用セミナー、広報等の啓発活動の実施
- ⑥任用期間内に空き物件マッチング仕組みづくりの構築

【まちなかチャレンジ相談支援業務委託料】 816千円

まちなか施設での相談窓口の増設と、専門知識や人材ネットワークを有するアドバイザーによる伴走支援を実施するための業務を委託する。

- ①役場以外でのまちなかエリアの施設での相談窓口の増設
- ②ケース会議に向けた相談内容の深堀
- ③相談者の事業創発企画書の作成
- ④ケース会議の開催
- ⑤ケース会議後の事業創発企画書のブラッシュアップ
- ⑥事業創発企画書の完成と事業開始後のサポート
- ⑦相談支援体制の構築・強化

【まちなかチャレンジ事業補助金】 1,000 千円

町民が主体となって「まちなか」において、交流の場の設置やイベント等を実施し、人の流れの創出やにぎわいづくりに寄与する取組を行うことで、「まちなか再生」を図るもの。

(1)交流の拠点づくり事業

町民のコミュニティ・交流拠点づくり、学習・研修活動等を行い、「まちなか」の空き店舗等を活用して新たに活動を行うもの。

(2)にぎわいづくりイベント事業

「まちなか」の空き店舗・空き地等を活用してイベントを行うもの。

補助額は対象経費の 1/2 以内で、1 件につき 50 万円とする。

【空き物件等流通促進補助金】 450千円

まちなかエリアにある空き物件等の調査費用や登記にかかる費用及び家財道具の処分に係る費用を支援することで、町内の空き物件等の発生抑制と流通促進を図るもの。

(1)住宅診断・土地家屋調査・相続登記タイプ

まちなかエリアの空き物件等で相続未登記の物件や未登記物件に関して、売買等により流通活用促進を図るため、物件に係る住宅診断等の調査費用並びに登記に関する司法書士等への報酬に係る経費を助成(上限100千円)

(2)家財道具撤去タイプ

まちなかエリアの空き物件等及びその敷地内に放置された家財道具や建物に附属していない設備等の撤去、収集、運搬、処理等に係る経費の1/2を助成(上限50千円)

### 庁内コンピュータ維持管理事業

令和7年度末までの地方公共団体情報システムの標準化・共通化に向けて、令和6年度は文字同定作業に係る費用を計上  
(2,456 千円)

※デジタル基盤改革支援補助金(地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業) 10/10 措置  
その他、以下のとおり基幹税務システム改修に係る費用等を計上。

<b>□新規計上委託料(庁内コンピュータ等管理運営業務委託料)</b>	
1 庁内コンピュータ等廃棄作業委託 不要となったサーバ機器やPC等を適切に廃棄するための委託(現地処理)	561,550円
<b>□新規計上委託料(ネットワーク設定委託料)</b>	
1 職員・持出小型PC設定作業委託 PC端末8台分に係る設定業務委託	462,000円
2 家屋調査システム更新作業委託 資産税係で運用しているシステムにおいて、データベースのOSのサポート切れにより使用できなくなるため更新	2,398,000円
3 人事給与システム改修委託 国の取扱いとの均衡の観点からシステム改修を行い対応	904,200円
<b>◆基幹税務システム改修 対応</b>	
4 地方税共通納税システム 個人住民税QRコード対応 住民サービス向上のため、QRコード対応に係るシステム改修	1,452,000円
5 軽自動車OSSにおける二輪車等申告手続電子化対応	336,600円
6 軽自動車JNKSにおける二輪車等申告手続電子化対応 二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車に係る軽自動車税申告手続について、令和7年1月～4月中にオンライン化の運用開始に向けた対応	336,600円
7 所得税・個人住民税定額減税対応 令和6年度の個人住民税当初課税において、制度改正による定額減税を行うためのシステム改修	1,393,700円
<b>□新規計上備品購入費</b>	
1 フォームバスター更新 地下印刷室にある帳票用裁断機の安定的な利用のため更新	(初年度利息 9,441円) 3,805,285円
2 職員用・持出用PC購入 PC端末計8台購入	(初年度利息 4,716円) 1,501,998円

(戸籍住民登録費)

(住民税務課)

## 1. 住民票の写し等のコンビニ交付について

コンビニエンスストア等において、住民票の写し等を発行することができるシステムの導入を予定しています。なお、庁舎東側入口にある自動交付機は令和7年夏頃廃止を想定しています。

- (1) システム：コンビニ自治体基盤クラウドシステム（通称：BCL）
- (2) サービス運営者：地方公共団体情報システム機構
- (3) サービス提供時間：毎日 午前6：30～午後11：00（予定）
- (4) サービス提供する証明書等：住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明（所得課税情報、納税情報）
- (5) サービス開始時期：令和7年1月（予定）
- (6) 利用できる店舗：全国の約56,000店舗（令和3年9月末現在）のコンビニ等
- (7) 利用方法：コンビニにあるキオスク端末（マルチコピー機）にマイナンバーカードをかざし、暗証番号を入力し端末を操作する。

## 2. 住民票の写し等のコンビニ交付に係る経費について（コンビニ交付導入関連事業費 20,724 千円）

- (1) システム構築費：連携用データをBCLに送るためのサーバー、管理端末の設置費用等（導入経費については7割（財政力補正あり）が特別交付税措置の対象となります。）
- (2) 運用保守料：庁内設置の(1)の保守料 20,000円/月
- (3) コンビニ交付利用料：コンビニ等の事業者を支払う利用料 117円/枚
- (4) コンビニ交付利用料：サービス運営者を支払う利用料 180円/枚
- (5) コンビニ交付運営負担金：サービス運営者を支払う負担金 345,481円/年（初年度は月割金額となります。）

1. 対象地区

上芽室地区 (再整備後面積 181.76 m<sup>2</sup>程度)

2. 事業手法

設計と施工を一括発注することで、地域の意見を反映しつつ、工期の短縮を図ることができる、設計施工一括発注方式 (DB 方式) により、令和 6 年度中の建築物の完成を目指し事業を進める。

3. 事業費 (対象分)

(1) 報償費 620 千円

① 審査委員会有識者委員報償

事業者選定に係る審査委員会を開催する。

(2) 工事請負費 91,885 千円

① 設計 (うち 7,172 千円)

地域集会施設再整備に係る設計を行う。

② 工事 (うち 80,742 千円)

旧保育所の部分解体及び改修工事を行う。

③ 工事監理 (うち 3,971 千円)

設計図書の通り施工されているかを随時確認する。

(3) 備品購入費 8,690 千円

① 再整備施設備品購入費

新施設に必要な備品を購入する。

上芽室地域集会施設再整備事業位置図



国土地理院地図より作成

事業内容

- ・実施要綱に基づき (2名の有識者を加え) 事業者選定する
- ・基本設計及び実施設計を行う
- ・旧上芽室保育所を一部解体する (37.75 m<sup>2</sup>)
- ・旧上芽室保育所を集会施設として改修する (181.76 m<sup>2</sup>)
- ・工事監理を行う
- ・必要な備品を購入する

※旧施設 (上芽室農業研修センター) 解体は R7 以降に予定

## 介護保険施設環境整備支援事業（高齢者関連施設における環境整備に対する支援）

### 1 事業概要

高齢者の健康増進と介護の質等を担保するため、介護保険事業者が実施する高齢者関連施設における環境整備を対象とした補助制度を創設するもの。

在宅介護を支援する観点から、居宅サービス提供施設におけるエアコン設置について支援する。

### 2 補助制度概要

- (1) 対象 町内介護保険施設のうち居宅サービスを提供する施設
- (2) 対象経費 対象施設におけるエアコン設置に要する経費
- (3) 助成額 対象経費の4分の3以内
- (4) 実施時期 令和6年度
- (5) 予算額 28,600千円（介護保険施設環境整備補助金）

### 3 スケジュール

- 令和6年3月 予算提案、要綱制定
- 令和6年4月 介護保険事業者に対する補助内容説明
- 令和7年3月まで 補助事業完了

### 4 事業実施により期待される効果

- ・高齢者の健康増進と在宅介護への支援  
高齢者関連施設の環境整備が図られることにより、特に夏季において、高齢者が居宅サービスの提供を安心して受けることができるほか、熱中症対策が図られる
- ・介護の質の担保  
外部の環境に影響を受けることなく、高齢者が安定した環境の中で介護サービスを受けることが担保される  
介護サービスを提供する職員にとって、職場環境の向上が図られる

(障害者福祉費)

(健康福祉課)

## 地域生活支援事業（地域活動支援センター事業）

### <事業概要>

障がい者に創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより職業訓練や社会参加の場とするとともに、地域社会との交流の促進を目的とする事業。

### <実施形態等の変更>

#### 1 委託先の増加

(旧) 1 か所

(新) 2 か所

#### 2 機能の拡充

(旧) 創作的活動又は生産活動の機会の提供

地域社会との交流機会の提供

(新) 就労支援を新たに追加

※令和5年度まで障がい者就労支援業務として委託していたものを、地域活動支援センター事業と併せて委託

### <歳 出>

#### 070823：地域生活支援事業

・委託料 17,411,000 円

①委託その1：就労支援機能無し

委託料 7,500,000 円

②委託その2：就労支援機能有り

委託料 9,911,000 円

(子育て支援事業費)

(子育て支援課)

### 玩具貸出事業（子育て支援センター運営事業）

#### ●事業の概要

遊びを通して大人との関りが大切な時期であり、玩具を介して親子のやりとりが生まれることを目指し、子どもの成長につながる玩具や、家庭で購入する際の候補となるようなものなどを選定し、まずは触れて遊ばせてみる経験を提供する。また、現在子育て支援センターを利用していない方と、新たに接点を持つための動機付けとなることも期待する取り組みである。

玩具は25個程度を準備する予定。予算額199千円（消耗品費354千円のうち）

【子育て支援事業費】

【子育て支援課】

■児童発達支援給付事業

1 事業概要

児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業に係る相談及び給付事業を行う。また、町独自で行っている補助事業（児童発達支援や放課後等デイサービス等の通所支援の利用者に対する自己負担額（1割分）の助成）を継続する。

介護給付費については、町内に民間事業所が開設したことに伴いサービスの利用頻度が増加しており、また重症心身障がい児を対象としたサービスの利用児が増加していることから、これらの状況を踏まえた見込み額を予算として計上し、支援を継続する。

2 介護給付費推移と見込

年 度	給付費（千円）
令和2年度（実績）	17,663
令和3年度（実績）	25,354
令和4年度（実績）	31,113
令和5年度（当初）	27,110
令和6年度（当初）	63,709

3 補助金（1割分助成）推移と見込

年 度	助成（千円）
令和2年度（実績）	689
令和3年度（実績）	757
令和4年度（実績）	1,121
令和5年度（当初）	1,619
令和6年度（当初）	2,123

(予防費)

## インフルエンザ対策事業

高齢者等を対象とした個人負担額の定額助成

### 1 目的

助成内容を、「接種委託料の半額」から、「個人負担額を上限 1,000 円に設定」することにより、対象者が接種する医療機関に関わらず個人負担額を定額化する。また、接種希望者の増加が見込まれることから、インフルエンザの発症や重症化及び合併症の予防を推進し、高齢者等の健康維持を図る。

### 2 対象(予防接種法による定期接種対象者)

- (1)65 歳以上の方
- (2)60 歳以上 65 歳未満の身体(内部)障害1級程度の方

### 3 予算

12 委託料 021 インフルエンザワクチン接種委託料 5,476 千円(2,738 人×2,000 円)

※接種費用助成対象者数は、65 歳以上の推計人口(5,476 人)の 50%とする

接種費用助成額は、令和5年度主たる医療機関委託料(3,000 円:税込単価)から個人負担額(1,000 円)を除いた金額で算出

公共施設等再生可能エネルギー設備導入調査 11,341千円

■趣旨・目的

再生可能エネルギーの賦存量・導入ポテンシャルについて、芽室町において最も賦存量が多く、導入可能性が高い再生可能エネルギーが太陽光となっています（環境省調査）。

①現在、町公共施設において太陽光発電パネルを導入しているのは11施設（小・中学校、ひだまり保育所、子どもセンター、総合体育館）であること、②町公共施設における再生可能エネルギーの導入により、公共施設における電気使用量の削減にも効果をもたらすこと、③国の方針に準じ、市町村は設置可能な町保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指すとされていること、を考慮し、本町の公共施設における太陽光発電設備導入の可能性について調査を実施するものです。

■事業概要

公共施設等における太陽光発電設備等の発電量や日射量、二酸化炭素排出削減量などを試算し、導入にあたっての課題等を整理しながら設備の配置案の作成や、費用対効果の試算などを行います。併せて、その他の再エネ設備の導入に向けた調査・検討を行います。

■調査のポイント

- 導入候補施設の情報収集・現地調査
- 導入案の検討（導入可能性の有無・課題の整理・発電量、日射量、導入可能性の試算など）
- 導入可能性の高い施設の選定等
- 調査実施施設の事業スキーム検討（導入手法（PPA）・地域経済、社会にもたらす効果等の分析・事業採算性の評価など）

■その他

当該調査事業実施にあたっては、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）を活用する予定で補助率：3/4（上限額：8,000千円）。

## 地球温暖化対策事業

環境土木課

### 地域マイクログリッド導入ポテンシャル調査 12,100千円

#### ■趣旨・目的

地産地消型再生可能エネルギーの導入の促進と、地震や台風などの災害による停電発生時の安定的電力供給を目的とした「地域マイクログリッド」の構築は、地球温暖化対策と災害時対策の両面からの効果が期待できます。

また、地域マイクログリッドは複数の施設との電気系統網を連結することから、蓄電池などの設置により電気量をコントロールし、系統網（コミュニティ）内での電力供給を賄うことができるメリットがあります。

これらのことから、地域マイクログリッド構築に向け、その実現可能性を調査・評価することを目的として「地域マイクログリッド導入ポテンシャル調査」を実施するものです。

#### ■事業概要

芽室町役場周辺にある公共施設群（役場、中央公民館、図書館、公立芽室病院などを想定）を自営線により接続し、エネルギーの一体的な管理を行うことによる、マイクログリッド構築や脱炭素化の可能性について調査を実施します。

#### ■調査のポイント

- マイクログリッドの設備・システム構成の検討
- マイクログリッド構築の実現可能性の検討・評価
- マイクロ基本計画案の作成

#### ■その他

当該調査事業実施にあたっては、北海道（経済部）のゼロカーボン地域プロジェクト支援事業（ゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業（計画策定））を活用する予定で、補助率：1/2（上限額：5,000千円）。

芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員会の設置 60千円

■趣旨・目的

地球温暖化対策推進法で定める地球温暖化防止実行計画（区域施策編）（以下、「区域施策編」という）の策定が完了します。策定後は、区域施策編や関連する計画等をもとに各種事業等を推進しながら、2030年・2050年それぞれの削減目標達成に向けて取り進めていきます。

このゼロカーボン推進には、町民・事業者・行政が連携・協働して推進していかなければ達成は難しいこと、また、事業等の推進にあたってはPDCAサイクルをもとに進めることから、これらの実施や進行管理にあたっては、町民や事業者、関連機関などから意見等をいただきながら取り進めることが重要となります。

このことから、事業推進に対する意見等をいただくこと、また、町全体のゼロカーボン推進の進捗よく等の管理を行っていただく組織として、町民・事業者・有識者等を交えた推進組織を設置します。

基本的には、芽室町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）策定作業に携わった機関等を構成員として組織します。

■対象範囲

学識経験者・町内事業者・金融機関・関連機関・町民の構成を想定しています（20人以内）。

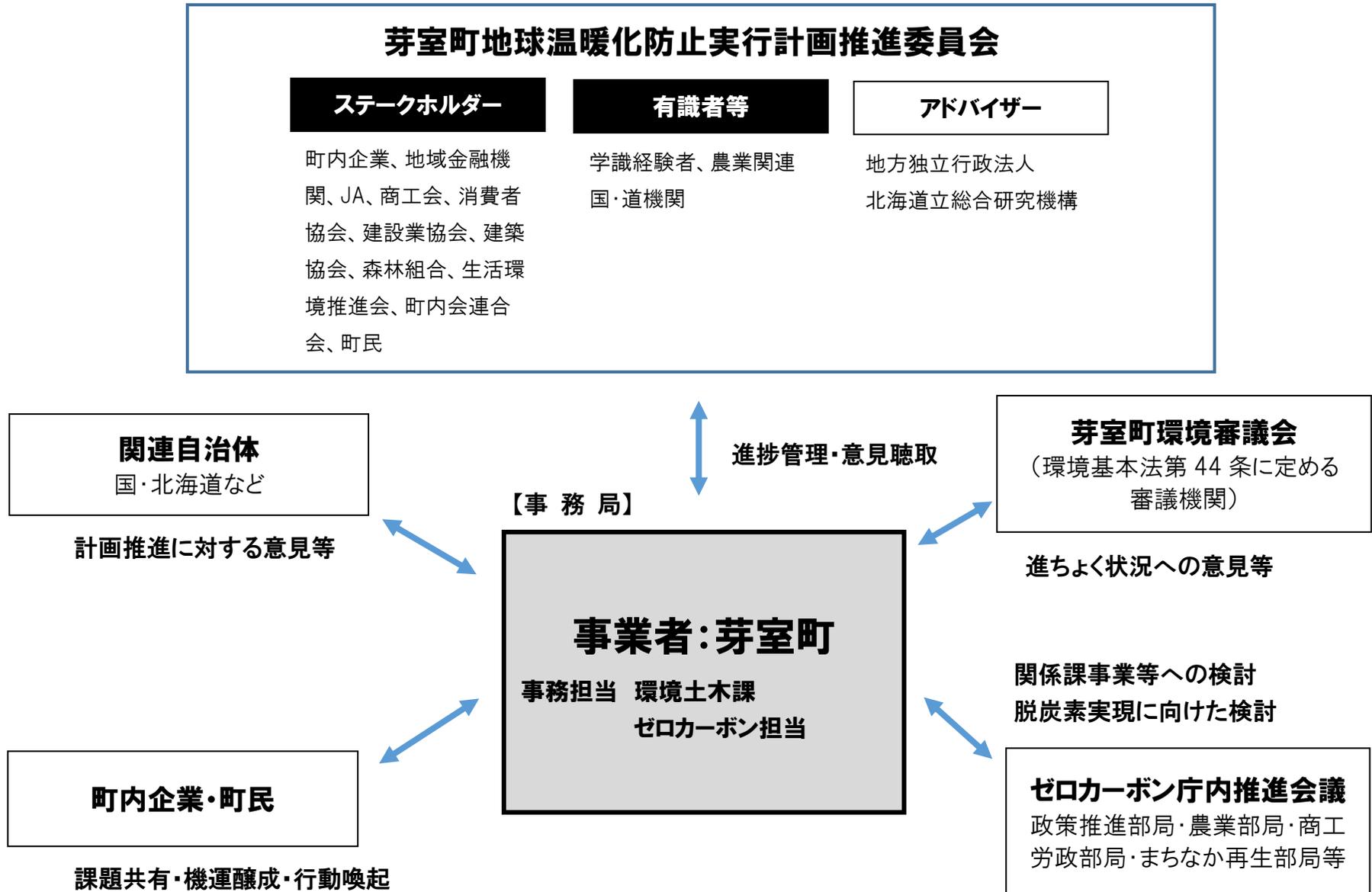
※推進委員会設置にあたり、オブザーバーを置く予定。

■報酬等

- ・会議は、年2回を開催予定。
- ・推進委員会には委員長を置くこととし、報酬額は委員と差をつけることとする。
  - 委員長：3, 600円（委員報酬の10%上乘せ）
  - 委員：3, 300円（条例に基づく報酬額）
- ・オブザーバーは、旅費相当分を報酬として支出。 21,000 円/回

(環境衛生費)

【推進体制フロー】

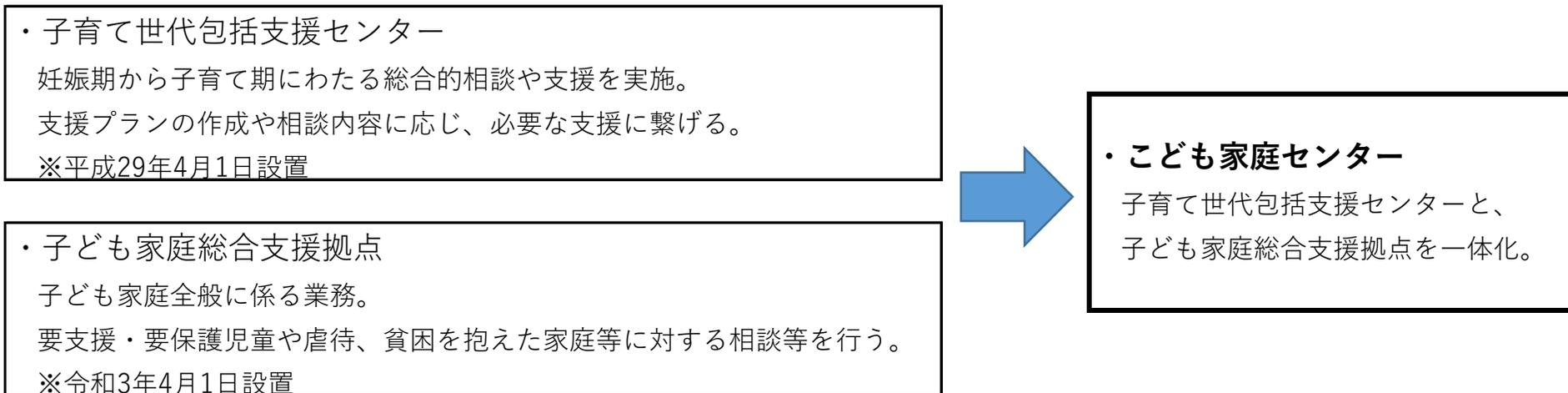


## こども家庭センター運営事業

### ●事業の概要

妊娠期から子育て期にわたる総合的相談など、主に母子保健の支援を担う「子育て世代包括支援センター」（平成29年度設置）、子どもの家庭支援全般に係る業務や要支援児童及び要保護児童等への対応など、主に児童福祉を担う「子ども家庭総合支援拠点」（令和3年度設置）を一体化した「こども家庭センター」について、令和6年4月以降に設置することが努力義務化されていることを受け、本町においては令和6年4月1日付けで設置するもの。

※芽室町では、「子育て世代包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」ともに、子育て支援係所管業務となっているため、現行の体制・予算・業務内容等に大きな変更はない。



【母子福祉費】

【母子保健対策費】

【子育て支援課】

■ひとり親家庭等医療費給付事業

■子ども医療費給付事業

1 事業概要

ひとり親家庭等の親及びその児童を対象とする医療費助成事業。経済的負担の軽減と疾病の早期発見・早期治療を目的に、18歳までの児童の医療費について所得制限を設けず全額助成（令和5年度より対象拡大）する。

なお、親は入院に係る医療費について、町独自分を含めて一部を助成している。

1 事業概要

子育て世帯の経済的負担の軽減と疾病の早期発見・早期治療を目的に、18歳までの児童の医療費について所得制限を設けず全額助成（令和5年度より対象拡大）する。

2 医療給付費推移と見込み

年 度	医療費（千円）
令和2年度（実績）	5,811
令和3年度（実績）	5,630
令和4年度（実績）	7,087
令和5年度（当初）	6,487
令和6年度（当初）	7,293

2 医療給付費推移と見込み

年 度	医療費（千円）
令和2年度（実績）	57,348
令和3年度（実績）	59,074
令和4年度（実績）	56,078
令和5年度（当初）	67,937
令和6年度（当初）	75,476

(成人保健対策費)

## 各種がん検診事業

がん患者に対するウィッグ等購入費助成

### 1 目的

がん患者の医療用ウィッグ等の購入費用の一部を助成することにより、がん患者の心理的及び経済的負担を軽減し、がん治療による社会生活上の不安の緩和や、療養生活の質の維持向上を図る。

### 2 対象

次の条件の全てに該当する方

- (1)芽室町に住民票のある人
- (2)がんと診断され、その治療を受けているまたは受けた人
- (3)がん治療に伴う脱毛や乳房の切除などにより、就労や社会参加などに支障があるまたは出るおそれがあり、ウィッグや胸部補正具が必要となっている人
- (4)他の自治体において、同様の助成を受けていない人

### 3 予算

19 扶助費 001 がん患者ウィッグ等購入費助成金 100 千円(20 千円×5人)

※1人につき 20 千円を上限に、購入費用の2分の1を助成(上限額に達するまで助成)

### 4 助成対象品目

- (1)医療用ウィッグ
- (2)胸部補正具(補整下着、補正用のシリコンパッドなど)

(成人保健対策費)

## 精神保健普及事業

一般町民を対象とした「ゲートキーパー研修」

### 1 目的

一般町民が自殺予防に関する理解を深め、悩みや困難を抱える人に対して、早期に気づき、適切な対応(声をかける、傾聴する、必要な支援につなぐ、見守る)ができるよう、相談支援の方法等を学ぶ機会とし、自殺の予防を図る。

### 2 開催内容

(1)時 期 令和6年9月頃(予定)

(2)テーマ 「聴くということ」

内容:日本の自殺の現状、傾聴について、傾聴の演習

(3)講 師 北海道いのちの電話

### 3 予算

07 報償費 001 講師謝礼 112千円

(ゲートキーパー研修分) 81,730 円

※内訳:(講師謝礼)40,000 円+(交通費相当)13,910 円\*3人

(成人保健対策費)

## 健康ポイント制度運営事業

ウォーキングポイントモニター謝礼金・ウォーキングポイント付与(モニター分)

### 1 目的

ウォーキングモニターを募集し、ウォーキングの取組み状況を把握・分析するとともに、運動ポイント等に関する意見を聴取し、次年度以降の事業を検討する。

2 実施期間 令和6年4月～令和7年3月(予定)

3 募集人数 100人

(内訳)30～40歳代 40人、50歳代 20人、60歳代 20人、70歳代以上 20人

### 4 方法

(1)1か月毎にウォーキングの取組み状況を確認(電話・メールなど)

(2)モニター期間の中間期、最終時にアンケートを実施

### 5 その他

(1)1日7,100歩を達成した場合は、Mポイントを1ポイント付与

(2)モニター謝礼金として、Mポイントを500ポイント付与

### 6 予算

07 報償費 001 健康ポイント制度運営事業報償 861千円

(ウォーキングモニター分) 86,500円

※内訳:(謝礼金)50,000円、(ウォーキングポイント分)36,500円



### 【耕地防風林造成促進モデル事業】(令和5年度～ 令和6年度～拡充)

本町における耕地防風林は、ほ場の大区画化や農業機械の大型化等による伐採により年々減少し、春先の強風により農地の表土が飛散し、直播・移植を終えたビートの苗等に深刻な風害が発生している。

また、労働力不足が深刻になる中、耕地防風林の樹種の多くを占めるカラマツの落葉・落枝による春先の労働負担やGPS自動操舵システムへの悪影響などにより、耕地防風林が今後さらに伐採される恐れがある。

このことから、令和2・3年度に風向風速調査を実施した河北地区において、町の指定する植栽箇所の農地を所有又は耕作する者に苗木代、植栽費、下刈り費用をセットに補助する新たな事業を実施している。

また、河南地区においても、芽室町農業振興センターの風害調査において、河北地区同様に春先の強風による被害が多発していることから、令和6年度から、被害状況に基づき町の指定する植栽箇所の農地を所有又は耕作する者に、苗木代、植栽費、下刈り費用をセットに補助することとした。

事業の拡充により、耕地防風林をより効率的に造成し、農業被害を低減し、美しい農村景観を維持・形成することを目的に、次のとおり実施する。(森林環境譲与税を活用)

なお、従来の耕地防風林保育造成事業による苗木代及び枝払いに係る補助についても、事業を活用する農業者が増加しており、予算を増額して継続実施する。(農業振興基金を活用)

#### 1 令和6年度の植栽箇所

河北地区：西24号(道道東瓜幕芽室線)東側、祥栄市街から十勝川左岸堤防まで 1,870m

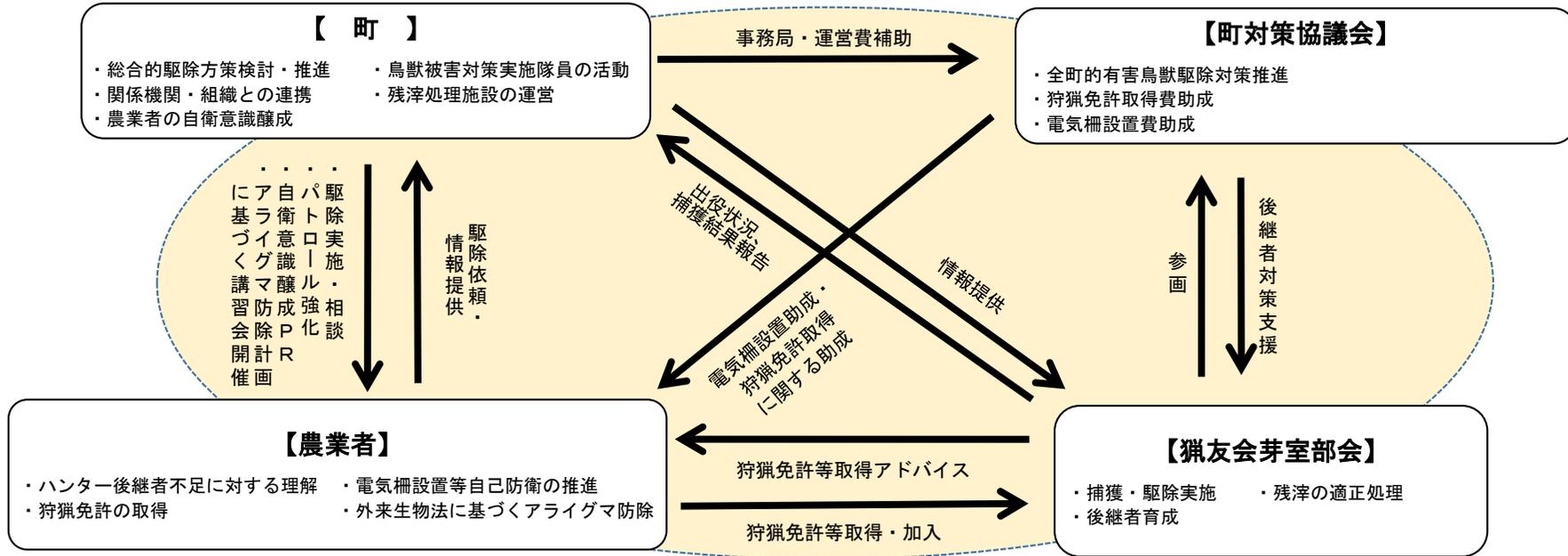
河南地区：栄4線、5線の8号～11号農地境界東側、栄5線、6線の8号～11号農地境界東側 1,635m

#### 2 モデル的な植栽例

アカエゾマツ+ヨーロッパトウヒ 2列植え、苗間1.8m、列間2.0m

# 農作物有害鳥獣駆除事業 令和6年度概要

### 【総合的な有害鳥獣対策の推進図】



## ①鳥獣被害対策実施隊員による町内巡回体制の継続・充実

- ・河北・河南地区をそれぞれ1人、1日2人体制で巡回(4月~10月)
- ・隊員による農業者への狩猟免許取得PR(農業者の自衛意識醸成)
- ・隊員との連携を密にし、わなの適切な設置場所や時期等を見極める

## ②猟友会芽室部会との連携継続

- ・目撃、捕獲等の情報共有、日常の連携を密にし、一体となった駆除活動の継続
- ・鳥獣被害防止総合対策事業を活用した捕獲報償の上乗せ支給
- ・ハンターの後継者対策
- ・農業者による自衛体制構築するため、猟友会員である農業者との地域委託の調整

## ③芽室町有害鳥獣対策協議会の活動継続

- ・全町的有害鳥獣駆除推進体制を継続するとともに、電気柵設置助成を継続実施
- ・銃所持許可や狩猟免許取得経費の助成により、後継者対策を支援
- ・エゾシカ大型囲いわなの維持管理
- ・忌避資材(鹿ソニック・モンスターウルフ)を活用した追払いの実施・検証
- ・有害鳥獣駆除に係るスキルアップ研修会への参加

## ④農業者の自衛意識醸成

- ・「自分の農地は自ら守る」という農業者の自衛意識醸成を図る
- ・広報誌やHP等の媒体により、狩猟免許の新規取得促進に関する啓蒙活動を継続
- ・農業者による駆除体制の構築に向けて地域との話し合いを進める
- ・アライグマ防除講習会を開催し、農業者自らが箱わなの設置・管理を行う体制の促進

## ⑤残滓等処理施設の管理・運営継続

- ・残滓等処理施設を活用し、適正な残滓処理を継続
- ・JAめむろの一部経費負担を継続

## ⑥ヒグマ目撃情報等への対応

- ・ヒグマ目撃情報等による巡回パトロール
- ・猟友会との情報共有・連携の強化
- ・関係機関(庁内外)・近隣市町村との情報共有・連携
- ・農業者及び近隣住民への情報提供
- ・忌避資材(モンスターウルフ)による追払いや、箱わな設置による捕獲

### 【てん菜作付奨励事業】 てん菜作付奨励総合対策事業補助金（令和6・7年度）

本町の畑作農業において、てん菜は輪作体系の維持や土づくりにおいて欠くことのできない重要な作物である。

現在、令和4年度から令和7年度の第3期支援策として、「適正な輪作体系作付助成」を実施しているが、中間年の令和5年度に見直しの検討を行った結果、多品目の作付によるてん菜の作付割合の減少、条件不利地による作付困難ほ場の存在、輪作を行うほ場の面積が変化することによる年度間の作付面積の変化等を考慮し、飼料用作物（牧草・デントコーン）を除く作付面積のうち、てん菜の作付面積の割合が、現行では20%以上30%未満を支援対象としているが、見直し後は18%以上30%未満に支援対象を拡大する。

また、近年の農業資材の高騰に伴う支援単価の見直し検討を行い、現行の10aあたり540円を650円に増額する。（10aあたり経費のうち、移植栽培は10%、直播栽培は15%相当を助成）

現行の第3期支援策の策定時まではてん菜の作付面積が増加していたが、現在は作付面積が減少しており、支援対象者を拡大し、支援単価についても増額することにより、てん菜の作付面積を維持し、適正な輪作体系の維持を引続き推進する。

支援策に係る確認方法は、JAめむろ第3期実測面積とする。

#### 1 20%未満の農業者への助成（対象を18%以上に拡大）

飼料用作物（牧草・デントコーン）を除く作付面積のうち、てん菜の作付面積の割合

現行：20%以上30%未満

見直し後：18%以上30%未満

#### 2 資材高騰に伴う支援単価の見直し

てん菜の作付面積

現行：10aあたり540円

見直し後：10aあたり650円

（10aあたり経費のうち、移植栽培は10%、直播栽培は15%相当を助成）

## 草地整備事業

## 1 事務事業概要

(公財) 北海道農業公社が実施する公社営事業により、公営牧場、畜産農家等が所有する牧草地等を計画的に整備・更新等を実施することにより、粗飼料増産に向けた生産基盤の強化を図り、経営の安定化を推進する。

## 2 令和6年度草地整備事業における各種取り組みについて

区分	草地整備	暗渠整備	草地造成	追込み柵設置
農家分	34.30ha	0.00ha	0.00ha	0基
公共分	28.20ha	2.68ha	0.00ha	0基
計	62.50ha	2.68ha	0.00ha	0基

区分	工事費用	事務費	全体事業費	国費	道費	自己負担額 (予算額)
農家分	22,700	1,589	24,289	11,350	3,178	9,761
公共分	29,300	2,051	31,351	14,650	4,102	12,599
(うち適債)	29,300	2,051	31,351	14,650	4,102	12,599
計	52,000	3,640	55,640	26,000	7,280	22,360

※全体事業費から国費・道費を差し引いた額(自己負担)を負担金として農業公社に支払う

※公共分自己負担12,599千円のうち、12,500千円は起債(辺地対策債)99千円は一般財源

※一般財源の合計99千円+5千円(公社協議会負担金)=104千円

# 芽室町営牧場ドローン活用構想

## 5つの課題

- ①非効率な作業
- ②3K業務
- ③人材不足
- ④職員の経験不足
- ⑤赤字経営

## ドローンの活用方法

### 活用① 牛群移動

牛をパドックに集めたり、隣の牧区に牛群を移動させたりする時に、ドローンを操縦して牛を追うことで遠く離れた場所から安全に牛を誘導する。

### 活用② 施設点検

牧柵等の点検については、飛行ルートをあらかじめプログラミングすることで、ドローンが自動飛行し録画できるため、牧場内を移動せずに点検を行う。

### 活用③ 牧草管理

マルチスペクトルカメラで撮影し、画像解析することで、牧草の生育状態の把握や雑草の検知を行い、肥料や農薬の散布量やタイミングを適切に実施する。

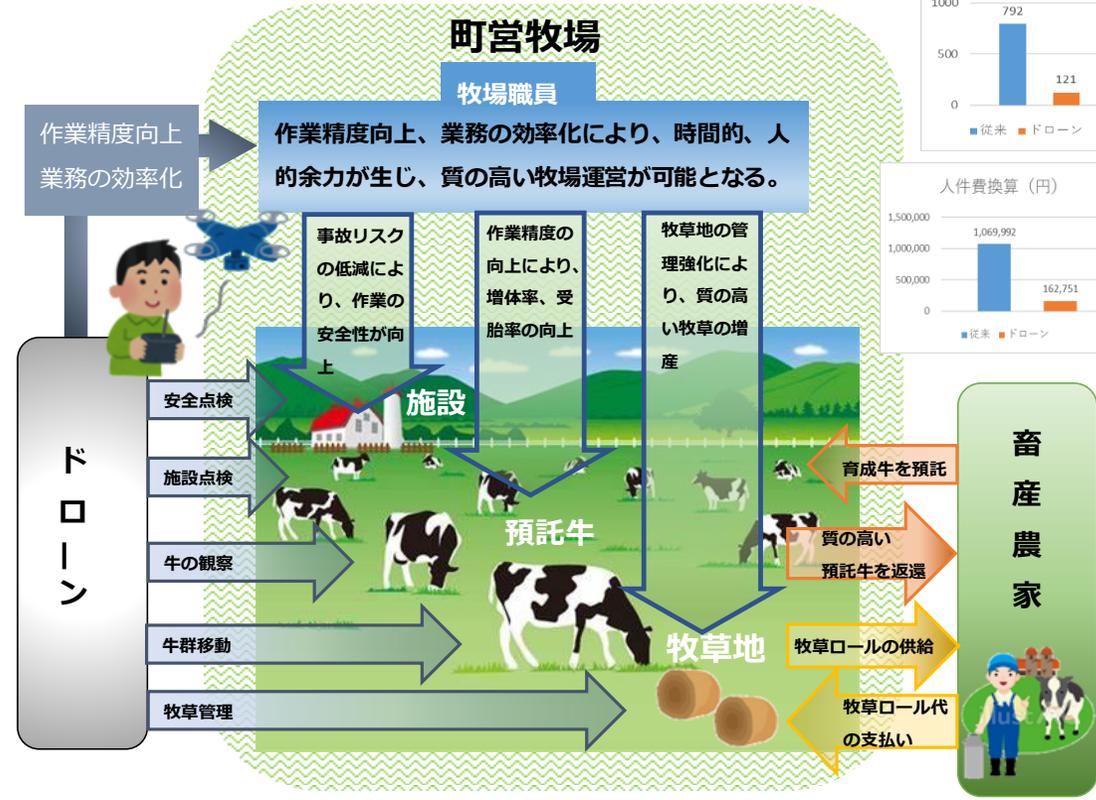
### 活用④ 牛体管理

サーマルカメラ（温感センサー）により、牛の体温を検出し、健康状態や発情状況を観察する。

### 活用⑤ 安全点検

毎朝作業開始前にドローンを周回させ、クマやシカ等の野生動物を牧場周囲から追い払う。

ドローンの導入により生じた人的・時間的余力を草地管理に振り替えることにより品質の高い牧草を増産し、希望する畜産農家等に供給することで、地域畜産の振興を図る。



## 町営牧場の未来像

持続可能な牧場運営のため、安全で効率的な職場環境を保ち、労働意欲の高いスタッフによる質の高い放牧事業の運営により、健康で受胎率、増体率が高い預託牛の育成環境を整え、預託する酪農家に信頼される牧場運営を実施する。また、品質の良い牧草を生産し、希望する畜産農家に売却することで、自給飼料の有効活用と預託料以外の収入を確保し、経営基盤の高い安定した牧場経営を行う。

## 7つの活用効果

- ①作業精度の向上  
牛の健康状態や草地環境を機械で把握し受胎率、増体率、収穫量が向上。
- ②労働負担軽減  
起伏の多い牧草地の移動が少なくなり、牧場職員の身体的負担が大幅に減少。
- ③自給飼料の増産  
作業の効率化や労働負担軽減により生じた余力を、草地管理や牧草収穫に振り向ける。
- ④収入の確保  
牧草の収穫量の増加により、余剰となった牧草を町内畜産農家に売却することによる収入増。
- ⑤作業の効率化 (時間短縮)  
作業量の削減率は84.7% 年間で671時間の時間短縮。
- ⑥人件費削減  
作業の効率化を人件費で換算すると、年間約90万円の削減効果。
- ⑦安全性の向上  
事故リスクが低減し安全な環境で業務に携わることができる。

## 導入を予定しているドローン

今回、導入を予定しているドローンの選定にあたっては、豊富町で使用されている機種と同程度以上の性能のもので、ドローンの汎用性を有効活用するため、タイプの違うカメラを搭載した2機種の購入を想定しました。

また特定財源として、北海道の補助事業である地域づくり総合交付金の活用を予定しています。

### DJI Mavic 3T

この機種は、広角カメラ、望遠カメラの他にサーマルカメラを搭載しており、対象物の熱を検知し温度分布を可視化することができます。このサーマルカメラにより、預託牛の体温を可視化し、発情や病気による発熱を早期に発見することができるため、牛の健康状態の把握に効果が期待できます。また、木や物陰に隠れた熊や鹿等の野生動物を検知することも可能です。



DJI Mavic 3T

DJI Care Enterprise Plus付き

### DJI Mavic 3M

この機種は、マルチスペクトルカメラとRGBカメラを搭載しています。マルチスペクトルカメラは可視光線以外に赤外線の観測も可能であり、農業分野ではスマート農業の一環として農作物から光スペクトルを観測することで、生育状況、収穫量などの情報を取得し、肥料や農薬を散布する量やタイミングを把握することで、農業の生産性を高めることができます。



DJI Mavic 3M

DJI Care Enterprise Plus Plan付き

## ドローン導入に係る予算措置

### 歳出 町営牧場管理運営事業

- 11. 役務費
- 22. 無人航空機(ドローン)損害保険料 27千円
- 23. 無人航空機(ドローン)登録手数料 2千円
- 17. 備品購入費
- 6. ドローン購入費 1,772千円
  - DJI Mavic 3T 1台
  - DJI Mavic 3M 1台
  - 拡声スピーカー 2個
  - バッテリー 2個

### 歳入

- 17. 道支出金 2. 道補助金 4. 農林産業費補助金
- 1. 農林費補助金
- 14. 牧場業務用ドローン活用事業補助金 800千円 (補助率1/2以内)

令和6年度 土地改良事業概要

【国営土地改良事業】

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	地元負担	財源内訳				工期
					国・道支出金	起債	その他	一般財源	
-	国営かんがい排水事業 芽室川西地区	美生ダム改修 管理設備他 導水路新設 1条 19.4km 用水路新設 26条 121.1km	事業計画時 42,000,000	- ※事業完了後	-	-	-	-	H29~R10
-	国営かんがい排水事業 十勝川左岸二期地区	屈足ダム改修 放流設備他 用水路改修 2条 5.8km 排水路改修 2条 7.2km	事業計画時 8,500,000	- ※事業完了後	-	-	-	-	R4~R16

【道営土地改良事業】

※農村地域を巡回するかたちで計画的に農地の基盤整備を進める

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	地元負担	財源内訳				工期
					国・道支出金	起債	その他	一般財源	
①	美生第2地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 区画整理	173,000	34,600	16,435	4,600	7,950	5,615	R5~R13
②	美生第3地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 区画整理	130,000	26,000	12,350	3,400	5,250	5,000	R6~R14
③	芽室北第3地区 水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	畑地かんがい施設 区画整理	105,000	21,000	9,975	2,800	7,875	350	H29~R6
	道営土地改良事業 合計		408,000	81,600	38,760	10,800	21,075	10,965	

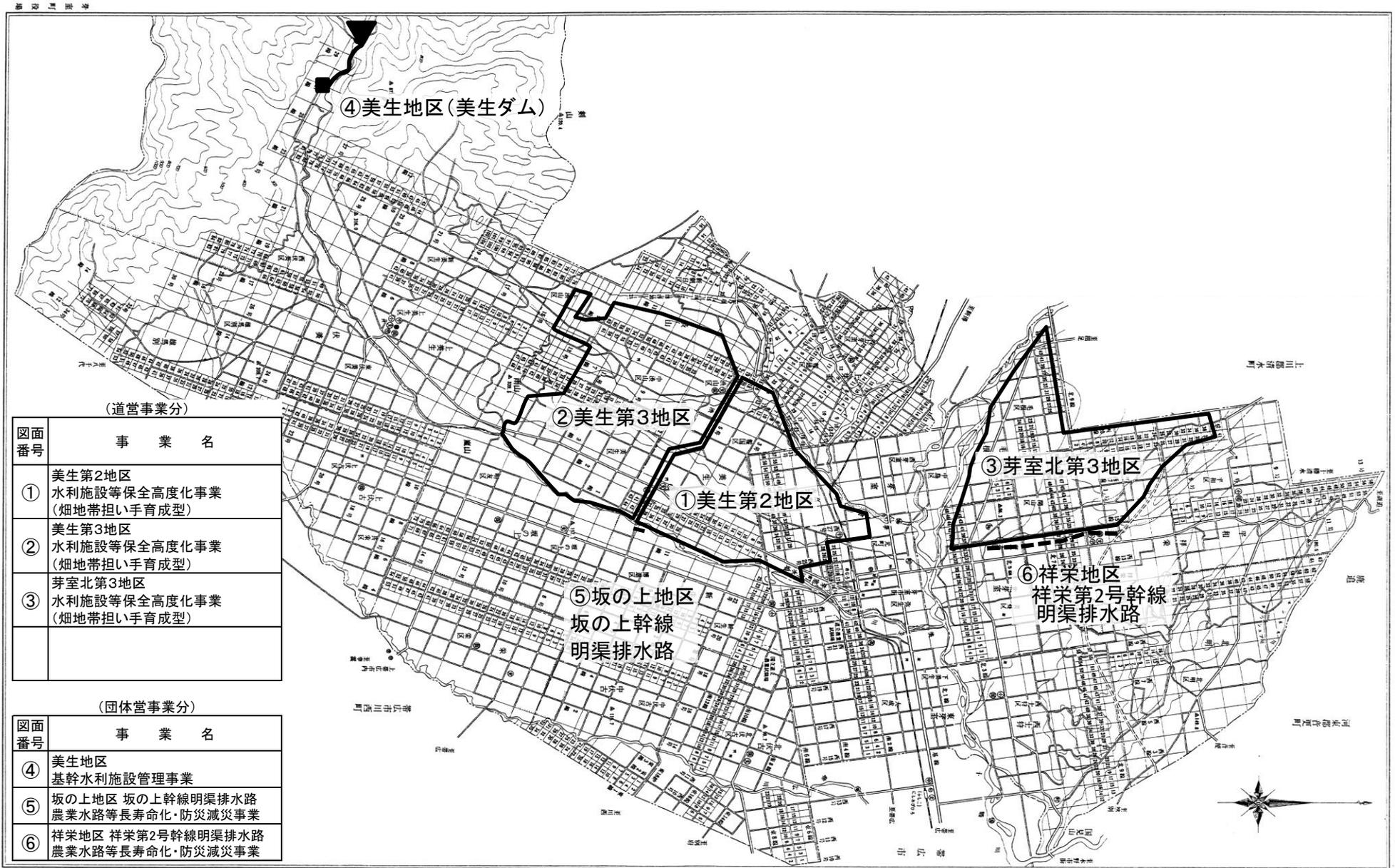
【団体営土地改良事業】

※かんがい用水供給に伴う基幹水利施設は補助事業を活用して継続的に維持管理を実施  
※一部変状のある坂の上幹線明渠排水路・祥栄第2号幹線明渠排水路の長寿命化・防災減災対策を実施

(単位:千円)

図面 番号	事業名	事業内容	事業費	財源内訳				工期
				補助金	起債	その他	一般財源	
④	美生地区 基幹水利施設管理事業	美生ダム・伏美導水路・警報施設 点検整備、施設管理	42,500	26,916	0	0	15,584	H17~
⑤	坂の上地区 坂の上幹線明渠排水路 農業水路等長寿命化・防災減災事業	坂の上幹線明渠排水路 護岸改築工事	11,000	7,480	3,100	0	420	R5~R6
⑥	祥栄地区 祥栄第2号幹線明渠排水路 農業水路等長寿命化・防災減災事業	祥栄第2号幹線明渠排水路 調査設計委託	15,000	10,200	4,300	0	500	R6~R9
	団体営土地改良事業 合計		68,500	44,596	7,400	0	16,504	

# 令和6年度 土地改良事業位置図



# 起業・創業支援事業

## 《起業セミナー》【継続】

- (1)対 象：起業に興味・関心のある方、町内での起業を検討している方
- (2)開催時期：9～10月予定 \*平日に仕事をしている人でも受講しやすいよう土曜日の日中に開催する。
- (3)開催時間：1回あたり2時間半予定
- (4)定 員：15名程度
- (5)内 容：1回目「起業についての基礎知識」 2回目「事業計画の基本的な考え方」 3回目「営業・マーケティング戦略」
- (6)予 算：195千円（講師謝礼・交通費162千円+消耗品費1千円+食糧費3千円+チラシ折込料19千円+託児委託料10千円）

## 《個別オンライン相談》【継続】

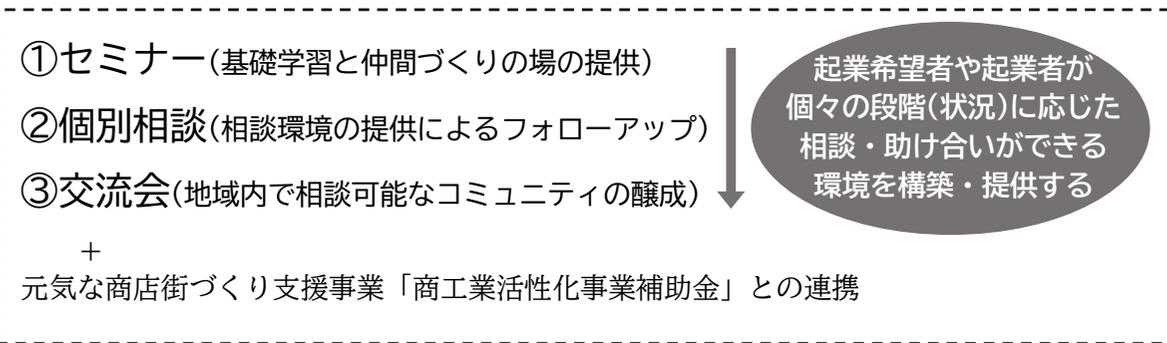
- (1)対 象：①起業セミナー受講者 ②町内で起業を目指している方 ③町内で起業している方(起業セミナー受講有無を問わない)
- (2)目 的：セミナー受講者や起業を実現した方へのフォローアップ(継続的な相談支援)
- (3)実施方法：月1回、半日程度の相談日を設定し、希望者が講師と1対1でオンライン面談を行う(半日で3～4名程度まで相談可能)。
- (4)予 算：180千円（講師謝礼15千円×12回）

## 《起業家交流会》【継続】

- (1)対 象：①町内起業家 ②町内で起業を目指す方
- (2)目 的：町内起業家(起業希望者)のコミュニティづくり(起業者と起業希望者の交流による相乗効果を目指すもの)
- (3)実施方法：コーディネーターに企画・運営を依頼
- (4)予 算：100千円(コーディネーター謝礼)

### ◎前年度からの変更点◎

・参加者に参加申込のハードルを感じさせないよう募集の際は「起業セミナーの第4回」と位置付ける。



<p><b>窓口相談・情報収集</b></p> <p>※希望者による相談(無料)は、お申し込みフォーム(お申し込み用紙)を提出していただき、お申し込みいただいた方に、お電話でご案内いたします。</p> <p>※お申し込みいただいた方には、お電話でご案内いたします。</p> <p>※お申し込みいただいた方には、お電話でご案内いたします。</p>	<p><b>起業家交流会・起業家コミュニティ</b></p> <p>町内での起業家と、起業を目指す方の交流を促進し、互いに支え合える環境を構築します。</p> <p>※2023年度は、12月29日(土)開催予定です。</p>
<p><b>めぐる起業セミナー</b></p> <p>起業に関する基礎知識や、町内での起業を目指す方へのフォローアップ(継続的な相談支援)を行います。</p> <p>※2023年度は、9月15日(土)・16日(日)開催予定です。</p>	<p><b>起業支援補助金</b></p> <p>町内での起業家と、起業を目指す方の交流を促進し、互いに支え合える環境を構築します。</p> <p>※2023年度は、12月29日(土)開催予定です。</p>
<p><b>個別オンライン相談</b></p> <p>町内での起業家と、起業を目指す方へのフォローアップ(継続的な相談支援)を行います。</p> <p>※2023年度は、12月29日(土)開催予定です。</p>	<p><b>新分野進出等支援補助金</b></p> <p>町内での起業家と、起業を目指す方へのフォローアップ(継続的な相談支援)を行います。</p> <p>※2023年度は、12月29日(土)開催予定です。</p>



↑令和5年度から支援内容をパンフレット化

## 元気な商店街づくり支援事業

### 1 事業概要

みなくる商店会・商工会青年部が実施する商店街振興のための事業を支援するとともに、起業等への支援及び事業承継支援体制構築を行い、魅力ある商店街や個店づくりにつなげる。

### 2 令和6年度事業内容

#### ①事業承継支援体制構築委託

目的:町内事業者の事業承継を円滑に進めるため、㈱ライトライトとの事業承継に関する連携協定に基づき、マッチングプラットフォーム「relay」を活用し、事業承継の支援体制を構築する。

内容:支援機関(商工会・金融機関)と商店会に向けた説明会開催、マッチング及びディレクション、マッチングプラットフォーム「relay」の活用等

予算額:1,452 千円

その他:財源としてデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)に追加すべく申請中

#### ②みなくるスタンプラリー

事業実施主体:めむろみなくる商店会

目的:スタンプラリーとそれに連動したイベント(みなくる☆くるくる祭り)、抽選会を実施し、ロングランでの商店街への周遊・来店促進を図り、商店街の振興につなげる。

開催時期:6月(予定)

予算額:700 千円(商店街等振興事業補助金 2,200 千円のうち)

その他:令和5年度に続き、役場駐車場を会場としてイベント開催予定

財源としてデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用(景品費を除く費用が対象)

③メモロユナイトプロジェクト(Memuro Unite Project)

事業実施主体:芽室町商工会青年部 (主管:Memuro Unite Project(商工会青年部、JA 青年部、町内外の若手有志))

目的:本通の空き店舗を拠点として整備し、チャレンジショップやイベント等により誘客を図り、商店街の振興につなげる。

令和5年度にチャレンジショップ運営体制が概ね整い、12月よりトライアル稼働中。3月以降に出店者を広く募集し本格稼働予定。

3年計画の最終年度となる令和6年度は通年でのチャレンジショップ運営や年数回のイベント開催により、まちなかへの誘客やまちなかでの起業のきっかけ作りを行う。

開催時期:4月～3月

予算額:1,500千円(商店街等振興事業補助金2,200千円のうち)

その他:財源としてデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用

④商工業活性化事業補助金

目的:新たに事業を起こす者(起業者)のうち、特定創業支援を受け、起業後に商工会に加入する者に対し起業に要する費用の一部を補助する。また、既存事業者の新たな分野への挑戦(新分野進出)及び事業規模拡大等に対し、その費用の一部を補助する。(対面サービスを行う者については、商店会及びめむろポイントカード会(Mカード)の加入も条件とする。)

	起業支援補助	新分野進出補助	事業規模拡大等補助
内容	町内で新たに起業する方に対し、その費用の一部を補助する	既存事業者が新たな分野に挑戦(進出)するための費用の一部を補助する	既存事業者が事業規模拡大や魅力的な個店づくりのために行う店舗改修費用等の一部を補助する
補助率	1/2 以内	1/2 以内	1/2 以内
補助上限	まちなかエリア 2,000 千円 その他のエリア 1,000 千円	まちなかエリア 2,000 千円 その他のエリア 1,000 千円	エリア指定なし 500 千円
予算額 ※予算を上回る申請があった場合には補正等に対応	4,000 千円 (2,000 千円×2件)	2,000 千円 (2,000 千円×1件)	1,000千円 (500 千円×2件)

その他:財源としてデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用

## 雇用・労働関係相談対応事業

### 《芽室町ハローワーク(無料職業紹介所)》

#### 1 目的

町内企業・事業所等の求人と、町内で就業を希望する方の求職をマッチングすることにより、労働不足の解消と求職支援を図る。

#### 2 対象者

- ①求人者：町内に事業所を有する企業等
- ②求職者：町内の事業所に就業を希望する者

#### 3 運営体制

令和3年7月から民間団体に無料職業紹介業務を委託し、より柔軟な運営を目指している。

令和6年度も引き続き、民間団体への業務委託を行い、柔軟かつきめ細やかな対応を行っていく。令和5年度までの運営体制は以下のとおり。

- (1)運営者：特定非営利活動法人 Qucurcus
- (2)設置場所：芽室町本通3丁目2 (NPO 法人 Qucurcus 事務所内)
- (3)開設時間：月～金曜日 10:00～18:00 \*月3回程度の夜間相談窓口(20時まで)と月1回程度の休日相談窓口(土曜 10:00～18:00)を実施。

#### 4 実績

	令和元年度 (R2.1～R2.3)	令和2年度 (R2.4～R3.3)	令和3年度 (R3.4～R4.3)	令和4年度 (R4.4～R5.3)	令和5年度 (R5.4～R5.12)	開設以来累計
新規求人登録企業数	37社	35社	25社	29社	8社	134社
新規求職登録者数	10人	67人	68人	91人	53人	289人
マッチング件数	3件	34件	29件	41件	46件	153件
対応件数※	92件	374件	402件	540件	426件	1,834件

※求人登録企業からの求人情報掲載や面接に関する問合せ・連絡・相談への対応件数+求職者(未登録含む)からの問合せ・連絡・相談への対応件数  
(電話連絡などへの応答から、時間を要する相談対応まで、すべて含めた件数)

#### 5 予算

7,584千円 (無料職業紹介業務委託料) \*通常委託分 6,584千円+ホームページ対応分 1,000千円

◎前年度からの変更点：芽室町ハローワークホームページのサーバー移転・リニューアルを実施

- ・現在の芽室町ハローワークホームページは、町のホームページのサーバーに“同居”しており、管理上望ましい状態とは言えない。
- ・セキュリティも含む管理面の向上を目的として、芽室町ハローワークホームページは、他のサーバー上に置くものとする。
- ・同時にホームページの内容についても、検索性の向上、企業の詳細情報掲載などのリニューアルを行う。

## 町内消費喚起事業

### 1 事業概要

町内の消費を喚起し、地域内経済循環及び消費拡大に寄与するため、次の事業を実施する。

- ①町内業者の施工による住宅リフォーム工事を実施した者に対する奨励金(Mポイント)付与
- ②Mカードとの行政連携負担金
- ③Mカードによる消費喚起事業補助

### 2 令和6年度事業内容

#### ①住宅リフォーム奨励制度

目的:町内業者の施工によるリフォーム工事を実施した者に対し、奨励金(Mポイント)を付与し、地域内経済循環及び消費拡大を図る。

予算額:3,074 千円

#### ②Mカード行政連携負担金

目的:住民サービスとMカードを行政連携するためのMカードのシステム使用に係る負担金。行政連携メニューとしては住宅リフォーム奨励制度、健康ポイント(+ウォーキングポイント)、介護予防ポイント、すまいるモニター謝礼、じゃがバス回数券購入を予定。通常、加盟店は1ポイント付与で2円の負担(1円は消費者へ、1円はMカード会運営経費だが、行政サービスは営利ではないため、1ポイント1円の負担プラス行政連携負担金による負担となる。)

予算額:1,200 千円(うち 200 千円は来店ポイント事業分)

その他:財源としてデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用(町民へ付与する来店ポイント分は交付金対象外)

③町内消費喚起事業補助金(Mカードを活用した町内消費喚起事業)

目的:町内消費喚起、地域内経済循環、町外からの消費の取込みを進めるため、Mカードを活用した消費喚起事業を実施するめむろポイントカード会に対し、その費用を補助する。

内容:町内のMカード加盟店で決済した際に、通常の加盟店でのポイント付与とは別に、決済額の10%分のポイント(上限5,000円相当/各期間中)を付与する。

事業実施時期:①令和6年7~8月、②令和7年1~2月の2回実施予定

予算額:10,000千円

その他:令和5年度はプレミアム付商品券とMカードを活用した消費喚起事業の両方を実施していたが、令和6年度はMカードのみを実施財源としてデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用(ポイント付与分を除く事務経費のみ)

## 観光・物産振興に係る「地域活性化起業人制度」の活用継続

### 1 目的

「地域活性化起業人制度」を活用し、複雑化する地域課題の解決と地域の可能性の最大化を図ることを目的とする。  
具体的には、観光・物産振興を推進し、芽室町の魅力づくり・魅力発信に繋げ、関係・交流人口創出等を実現していく。

### 2 協定項目

- (1) 地域の魅力、課題の調査・分析に関する事
- (2) 観光コンテンツの制作支援に関する事
- (3) 町内商品等の販売支援に関する事
- (4) 地域の生産者や飲食店、事業者等との連携に関する事
- (5) その他、食を通じた交流人口・関係人口創出、拡大に関する事

### 3 派遣期間(最長)

令和5年4月1日から令和8年3月31日(3年間) **\*令和6年度は2年目**

### 4 予算 12,506千円

#### ■ 特別交付税措置対象

#### 18 負担金補助及び交付金

005 地域活性化起業人負担金	措置率1.0	5,600千円 (派遣元企業に対する負担金)
	<b>措置率0.5</b>	<b>1,430千円 (起業人が発案・提案した事業経費)</b>

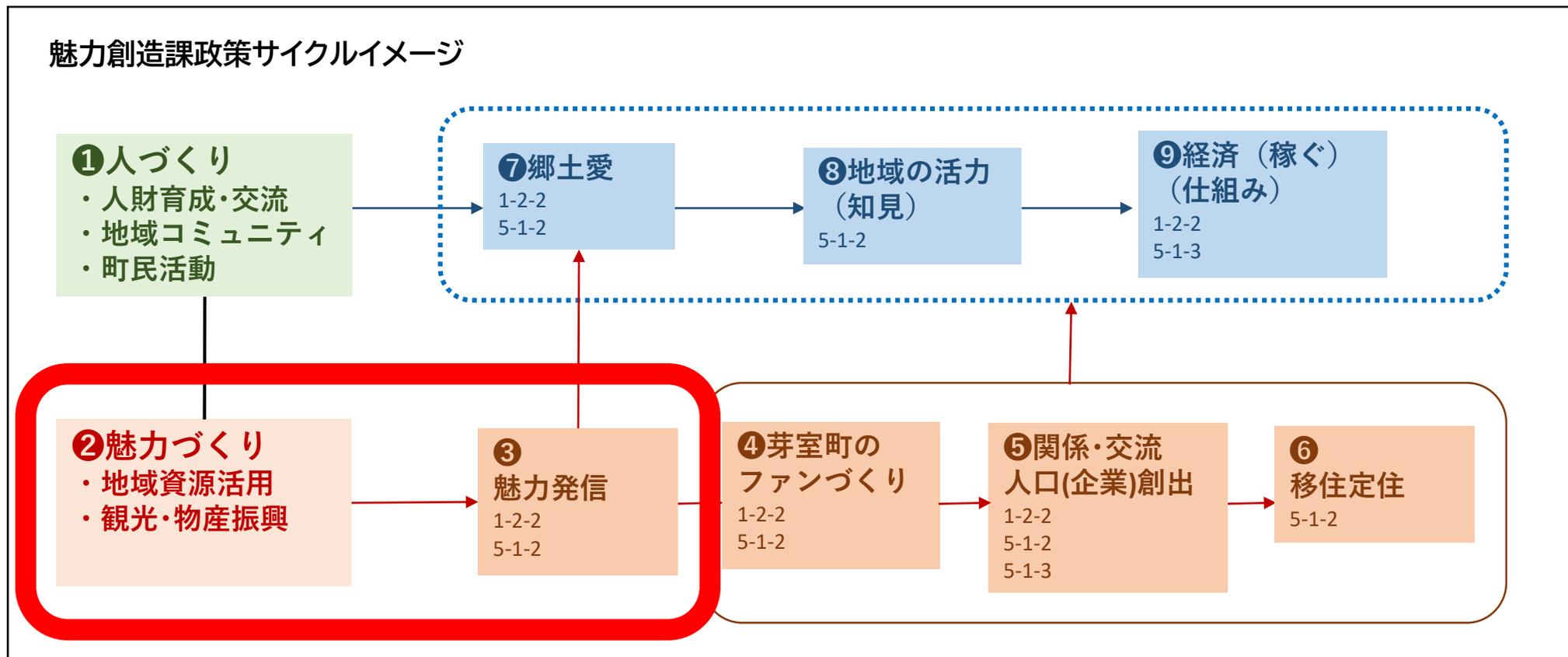
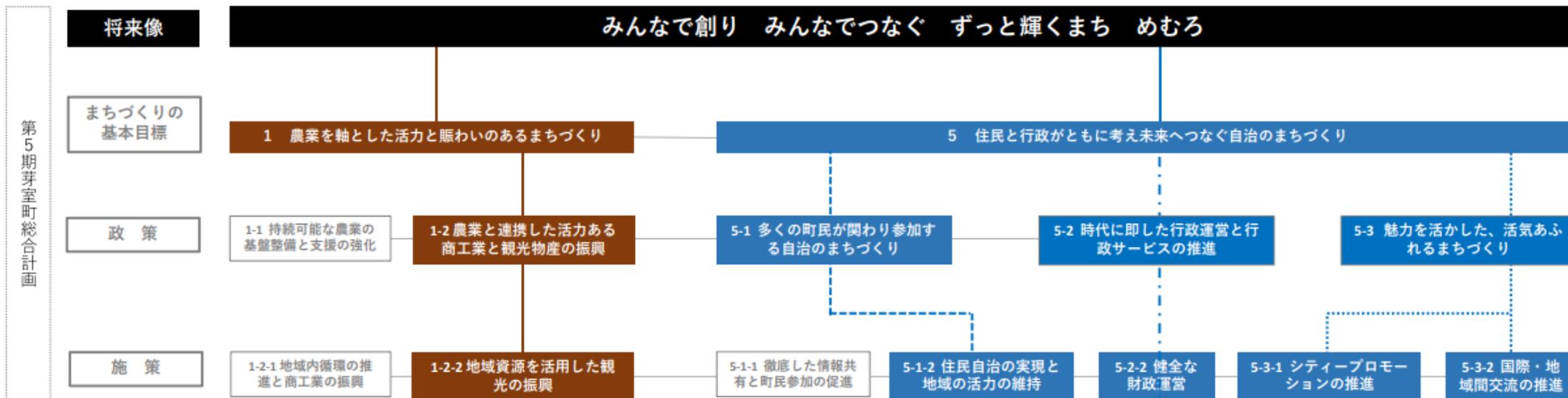
#### 起業人が発案・提案した事業

起業人のノウハウ及び派遣元企業の強みを活かし、芽室町観光物産振興策の具体策として、芽室町の魅力（自然景観・農業・食・人）を表現した「芽室土産」を開発する。ぐるなびEC、まちの駅、町内飲食店等、ふるさと納税返礼品として展開し、芽室町の魅力発信に繋げ、食を通じた交流・関係人口創出を図る。

#### □ 特別交付税措置対象外

#### 18 負担金補助及び交付金

005 地域活性化起業人負担金	5,476千円 (旅費・車両借上・起業人提案継続事業)
-----------------	-----------------------------



「地域活性化起業人制度」により、上記赤枠内を特に強化する。

# 企業支援対策事業

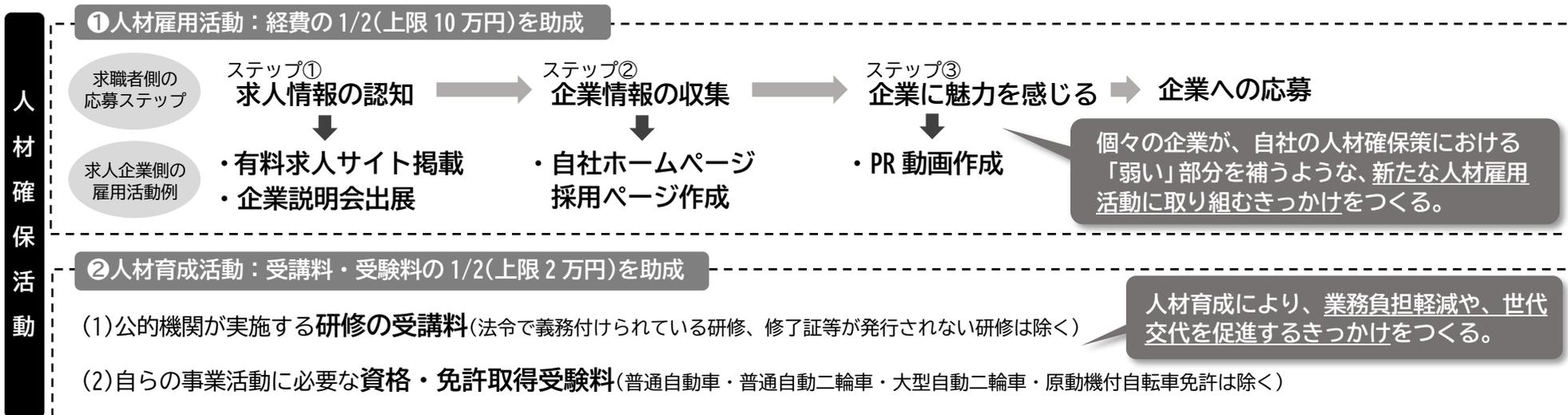
## 《立地企業ガイドブック》【継続】

- (1) 対象：高等学校、高等専門学校を採用対象とする町内立地企業
- (2) 掲載内容：企業の基本情報、福利厚生に関する情報、PR 情報など
- (3) 発行時期：7月・1月（各発行時期に合わせて新規掲載・情報更新の希望を受付）
- (4) 配布対象：管内高等学校(直接配布・進路指導教諭との意見交換)、道内工業系高等学校・工業高等専門学校・高等技術学院(郵送)、町 HP 掲載
- (5) 予算：38 千円（消耗品費）

## 《人材確保対策活動助成金》【拡充】

《拡充前》  
企業説明会出展のみ対象 →経費の 1/2(最大 10 万円)助成

- (1) 対象：人材確保のための活動を自ら行う町内立地企業
- (2) 目的：企業が行う人材確保対策活動(①人材雇用活動 ②人材育成活動)に対して、かかる経費の一部を助成する。
- (3) 予算：700 千円 (①人材雇用活動：上限 100 千円×5 件見込 ②人材育成活動：上限 20 千円×10 件見込)



## 《採用担当者向けセミナー》【廃止】

- ・社会労務士等の外部講師が採用担当者向けに採用活動のポイントなどを解説するセミナーを開催していたもの。
  - ・事業開始当時(令和元年度)、セミナーは対面開催が基本であり、受講のために札幌市等への出張を要することも多かった。
- そのため、芽室町内で開催することにより受講機会を創出することが目的であったが、新型コロナの影響によりオンラインセミナーが急速に普及。現在はオンライン開催が一般的になっており、多様な研修・セミナーをオンラインで受講できるため、役割を終えたと考え、廃止することとした。

### 新嵐山スカイパーク運営支援事業（総事業費：14,329千円）

#### 1 施設利用の開放エリア

##### (1) 展望台

例年通り、5月～11月末までの期間で、開放する。

##### (2) 宿舎周辺（公園機能）

右図のエリアを、5月以降に開放を想定する。

（時期未定）

#### 2 施設内の主な維持管理経費

##### (1) 国民宿舎

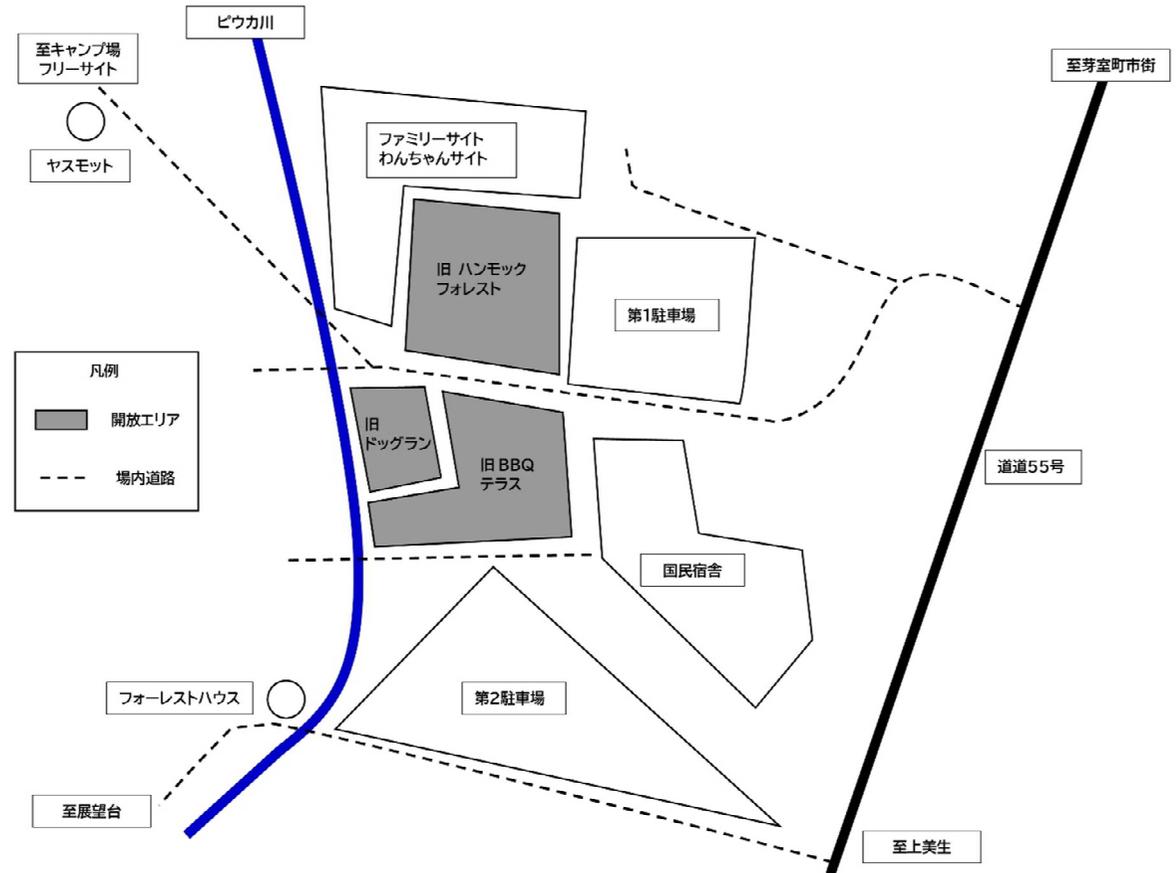
電気料・電話料・水道料の基本料金、建物災害保険料、消防設備点検委託、電気保守点検委託。

##### (2) スキー場

電気料の基本料金及び使用料金、電気保守点検委託、スキーリフト保守点検委託。

##### (3) 公園機能エリア、休憩舎（ヤスマット、フォレストハウス）

草刈委託、電気料の基本料金及び使用料金、施設内の管理で使用する車両の燃料費・自動車損害保険料・自賠責保険料・重量税。



## 新嵐山スカイパーク再生事業（総事業費：10,149千円）

### 1 事業概要

既存の新嵐山スカイパーク運営支援事業との違いは、「運営支援事業」は施設の維持管理のための事務事業であり、新嵐山スカイパーク再生事業は今後の新嵐山スカイパークの再生に向けた事務事業として位置付けている。

(1) 委託料（事業費：9,460千円）

#### ア グランドデザイン策定委託

令和5年度に町で策定の新嵐山スカイパークのあり方の骨格に基づき、新嵐山スカイパークの全体構想策定に係る委託経費を計上。

#### イ グランドデザイン監修業務委託

グランドデザイン策定委託と並行して、①概算事業費の算出、②概略事業スケジュールの検討、③事業実現に向けた課題の整理等の監修業務に係る経費を計上する。

### 2 特定財源

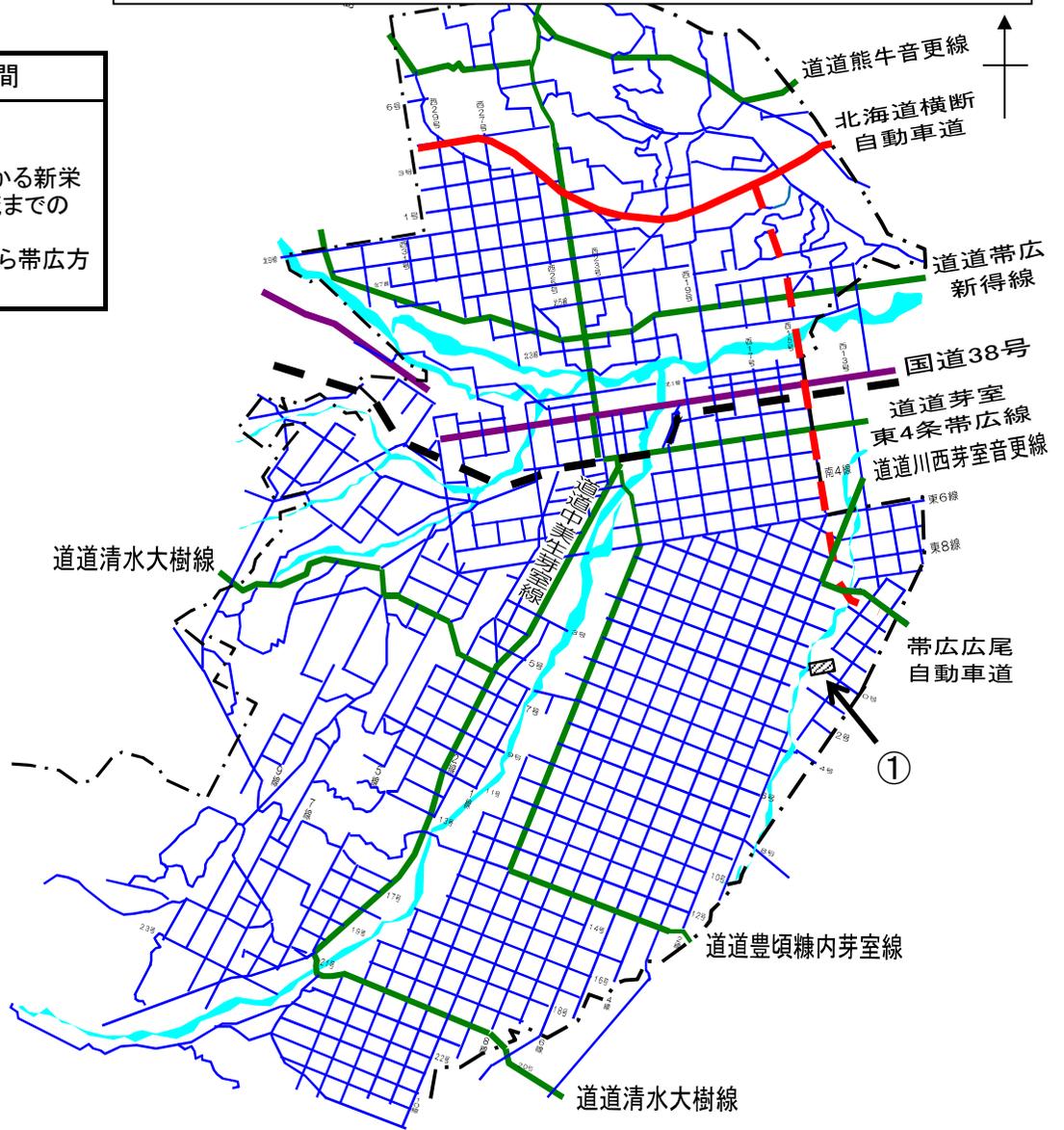
新嵐山スカイパーク再生事業道補助金を計上。

【道路維持費】

令和6年度 町道・歩道・駐車場等維持管理事業の概要

町道・歩道・駐車場等維持管理事業 工事位置図

図面番号	事業名	事業量	事業区間
①	新生川西線道路補修工事	L=500.00m 車道W=5.00m	町道 新生川西線 ※令和6年度より新規路線 ※事業区間は帯広川に架かる新栄橋から帯広市道との合流までの1.5kmを実施 ※令和6年度は、新栄橋から帯広方面(東方向)に500m実施

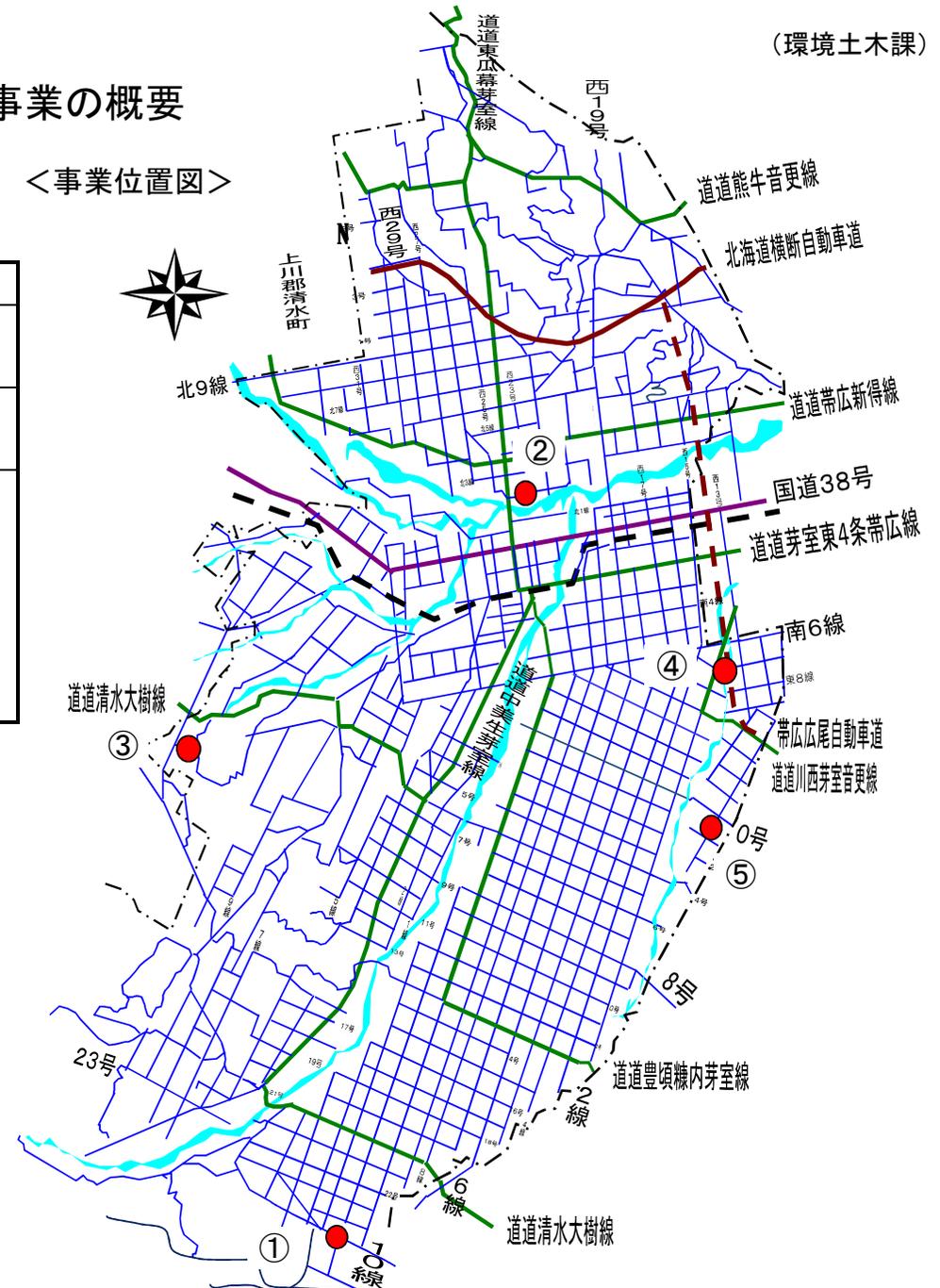


## 令和6年度 橋りょう長寿命化事業の概要

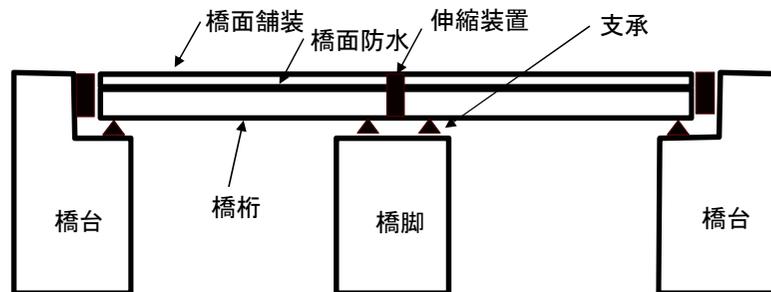
### <事業概要>

番号	橋りょう名	事業内容
①	雄馬別橋	支承工 補修8箇所 伸縮装置工 取替2箇所 護岸工 L=28.5m
②	寺尾橋	支承工 補修8箇所 伸縮装置工 取替3箇所
③	春日橋	橋りょう長寿命化工事実施設計委託
④	北伏古南7線橋	
⑤	日の出2号橋	

### <事業位置図>



### <橋梁構造一般図>

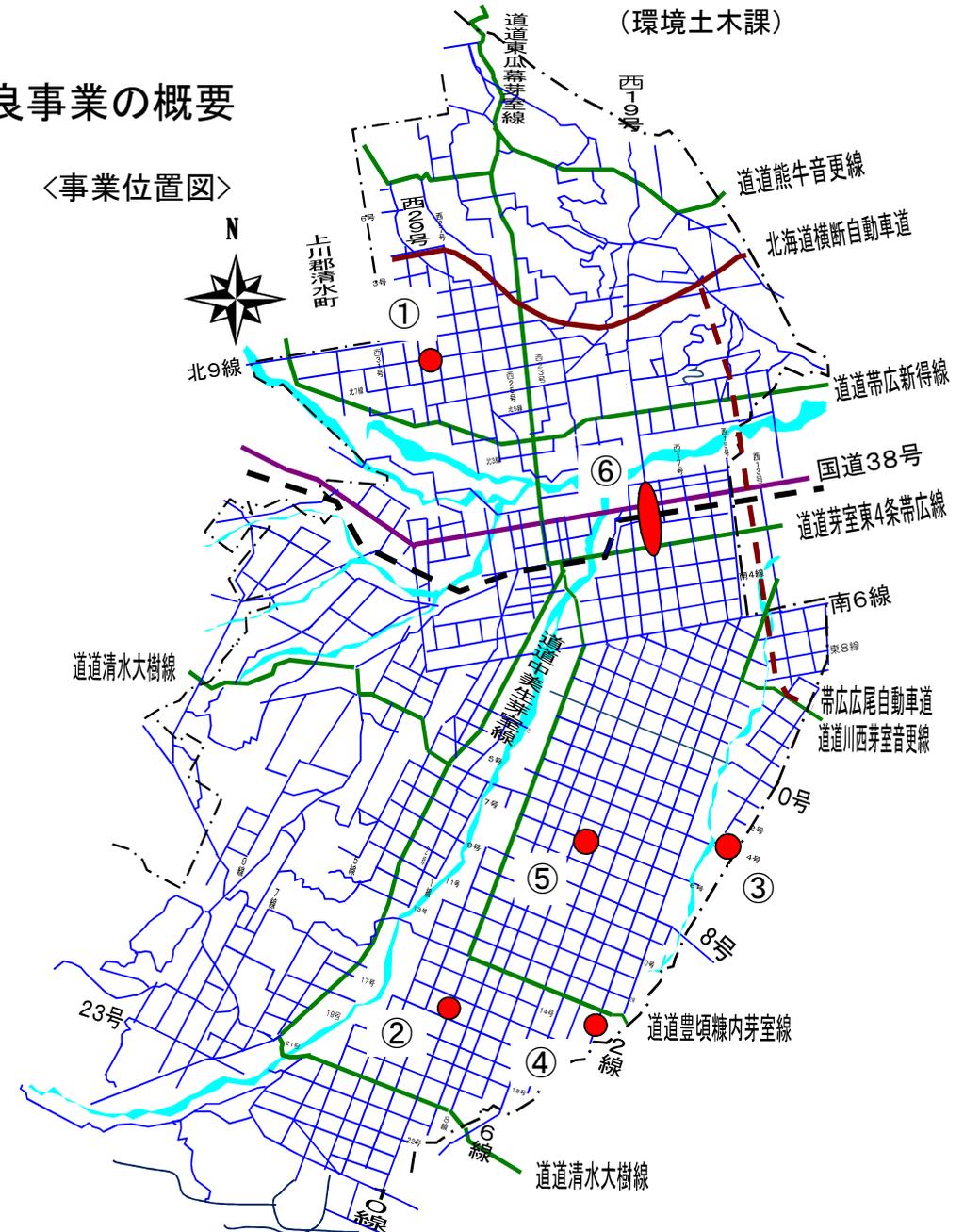


【道路新設改良費】

令和6年度 郊外地道路新設改良事業の概要

＜事業概要＞

番号	事業名	事業内容	事業区間等
①	北8線整備工事	L=392m 車道W=5.50	起点：河北西29号 終点：美馬牛川3号橋
②	上伏古10線整備工事	L=280m 車道W=7.00	起点：上伏古15号 終点：上伏古15号から南280m
③	日の出線整備工事	L=314m 車道W=6.00	起点：昭和橋から東247m 終点：帯広市境界
④	伏古3線整備工事	L=360m 車道W=5.50	起点：道道豊頃糠内芽室線 終点：道道豊頃糠内芽室線から南360m
⑤	伏古6号線整備工事	L=309m 車道W=5.50	起点：伏古6線 終点：伏古6線から西309m
⑥	西19号線調査検討委託	L=1,700m	起点：下美生北1線 終点：道道芽室東4条帯広線



◆道路付属施設点検委託

目的

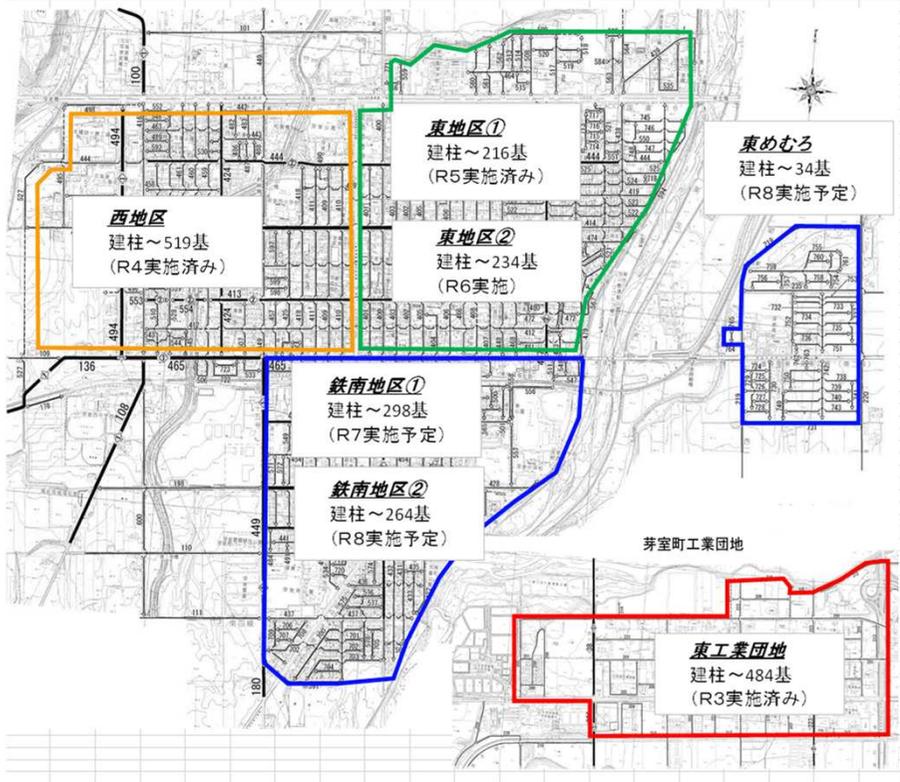
夜間における道路利用者の安全性を確保することを目的として、緊急度の高い幹線道路において街灯改築工事(LED化)を進めてきましたが、各路線の施設の老朽化(柱の腐食等)に改築更新工事が追い付かないことから照明柱倒壊等の事故を未然に防止するため「道路付属施設点検委託」を市街地4地区に分けて実施します。

令和6年度 実施路線(東地区②) 点検予定基数 234基



— : 実施路線

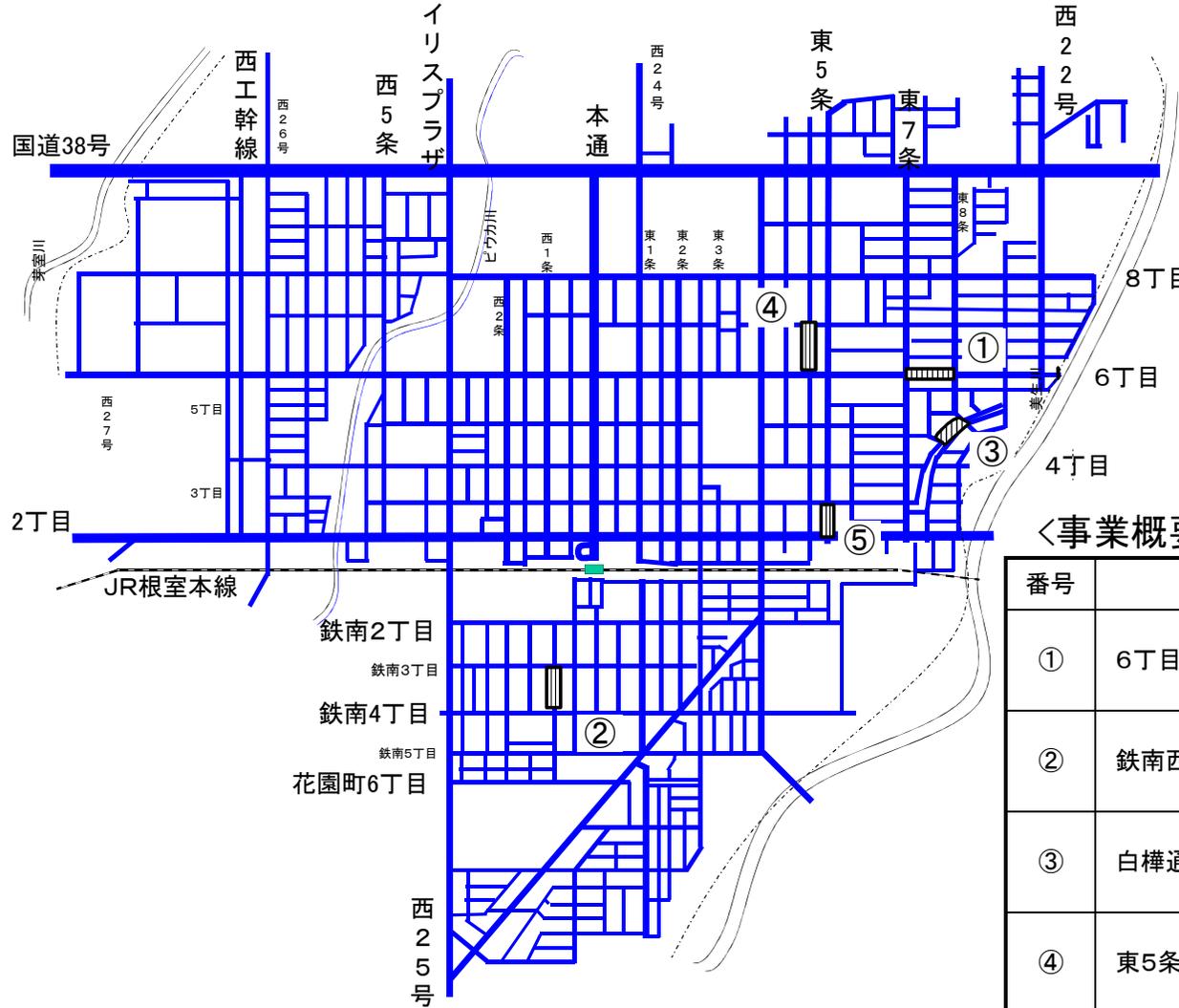
市街地道路付属施設点検 実施計画表



路線番号	路線名	街灯数	路線番号	路線名	街灯数	路線番号	路線名	街灯数
400	東一条本通	9	420	かしわ公園通	1	472	三丁目北仲通	6
402	東二条本通	28	423	五丁目目通	7	477	白樺通	8
404	東三条本通	4	439	弥生工業団地通	9	516	弥生十丁目南二号通	2
405	東三条西仲通	3	444	八丁目目通	24	526	青葉町公園通	2
406	東四条西仲通	5	448	芽室西二十三号通	7	535	弥生工業団地仲通	13
407	東五条本通	30	462	弥生九丁目通	16	559	弥生東二条西仲通	2
408	東五条西仲通	21	467	東七条本通	14	547	一心町一号通	2
412	三丁目目通	3	470	五丁目南仲通	3	567	美生川沿東通	2
413	四丁目目通	3	471	四丁目北仲通	3	721	弥生北町東一条東仲通	1
419	七丁目目通	6					計	234

## 令6年度 市街地道路新設改良事業の概要

### 〈事業位置図〉



### 〈事業概要〉

番号	事業名	事業量	事業区間
①	6丁目通整備工事	L=128m W=3.50m (南側歩道)	起点:東8条本通 終点:東7条本通
②	鉄南西1条本通整備工事	L=124m W=11.5m (歩車道)	起点:鉄南3丁目通 終点:鉄南4丁目通
③	白樺通整備工事	L=102m W=7.75m (歩車道)	起点:東8条本通 終点:5丁目南仲通
④	東5条本通整備工事	L=115m W=11.00m (歩車道)	起点:6丁目通 終点:7丁目通
⑤	芽室西23号通整備工事	L=97m W=2.75m (両側歩道)	起点:道道芽室東4条帯広線 終点:3丁目通

## (仮称) 芽室町都市公園ストック再編計画策定について

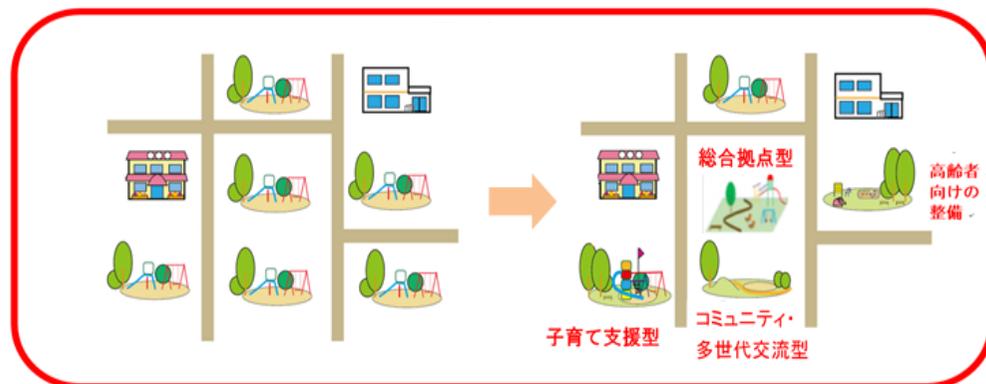
### 1 (仮称) 芽室町都市公園ストック再編計画とは

公園施設等について、各地区の人口構成や地区のニーズを踏まえた新たな利活用を目的に機能の再編を図り、今後の各公園のあり方について定める計画です。

### 2 策定の背景

町には芽室公園を含む大小約50か所の公園・緑地があり、整備から期間が経過し、老朽化した遊具やトイレ等の大規模な改修時期が迫っています。また、各地区の人口構成や公園の周辺環境が変化し、公園の利用者ニーズと機能がかけ離れている状況にあることから、各公園の機能を再編し、町民満足度の向上及び将来の公園維持管理コストの縮減を目的に2か年で計画を策定します。令和6年度は主に既存公園の周辺環境及び住民ニーズを把握し、個別公園のカルテを作成します。

### 3 公園再編のイメージ



※注：公園機能（遊具など）は集約を図りますが、各町内会指定緊急避難場所である公園は廃止しません。

### 4 予算（事務事業－公園施設等維持管理事業）

芽室町都市公園ストック再編計画策定業務委託料 8,000千円  
(社会資本整備総合交付金 4,000千円)

### 令和6年度公営住宅等長寿命化型改善工事の概要

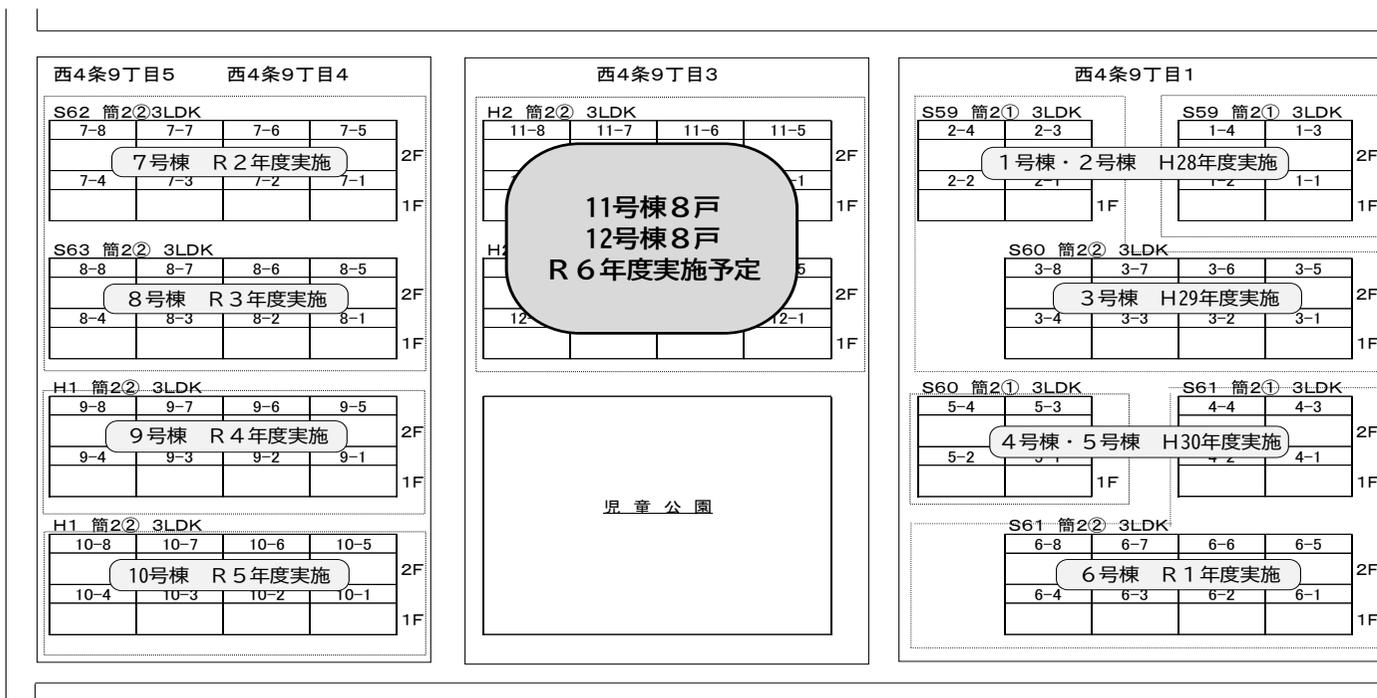
1 工事の概要

「芽室町公営住宅等長寿命化計画」の年次計画に基づき、維持保全を図る団地について、個別改善工事（長寿命化型）を行います。令和6年度は、西町団地11号棟及び12号棟の各8戸（全16戸）の改善工事を行い、居住環境の改善及び向上、建物の長寿命化を図ります。

2 予算額

公営住宅等長寿命化型改善工事 91,960千円（国費40,871千円）

3 年度別工事図面



4 立面図及び工事内容



## 空家等解体補助制度について

### ○空家等解体補助制度の目的

空家等は個人の財産であり、倒壊等の危険性のある建物であっても所有者等が責任をもって対応するのが原則ですが、近隣住民の安全で安心な住環境を確保するため、解体に係る費用を補助することで建物の倒壊や建築部材の飛散など危険な状態にある空家所有者等の自発的な除却を促進するものです。

### ○現行の耐震改修等補助制度との比較

	○空家等解体補助制度	○住宅耐震改修等補助制度
対象要件	①芽室町にある住宅 ②1年以上居住その他の使用実績がないもの ③構造または設備等が著しく不相当であり、町が「特定空家等」、「不良住宅」に認定していること	①芽室町にある住宅 ②昭和56年5月31日以前に着工され、耐震診断の結果、耐震性がないと判断されたもの ③隣地又は道路境界までの水平距離が、要綱で定める基準以内であること
	④建築基準法その他の関係法令に違反していないこと ⑤所有者（申請者）が市町村税等を滞納していないこと ⑥過去に同事業の補助金を受けていないこと	

※上記要件のすべてを満たすことが必要です。

対象となる住宅は、戸建て、長屋、併用住宅（延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供しているもの）及び共同住宅のみとし、いずれの補助制度も要件を満たす場合は、住宅耐震改修等補助制度を優先して適用する。

#### ・「特定空家等」とは

そのまま放置することにより、次の①～④の状態にあると認められる空家等をいう。

- ①倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある
- ②著しく衛生上有害となるおそれがある
- ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている
- ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である

※北海道により、「市町村による特定空家の判断の手引き」により基準が示されており、これにより特定空家等認定を行う。

#### ・「不良住宅」とは、

主として居住の用に供される建築物又は建築物の部分でその構造又は設備が著しく不良であるため居住の用に供することが著しく不相当なものをいう。

※住宅地区改良法「住宅の不良度の判定方法」により基準が示されており、これにより不良住宅認定を行う。

○予算額 空家等解体補助金 400千円

(住宅建設費)

(都市経営課)

### 住宅耐震改修等補助制度の拡充について

#### 1 住宅耐震改修等補助制度拡充の目的

町では、平成 26 年度から芽室町耐震改修促進計画に基づき、耐震性のない住宅の改修・解体等に係る費用の一部を補助することで、芽室町内の住宅の耐震化率向上を推進してきました。

しかし、令和 4 年 4 月 1 日から解体・改修を実施する際、アスベストの含有調査が義務付けとなり、工事費の増加を理由に工事をためらう声も聞こえていたことから、補助上限額の引き上げにより、耐震性のない住宅の改修・解体等を更に推進するものです。

#### 2 補助制度の概要

(1) 対象となる住宅（以下の条件をすべて満たすこと）※現行から変更なし

- ① 芽室町内の住宅であること。（戸建て、長屋、併用住宅※延べ床面積の 2 分の 1 以上を居住の用に供しているもの、共同住宅）
- ② 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたもので、耐震診断の結果、耐震性がないと判断された住宅であること。
- ③ 外壁から隣地境界又は道路境界までの水平距離が要綱で定める基準以内であること。
- ④ 建築基準法その他関係法令に違反していないこと。

(2) 対象工事及び補助金額

補助項目	令和 6 年 4 月 1 日からの補助内容	現行の補助内容
耐震改修工事	耐震改修工事に要した費用の 23% (1 万円未満切り捨て) ※補助上限額 50 万円	耐震改修工事に要した額に応じて助成 ① 20 万円未満…耐震改修工事に要した額 ② 20 万円以上 200 万円未満…20 万円 ③ 200 万円以上 300 万円未満…耐震改修工事に要した額の 10% ④ 300 万円以上…30 万円
解体工事	解体工事に要した費用の 23% (1 万円未満切り捨て) ※補助上限額 40 万円	解体工事に要した費用に応じて助成 ① 20 万円未満…解体工事に要した額 ② 20 万円以上…20 万円
建替工事	補助対象経費 300 万円以上の場合 30 万円※解体工事と一体的に実施することが条件	

※補助率 23%は、国の補助金の補助率を適用

#### 3 予算額

住宅耐震改修費補助金 4,400 千円 (国費 2,200 千円)

耐震改修工事：500 千円×1 件、解体工事：400 千円×9 件、建替工事：300 千円×1 件

## 消防団運営事業

### 1 内容:芽室消防団員第一種運転免許大型自動車免許の取得事業計画

道路交通法の改正により、大型車両である消防車を運転・操作できない消防団員が多数在籍しております。

芽室消防団条例(平成28年2月17日条例第3号)第11条の規定により緊急時等において消防車両を運転することに供するため、消防団員が大型免許を公費で取得することにより、消防団活動の円滑な遂行と消防力の充実を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(平成25年法律110号)第8条及び第9条の規定により消防団の抜本的な強化と処遇改善を図るため『芽室消防団員第一種運転免許大型自動車免許の取得に関する事務取扱要綱(案)』を作成し事業を計画したものです。

芽室消防団では、団員の階級にある者が機関員(運転・操作)となることから、各部で50%以上の取得率となるよう大型自動車免許取得を公務と捉え、必要経費を公費負担し各種災害に対応いたします。

また、芽室消防団条例第2条では定員が85名と規定されておりますが、現在70名と満たないことから、消防団への積極的な加入が促進されるよう、併せて処遇改善・入団促進を図るものです。

大型自動車免許の取得率が50%に満たない部の団員に、1年に1名の取得計画で進めます。

消防団員は普段は生業を持ちながらも、災害時に出勤いたします。この大型自動車免許は、現役団員にとっては普段の生業に必要な資格であり、消防団本部からの命により取得することで団員個人の負担増となることから、取得は公務と捉え出勤報酬及び費用弁償を負担し、取得しやすい環境を整備するものです。

## 2 予算科目及び予算額

### (1) 教習料金・補習・再検定料金【18節 負担金】

法の改正に伴い、大型運転自動車免許の教習料金にあつては、普通免許を取得した期間により差があります。予算時期に合わせ、自動車学校入校者を決定し予算金額を決定いたします。

また、公務として捉えることから、各種検定不合格時も公費負担いたします。

教習料(税込み)	再検定代(税込み)	補習料(税込み)	冬季料(11月～3月)	合計
292,930 円	7,700 円	10,450 円	5,500 円	316,580 円(317 千円)

### (2) 出勤報酬【1節 報酬】

会議等の職務(3,300 円/日)が研修として公費負担いたします。

区分	単価	人数	日数	合計
会議等の職務	3,300 円	1人	20 日	66,000 円(66 千円)

### (3) 費用弁償【8節 旅費】

自宅から自動車学校までの距離(芽室町の料程表)旅費規程より37円/kmの公費負担をいたします。

ただし、次年度は第1分団(市街地)より入校者を選出予定のため、0円といたします。

## 地域防災対策事業

「自助・共助・公助」の役割意識の強化を継続するとともに、「公助」として、町の防災対策に関する計画の策定や見直しを実施します。また、災害時に迅速な支援物資の搬入・搬出が可能となるよう、防災拠点倉庫の適正な管理や効率的かつ効果的な備蓄品の配備に努めるとともに、災害時の対応強化を図るため、誘導標識の修繕を継続します。さらには、参加者が主体となる防災訓練を実施し、災害時における「自助・共助」そして「公助」への連携強化に努めます。

### 《自助・共助の意識啓発強化》

	事業内容	予算額
1	会計年度任用職員（防災事務職員）の雇用	3, 837千円
2	自主防災組織の強化及び育成	919千円
3	総合防災訓練	20千円
4	防災出前講座の実施	予算なし

### 《公助として計画の策定・見直しなど》

	事業内容	予算額
1	防災計画の見直し	17千円
2	防災拠点倉庫の維持管理	212千円
3	備蓄品整備計画に基づく災害用備蓄食糧品及び消耗品等の整理	5, 105千円
4	避難場所・避難所誘導標識の取替修繕	3, 476千円
5	災害対策本部訓練の実施	予算なし
6	災害告知用戸別端末（防災ラジオ）の随時配付	予算なし
7	めむろ共助の会や防災各関係機関との情報交換の実施	予算なし

(教育振興費)

(教育推進課)

## 児童生徒支援事業：「少人数学級（30人以下）編制に係る臨時教諭の配置について」

### 1. 事業概要

・令和5年度より、町独自に学級編制標準を「30人以下」とし、小・中学校全学年に少人数学級編制を実施するため、臨時教諭（任期付）を配置する。

### 2. 目的

一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可能とする体制（少人数学級編制）の整備、更には、AIドリルなどのICTを活用した授業の実践により、個別最適な学びと協働的な学びの実現を図り、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育を目指す。

### 3. 期待する効果

- (1) 個々の学習状況をより把握しやすくなることにより、習熟度に応じたきめ細やかな指導を通して、学力の向上を図る。
- (2) 個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を通して、不登校や問題行動の早期発見・早期対応を図る。
- (3) 小・中学校で学級編制基準を揃えることにより、中学校入学時の円滑な移行と「中1ギャップ」の解消を図る。

### 4. 臨時教諭（任期付）の配置予定

学校名	R5 人数	R6 人数	R7 人数	R8 人数
芽室小学校	2人	1人	0人	1人
芽室中学校	2人	3人	2人	3人
合計	4人	4人	2人	4人

※令和5年度は芽小5・6年生に各1名、芽中2年生に2名を配置。

令和6年度は芽小6年生に1名、芽中2・3年生に3名を配置予定。

### 5. 予算措置

臨時教諭（任期付）の人件費は、正職員給与費で計上。

(教育振興費)

(教育推進課)

## 大学等就学支援事業：芽室町奨学金貸付対象者の選考基準の改正について

### 1 事業概要

芽室町奨学金貸付条例に基づき学校教育法に定める大学等に就学する者を対象に奨学金の貸付を実施。条例にて定められている貸付条件「経済的理由により奨学金を必要としていること。」の判定のため、選考基準（年間収入（所得）基準）を設けているが、例年、数件ほどその基準を超過し、不認定者が出ている。

### 2 選考基準の廃止

近年の不認定状況や管内動向から学びの継続を支援するため、令和6年度から選考基準を廃止する。なお、令和6年度入学に係る年度前貸付（令和5年度予算）についても適用する。

#### 【貸付不認定者数】

年 度	不認定数
令和元年度	2名
令和2年度	1名
令和3年度	2名
令和4年度	2名
令和5年度	4名（12月末時点）

#### 【管内動向】

- ・十勝管内において芽室町と同形態で貸付を行っている市町村は芽室町を含め9市町村。そのうち、貸付条件に所得制限を設けていないのは3町村。

(スクールバス管理費)

(教育推進課)

## スクールバス等運行事業：スクールバス置き去り防止装置の設置について

### 1 事業概要

スクールバスへの児童・生徒の置き去り防止事故を未然に防ぐため、国土交通省において策定された「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に適合する降車時確認式の事故防止安全管理装置を、ジャンボタクシーで運行する1路線を除く全13路線のスクールバスに設置する。

### 2 備える構造と機能

- ・乗員の降車の際、運転手等が車内に置き去りにされた乗員がいないか確認した上で入力可能な押しボタン等の構造
- ・車内に向けて警報を発して運転手等に置き去りにされた乗員がいないか車内の確認を促す機能
- ・車内に向けて警報を発してから長時間確認が完了した操作がなされない等、運転手等が社内の確認を忘れて車から離れようとしている場合において、車外に向けて警報を発して乗員の置き去りの可能性があることを知らせる機能

### 3 その他

幼稚園、特別支援学校の送迎用バスでは令和5年4月1日から当該装置の設置が義務付けされている。

また、小学校、中学校等の送迎用バスでは当該装置の設置が義務付けられてはいないものの、文部科学省の「送迎用バスの改修支援事業」により、設置に際して1台当たり8.8万円を上限に補助金の交付を受けられる。

### 4 予算措置 歳出 9. 1. 6. 12. 21 210236

スクールバス等運行事業 委託料内 140千円×13路線=1,820千円

歳入 バス改修支援事業道補助金 1,144千円



## 特別支援教育就学奨励事業（小学校・中学校）【通学費の補助】

### 1. 事業概要

学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に通学する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。

### 2. 課題

特別支援学級在籍の児童生徒を持つ保護者について、一部の保護者に通学に関する費用負担が生じている。

### 3. 援助費目の追加

令和6年度から、通学に係る支援として、通学費を支給する。

### 4. 歳出積算根拠

#### 210225：特別支援教育就学奨励事業（小学校）

##### ・対象者

特別支援学級に通う児童の保護者（支弁区分Ⅰ，Ⅱ世帯：実費、Ⅲ世帯：実費の1/2）

##### ・扶助費 片道通学距離×2回×出席日数×燃料単価÷10km

$4\text{ km} \times 2\text{ 回} \times 205\text{ 日} \times 178.2 / 10\text{ km} = \text{一人当たり } 29,225\text{ 円}$       $29,225\text{ 円} \times 8\text{ 人} = \underline{\underline{233,800\text{ 円}}}$

##### ・特定財源 特別支援教育就学奨励費等国庫補助金により 10/10

#### 210225：特別支援教育就学奨励事業（中学校）

##### ・対象者

特別支援学級に通う生徒の保護者（支弁区分Ⅰ，Ⅱ世帯：実費、Ⅲ世帯：実費の1/2）

##### ・扶助費 片道通学距離×2回×出席日数×燃料単価÷10km

$4\text{ km} \times 2\text{ 回} \times 205\text{ 日} \times 178.2 / 10\text{ km} = \text{一人当たり } 29,225\text{ 円}$       $29,225\text{ 円} \times 2\text{ 人} = \underline{\underline{58,450\text{ 円}}}$

##### ・特定財源 特別支援教育就学奨励費等国庫補助金により 10/10

## 教材・教具整備事業（小学校）（中学校）：授業支援ソフト「ロイロノート」の導入

### 1. 事業概要

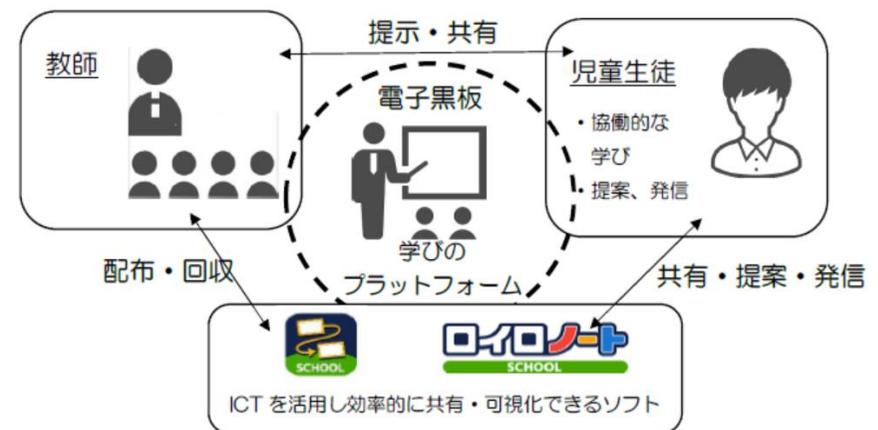
双方向的授業の実現、個性と学びあいを一体的に可視化する授業支援ソフト（ロイロノート）を導入する。教材配布と回収・回答を一覧にして共有し学びあう、児童生徒の協議をリアルタイムに共有、提案・発信のツールなどの活用により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を図る。

### 2. 期待する効果

- (1) これまで紙で行っていた課題の配布や回収を、ICT を活用することで一瞬で行うことができる。このことから、授業時間にゆとりを生み、より協働的な学習の時間を多く設けるなど、教師が育みたい力の育成を実施することができる。
- (2) 児童生徒の回答を一覧にして電子黒板に映し出すことができたり、児童生徒の協議をリアルタイムに共有することができることから、協働的な学びをより効率的に推進することができる。また課題の取組に困難を持つ児童生徒も、他者参照により学んだり活動理解ができることから、学習が促進される。
- (3) 児童生徒の回答を一覧にして電子黒板に映し出すことができることにより、自分と他者との違いに気づき、より多様性の社会を生きる子どもたちの意識を醸成することができ、個別最適な学びを促進することができる。
- (4) これまで紙やパワーポイントで行ってきた児童生徒の提案・発信の学習活動には、準備に要する時間が多かったが、ロイロノートの導入により、自分の回答だけでなく他の児童生徒の回答も含め、リアルタイムに提案・発信の学びに活用することができる。

### 3. その他

- (1) 令和5年度において、無償トライアルで全小中学校で使用し、教職員から必須の授業支援ソフトであることを確認している。
- (2) 令和5年6月に業者による導入研修、12月に教育DX推進員が中心となり、芽室町立小中学校教諭による実践研修を行った。



## 教材・教具整備事業（小・中学校）（GIGAスクール構想環境整備）

## 1. 事業概要

令和2年度に策定した「芽室町教育委員会 ICT整備・活用指針」に基づき、国が推奨する端末・大型提示装置等のハード整備は完了し、ICTを活用したあらゆる学習を実現するため、学習支援ソフト（AIドリル等）の導入や教育DX推進員の配置を行ってきた。令和6年度において、より授業におけるICT活用推進のため、令和5年度に試験導入していた新たな授業支援ソフトの整備を行う。

## 2. 整備内容

## (1) 教材・教具整備事業（小学校・中学校）（学校管理費）

(単位：円)

No.	科目名	令和5年度		令和6年度	
		内容	予算額	内容	予算額
1	参考図書（デジタル教科書）	教師用デジタル教科書の購入に係る費用 小学校：2学年（5・6年生）×7教科×4校 中学校：3学年（1～3年生）×7教科×3校	2,197,800	教師用デジタル教科書の購入に係る費用 小学校：2学年（5・6年生）×7教科×4校 中学校：3学年（1～3年生）×7教科×3校	2,329,800
2	通信回線料	児童生徒専用のインターネット回線に係る通信回線料	1,025,640	児童生徒専用のインターネット回線に係る通信回線料	1,025,640
3	コンピューター保守点検委託料	生徒用端末に係る保守点検委託料 月250円×12ヶ月×1,856台×消費税	6,124,800	生徒用端末に係る保守点検委託料 月250円×12ヶ月×1,856台×消費税	6,124,800
4	ICTヘルプデスク委託料	GIGAスクール運用支援ヘルプデスク業務委託料 月額9,300円×12か月×1.1×7校	859,320	GIGAスクール運用支援ヘルプデスク業務委託料 月額9,300円×12か月×1.1×7校	859,320
5	情報端末ライセンス使用料	生徒用端末に係るフィルタリングサービス使用料 年1,680円×1,856台×消費税	3,429,888	令和6年度から導入する教育支援ソフトに付随しているフィルタリングを使用	
6	学習支援ソフト使用料	生徒用端末で使用するAIドリル使用料 月600円×1,538人×12ヶ月×消費税	12,180,960	生徒用端末で使用するAIドリル使用料 月600円×1,479人×12ヶ月×消費税	11,713,680
		生徒用端末で使用するプログラミング学習教材使用料 年2,200円×179人（中学校3校 第1学年） 教員サポート費33,000円×3校	492,800	生徒用端末で使用するプログラミング学習教材使用料 年2,200円×191人（中学校3校 第1学年） 教員サポート費33,000円×3校	519,200
7	授業支援ソフトの導入	教育DX推進員が中心となり、無償トライアルを町内全小中学校7校で実施。	0	生徒用端末で使用する授業支援ソフト使用料 年1,000円×1,479人×消費税 ※詳細別紙参照	1,626,900
8	授業目的公衆送信権使用料	インターネット経由で著作物を教育利用する使用料 小学校：年120円×986人×消費税 中学校：年180円×552人×消費税	239,448	インターネット経由で著作物を教育利用する使用料 小学校：年120円×936人×消費税 中学校：年180円×543人×消費税	231,066
9	GIGAスクール関連備品購入			大型提示装置（電子黒板）の購入、校内ネットワーク設定委託 小学校2台	1,251,800

令和5年度 予算額合計 26,550,656円 (26,551千円)

令和6年度 予算額合計 25,682,206円 (25,683千円)

【公民館費】

【生涯学習課】

## 1 事業名

【220202】公民館施設維持管理事業

芽室町中央公民館空調設備設置工事 予算要求額 41,228 千円（41,228,000 円）

## 2 事業内容

温暖化傾向にある夏季の北海道の状況を考慮し、通常为社会教育施設や災害発生時の指定緊急避難場所としての利用に際し、施設利用者の快適性や熱中症対策等の安全性向上を図ることを目的として、冷房設備の未整備となっている9室への設備設置とそれに伴う受電設備の改修工事を実施しようとするもの。

### 設置対象範囲

施設階層	R6空調設備設置予定範囲	空調設備設置済範囲
1階	①会議室 ②リハーサル室 ③展示ホール	大ホール 事務室 ゆうゆう活動室1・2 相談室
2階	④研修室 ⑤図書資料室 ⑥会議室	講堂
3階	⑦和室 ⑧美術工芸室 ⑨調理実習室	視聴覚室

※1階大ホール、2階講堂は平成25年度、1階事務室、ゆうゆう活動室1・2、相談室、3階視聴覚室は令和3年度の施設改修工事の際に冷房設備設置済

## 2 工事期間

令和6年5月～10月（予定）

## ゲートボール普及活動事業におけるゲートボール審判員資格取得補助金について

## 1 ゲートボール競技審判員の確保について

ゲートボールの競技人口の減少に伴い、競技運営に係る審判員も不足しており、今後、「発祥の地杯全国ゲートボール大会」を含めた様々な大会運営に影響を及ぼす可能性があります。このことから、競技人口の増加を目指す取り組みと併せ、審判員を確保することができるよう、審判資格の新規取得時や更新時に必要な経費の一部を助成し、競技や大会開催の継続を図るものです。

## (1) 競技審判資格の新規取得について

	資格項目	受講料（登録料含む）	受講予定人数	補助率	合計額	備考
1	1級審判	12千円	2人	1/2	12千円	受講人数は、芽室町ゲートボール協会に確認済み
2	2級審判	10千円	2人		10千円	
3	3級審判	6千円	5人		15千円	

## (2) 競技審判資格の更新について

	資格項目	受講料（登録料含む）	受講予定人数	補助率	合計額	備考
1	1級審判	4千円	50人	1/2	100千円	受講人数は、芽室町ゲートボール協会に確認済み ※資格は、2年毎の更新
2	2級審判					
3	3級審判					

合計予算額 (1) + (2) = 137千円

## 芽室町総合体育館内部改修工事について

## 1 事業内容について

芽室町総合体育館は昭和53年に建設され、平成24年に耐震改修工事を実施していますが、建設から40年以上が経過し、施設や設備等の老朽化が進行していることから、利用者が安全に安心して総合体育館を利用することができるよう、令和4年度に改修工事に係る基本・実施設計を実施し、令和5年度から6年度にかけ改修工事を予定しています。

本工事は、今後も幅広い年代で多くの方が健康増進を目的に利用する施設として整備するものです。

## 2 事業計画について

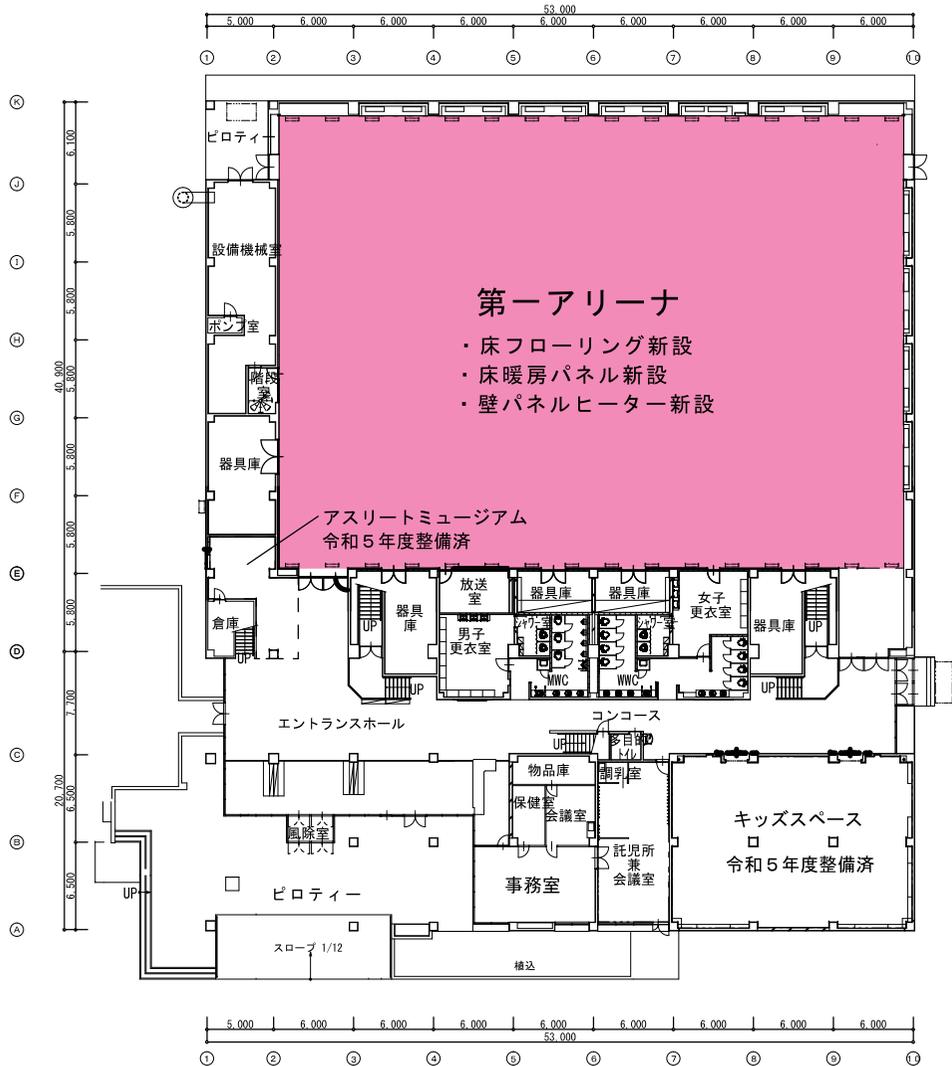
	事業年度	事業内容	事業費(税込み)	備考
1	令和4年度	基本・実施設計委託	9,570千円	
2	令和5年度	内部改修工事	119,449千円	(1) 建築主体工事(アスリートミュージアム、キッズスペース、託児所兼会議室改修工事等) (2) 電気設備工事(第1アリーナ照明設備工事、受変電設備改修工事等) (3) 機械設備工事(第2アリーナ空調設備工事、キッズスペース空調工事等)
3	令和5年度	内部改修工事監理業務委託	6,600千円	
4	令和6年度	内部改修工事	307,780千円 ※予算額	(1) 建築主体工事(第1アリーナ床フローリング及びゴムチップパネル新設等) (2) 電気設備工事(研修室空調設備の電源工事) (3) 機械設備工事(第1アリーナ壁パネルヒーター新設、研修室空調設備の新設、ギャラリースペース暖房設備の整備等)
5	令和6年度	内部改修工事監理業務委託	4,158千円 ※予算額	

## 3 工事予定期間について

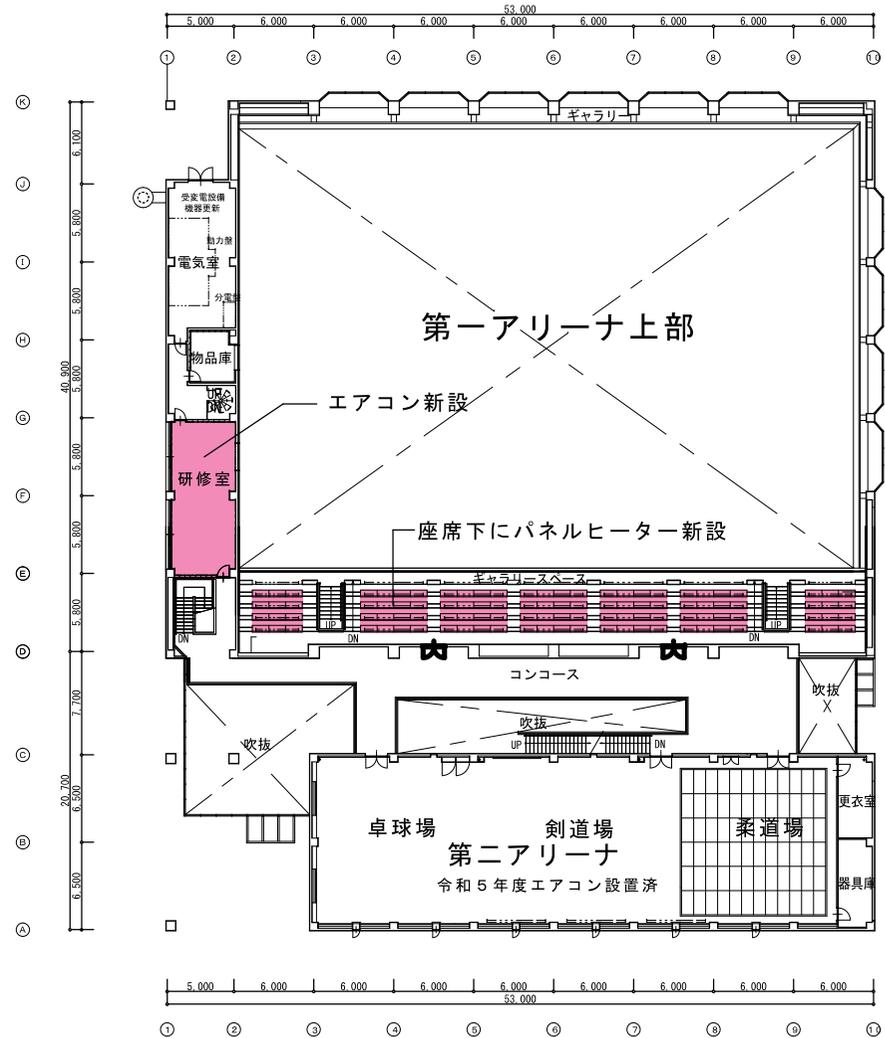
令和6年6月～令和7年3月

※改修工事に伴う、第1アリーナの利用禁止期間は、令和6年10月～令和7年3月を予定。

# 芽室町総合体育館内部改修工事



平面図 (1階)



平面図 (2階)

(国民健康保険特別会計・保健事業費)

## 特定健診事業

### 1 予算

◎職員旅費 262 千円

◎会計年度任用職員報酬 保健師等 1,199 千円

### 2 目的

受診率を向上させ、早期発見・早期治療による被保険者の健康改善と医療費適正化につなげる。

### 3 経過・現状

第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）では特定健診受診率の目標値を60%（中間評価で55%に変更）とし、訪問や電話による受診勧奨（コロナ禍では電話勧奨のみ）、新たな取り組みとして、ナッジ理論を用いた未受診者勧奨通知の送付、次年度予約受付の開始、個人負担額一律1,000円への引き下げ等を行ったが、目標に達することはできなかった。

### 4 方法

#### （1）先進地域の視察調査

受診率の高い地域の現状視察を行い、保健事業へのデジタル活用を含め、効果的な受診勧奨方法や受診しやすい環境の再考を行う。

#### （2）専門職員による受診勧奨の強化

会計年度任用保健師等の雇用を拡大することで、被保険者により一層寄り添った未受診者勧奨、健康相談及び保健指導を行う。

## 令和6年度 介護保険特別会計予算総括表

(介護保険特別会計)

(高齢者支援課)

歳出予算額	国庫負担金	国庫交付金				道負担金	財政安定化 基金支出金	道補助金	道委託金	財産収入	一般会計繰入金 ルール分+軽減分	支払基金交付金 第2号保険料	介護保険料 第1号保険料	前年度繰越金	準備基金 繰入	分担金及び 負担金	諸収入		歳入予算額 合計																
		介護給付費負担金	調整交付金	地域支援事 業交付金	機能強化 努力支援 交付金												介護給付費負担金	貸付金		地域支援事業 交付金	権限移譲 交付金	財産運用収入	①12.5%	①27%	①23%以内	延滞金及び過料									
		ルール分	①5.50%*	②20%													ルール分										財政安定化 基金貸付金	②12.5%	介護保険法	利子及び配当金	②12.5%	②27%	②23%以内	介護認定審査会 費分担金	町預金利子 第三者納付金
		①-2 15%	②5.50000%														③38.5%																		
②19.25%	③19.25%	ルール外	③27.0%	③23%以内																															
①保険給付費合計	1,898,398	335,153	104,407		281,815	1				(他) 257,155	(他) 512,561	○ 385,508	0	(他) 21,797		(他) 1	1,898,398																		
介護サービス等諸費	1,795,566	316,921	98,752		266,631	1				244,304	484,799	363,541	0	20,616		1	1,795,566																		
居宅介護サービス給付費	506,025	101,204	27,831		63,252	1				63,252	136,626	108,048		5,810	第三者納付金	1	506,025																		
地域密着型介護サービス給付費	317,350	63,470	17,454		39,668					39,668	85,684	67,762		3,644			317,350																		
①-2 施設介護サービス給付費	843,794	126,569	46,408		147,663					○ 介護保険料軽減分 19,862 千円を含む →	125,336	227,824	160,307	9,687			843,794																		
居宅介護サービス計画給付費	77,825	15,565	4,280		9,728					9,728	21,012	16,618		894			77,825																		
介護予防サービス給付費	41,087	8,217	2,259		5,135					5,135	11,093	8,776		472			41,087																		
地域密着型介護予防サービス給付費	1,541	308	84		192					192	416	331		18			1,541																		
介護予防サービス計画給付費	7,944	1,588	436		993					993	2,144	1,699		91			7,944																		
その他諸費	1,477	295	81		184					184	398	318		17			1,477																		
審査支払手数料	1,477	295	81		184					184	398	318		17			1,477																		
高額介護サービス費	54,700	10,939	3,008		6,836					6,836	14,768	11,685		628			54,700																		
高額介護サービス費	47,021	9,404	2,586		5,877					5,877	12,695	10,042		540			47,021																		
高額介護合算サービス費	7,679	1,535	422		959					959	2,073	1,643		88			7,679																		
特定入所者介護サービス給付費	46,655	6,998	2,566		8,164					5,831	12,596	9,964		536			46,655																		
①-2 特定入所者介護サービス給付費	46,655	6,998	2,566		8,164					5,831	12,596	9,964		536			46,655																		
地域支援事業費	115,854		3,039	32,078	6,489			17,420		(他) 20,315	(他) 14,923	○ 18,511				(他) 3,079	115,854																		
②介護予防・生活支援サービス事業費	28,343		1,557	5,664	2,771			3,540		3,540	7,647	3,602			介護予防サービス個人負担金 22	22	28,343																		
介護予防・生活支援サービス事業費	28,343		1,557	5,664	2,771	← 努力支援交付金		3,540		3,540	7,647	3,602				22	28,343																		
②一般介護予防事業費	30,138		1,482	5,390	3,718			3,368		3,660	7,276	2,348			介護予防事業個人負担金 2,896 会計年度任用職員個人負担金 108	2,896	30,138																		
一般介護予防事業費	30,138		1,482	5,390	3,718	← 機能強化交付金		3,368		3,660	7,276	2,348				2,896	30,138																		
③包括的支援事業・任意事業費	57,373			21,024				10,512		13,115		12,561				161	57,373																		
③包括的支援事業費	31,301			10,991				5,496		8,097		6,567		道 後見申立個人負担人材育成交付金 150	150	31,301																			
③任意事業費	5,791			2,225				1,112		1,114		1,329		道 成年後見申立費用個人負担金 11	11	5,791																			
③在宅医療・介護連携推進事業費	3,650			1,405				702		702		841				0	3,650																		
③生活支援体制整備事業費	7,221			2,780				1,390		1,390		1,661				0	7,221																		
③認知症総合支援事業費	9,410			3,623				1,812		1,812		2,163				0	9,410																		
総務費合計	48,391	0						150		(他) 37,433					(他) 9,181	(他) 1,627	48,391																		
総務管理費	13,618	0						150		12,883					初任者講習受講料 585	585	13,618																		
一般管理費	13,618	0						150		12,883						585	13,618																		
賦課徴収費	1,715									1,715							1,715																		
賦課徴収費	1,715									1,715							1,715																		
介護認定審査会費	33,058									22,835					会計年度任用職員労働保険料 224		33,058																		
介護認定審査会費	16,516									7,111						9,181	1,042																		
認定調査費	16,542									15,724						9,181	224																		
(地域支援事業費)																																			
国庫返還金 1																																			
道費返還金 1																																			
支払基金返還金 1																																			
過年度保険料還付金 1																																			
生活保護手数料 21																	21																		
認定調査員労働保険料 797																	797																		
諸支出金	10								(他) 準備基金預金利子 年利率 0.002%	3			○ 7				10																		
予備費	2,000	1	○ 過年度分			○ 過年度分	1					○ 過年度分	1	○ 1,993	○ 延滞金・過料・預金利子・返納金	4	2,000																		
合計	2,064,653	335,154	107,446	32,078	6,489	281,816	1	17,420	150	314,903	527,485	404,019	2,000	21,797	9,181	4,711	2,064,653																		

**【070671】 支えあいの町づくり人材育成事業 (2,387 千円)**

次の事業を総合的かつ計画的に推進することで安定した介護保険サービス提供に不可欠な介護人材を確保する体制づくりを行う。

目 的	事 業 名	事業概要	成果・方向性	令和6年度予算
情報発信・体制づくり	カイゴキャラバン (介護保険出前講座)	町内会・各種団体を対象に介護保険制度やサービスなどの情報提供を実施。介護保険制度の仕組み、自立した生活や介護職員の確保、支えあいの必要性を発信	R5年度6団体 182人 (生涯学習課との連携) R6年度 継続実施	—
	アドバイザー派遣事業	介護福祉士養成校の講師派遣依頼し、事業全体の進捗管理に係る助言等を受けている	R5年度研修会講師「災害時に要介護者の生活を守るために」後に連絡協議会設立準備委員会実施	—
	介護保険事業所との打ち合わせ会議	介護保険事業所が相互に協力し取り組みを強化できるよう、連絡協議会の設置を視野に調整している	R6年度 連絡協議会への運営支援	—
介護職員のスキルアップの支援	介護職員アンケート実施と集計	町内の介護事業所職員を対象に仕事の満足度等のアンケート調査を実施。	次回計画策定2年目(令和7年度)に実施	—
	介護職員初任者研修	厚生労働省の介護職員初任者研修のカリキュラムで実施。町民や町内の介護事業所職員は、受講料の一部免除。同会場内で託児の機会を提供。	R5年度は4人受講 令和6年度から受講生のうち町民高校生は受講料全額免除	介護職員初任者研修委託料+託児業務委託料 =1,973千円
	介護職員実務者研修受講料支援	介護福祉士資格取得のための実務者研修の費用負担を行う事業所に事業所負担分の2分の1の額を助成。	R6年度新規	実務者研修受講料助成金 150千円
介護の魅力発信、人材確保の支援	中学・高校での介護に関わる講座	介護事業所と連携し、家庭科などの授業で高齢者の特性や地域の介護の現状、介護の仕事に係る講座(グループワークや体験含む)を開催。	R5年度1校4クラス116人。講座後に高齢者施設との交流機会に進展 R6年度 継続実施	—
	学生カイゴチャレンジ奨励金事業	町内の介護保険事業所でアルバイトをする学生に、時給の上乗せ(150時間未満は100円、150時間以上は200円)して奨励金を交付する。	R5年度 9人登録(うち7人高校生) R6年度 継続実施	学生カイゴチャレンジ奨励金 240千円
	介護職員奨学金返還支援事業	芽室町に居住し町内介護事業所に勤務する等要件を満たした際に、日本学生支援機構奨学金の返済を支援する。	R6年度新規 R6年度中に対象となる学生・事業所職員に周知し申請受付開始。	印刷製本費(周知用媒体) 24千円

## 介護予防教室開催事業

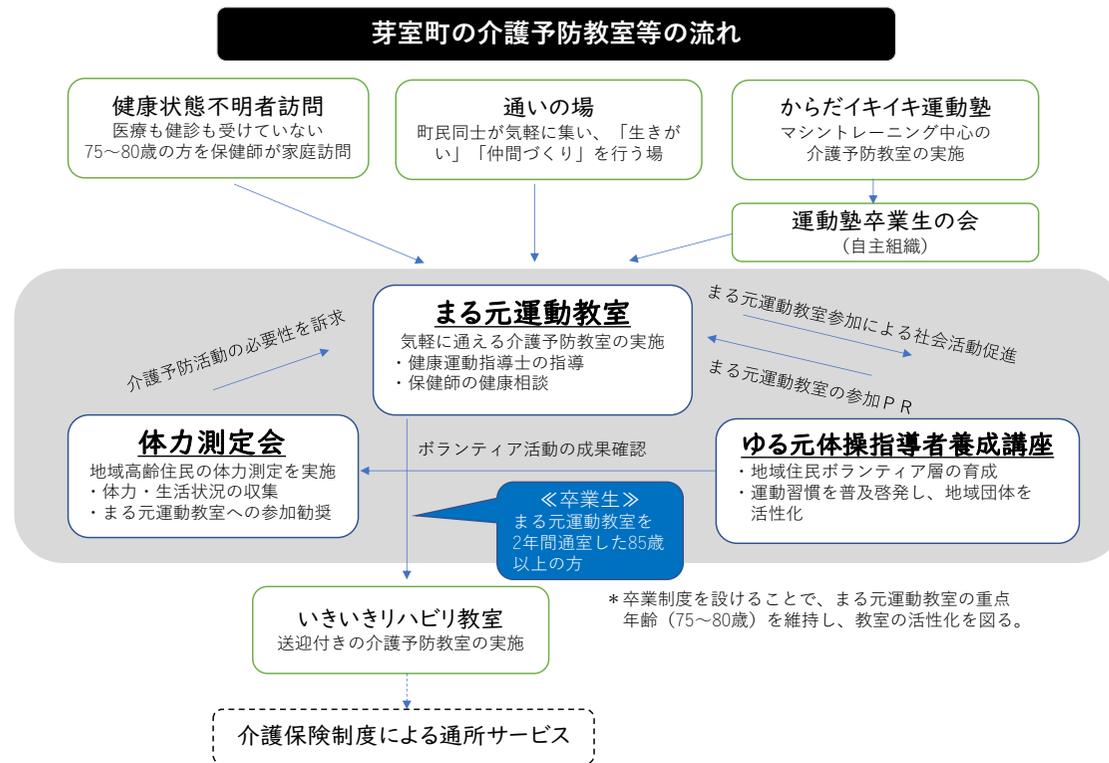
**予算額 3,741千円**

### 1 目的

気軽に通える介護予防教室「まる元運動教室」と体力測定会（認知機能テスト含む）を実施し、自身の身体状況や認知面を把握する機会とすることで、介護予防への意欲向上につなげる。

令和5年度から重点年齢（75～80歳）を維持するため、2年間通室した85歳以上の方は卒業とし、送迎付きの介護予防教室への移行を促すことと、ゆる元体操指導者を養成し、新規参加者を増やす取組を行っている。

令和6年度は、ゆる元指導者への活動の場の提供と、介護予防教室に移行しない卒業生への支援を行い、次年度以降はウェアラブル端末等による運動の機会の継続と活動状況の把握ができるよう他課とも連携し準備を進めていく。



## 2 実施内容

### 【継続事業：まる元運動教室（介護予防教室）】

認知機能や日常生活に必要な筋力の維持・向上に効果的な体操、参加者同士の交流を深めるレクリエーション運動等を実施。

日 時	毎週火曜日（祝日、役場閉庁日を除く）
場 所	めむろーど2階セミナーホール等
定 員	3クラス各20名
対 象 者	65歳以上の芽室町民で医師から運動を禁止されていない方（送迎付き介護予防教室の通室者、介護保険要介護認定者は対象外）
参 加 料	月額1,000円

### 【継続事業：体力測定会】

握力、10m全力歩行等6項目の体力測定のほか、血圧等の健康チェックと認知機能テストを実施。

日 時	①体力測定会：令和6年8月予定（連続する2日間開催）	②結果説明会：令和6年9月予定
場 所	めむろーど2階セミナーホール（予定）	
定 員	120人（まる元通室者及び一般町民）	
対 象 者	65歳以上の芽室町民で医師から運動を禁止されていない方（送迎付き介護予防教室の通室者、介護保険要介護認定者は対象外）	
参 加 料	無料	

### 【2年に1回（次回は令和7年度）：ゆる元体操指導者養成講座】

まる元運動教室卒業生から教室運営のボランティアや地域へ簡単にできる運動の機会を広く提供できるよう、まる元体操のゆるやか版「ゆる元体操」指導者の養成講座を隔年で開催。令和6年度から地域での活動につなげる。

※ゆる元体操とは、まる元ゆるやか版として、座ったまま安全に実施できる15分程度の体操。

## 認知症高齢者見守りシール（QRコード付きラベルシール）導入

## 1 目的

認知症高齢者等SOSネットワークの協力事業所による認知症高齢者の行方不明時における捜索協力に加え、新たにスマートフォンを持つ町民などの方達も行方不明者の確認・発見・通報などが行えるシステムを導入することで発見から保護、帰宅までを従前より迅速に行う。

## 2 対象

認知症高齢者等SOSネットワークの事前登録者

## 3 導入システムの内容

- (1) 事前登録者が見守りシールを洋服等に貼付
- (2) 町民が屋外で見守りシールを貼った不明高齢者を発見
- (3) スマートフォンでQRコードを読み取り、接続されたチャット形式の伝言板を通じて家族へ連絡（個人情報を使用しない）
- (4) 不明高齢者の保護及び帰宅等の情報共有

## 4 予算科目及び予算額

介護保険特別会計 03：地域支援事業費 03：包括的支援事業・任意事業費 02：任意事業費

071014：高齢者見守り支援事業 249千円のうち131千円

節	細節	令和6年度積算根拠
10 需用費 112千円	01 消耗品費 73千円	ラベルシール2種混合30枚セット20名分（販売単位：10名分） @3,290円×20名×1.1=72,380円
	06 印刷製本費 39千円	初期導入費用 35,000円×1.1=38,500円
11 役務費 19千円	07 チラシ折込料 19千円	勝毎ポスティング 6,800部×@2.5円×1.1=18,700円

【下水道事業会計】

(水道課)

公共下水道整備費等の概要

(管渠費)

町単独費事業

番号	委託名	事業概要	備考
①	不明水調査解析委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>不明水調査解析 一式</li> <li>場所：東工業団地、東めむろ地区</li> </ul> C=9, 042千円	汚水管に侵入する雨水や地下水等の不明水対策に向け、ブロック単位で雨天時侵入水状況を調査し、侵入箇所の絞込み解析を行う。

(総係費)

番号	委託名	事業概要	備考
-	経営戦略改定委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略改定業務 一式</li> <li>計画期間：令和7年からの10か年</li> </ul> C=6, 930千円	改定時期を迎えた既存計画を見直すもの。 今後、社会資本整備総合交付金の交付要件である、経営改善に向けたロードマップを含め、改定する。

(総係費)

交付金対象事業

番号	委託名	事業概要	備考
②	内水浸水想定区域調査委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎調査 一式</li> <li>排水区域の特性調査他 一式</li> </ul> C=15, 000千円	流域治水関連法の整備に伴い内水浸水想定区域の策定が必須となることから、2か年で想定区域の策定を行なう。 防災（内水浸水）に対する意識の更なる向上を目的とする。

【下水道事業会計】

(水道課)

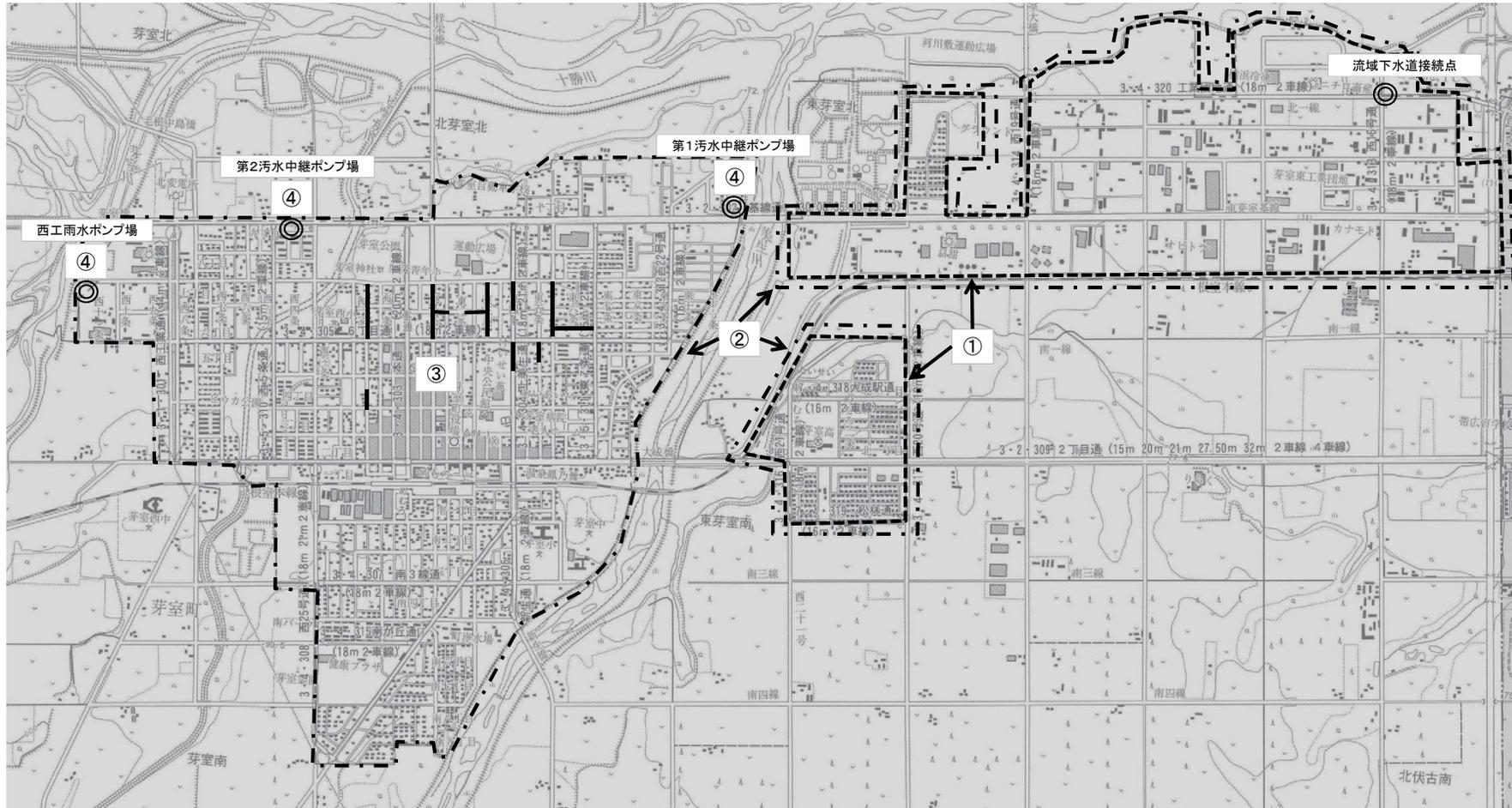
## 公共下水道整備費等の概要

(公共下水道整備費)

### 交付金対象事業

番号	委託名	事業概要	備考
③	ストックマンカメラ調査診断委託	<ul style="list-style-type: none"><li>カメラ調査委託 一式</li><li>カメラ調査結果簡易診断委託一式</li></ul> C=10,000千円	ストックマネジメント計画に基づき、計画的な老朽化対策等に向け、TVカメラによる調査と調査結果の簡易診断を行う。
④	ストックマンカメラ改築実施設計委託	<ul style="list-style-type: none"><li>実施設計委託 一式</li><li>ポンプ場電気、機械設備更新</li></ul> C=9,000千円	ストックマネジメント計画に基づき、改築が必要なポンプ場施設電気、機械設備の実実施設計委託を行う。

令和6年度 下水道事業 実施予定箇所図



(管渠費)

即単独費事業

番号	委託名	備考
①	不明水調査解析委託	東工業団地地区 東めむろ地区

(総係費)

交付金対象事業

番号	委託名	備考
②	内水浸水想定区域調査委託	公共下水道区域内全域

(公共下水道整備費)

交付金対象事業

番号	委託名	備考
③	ストックパシ ムトカク調査診断委託	污水管路対象 昭和55・56年敷設管路
④	ストックパシ ムト改築実施設計委託	第1・第2汚水中継ポンプ場 西工雨水ポンプ場

## 【下水道事業会計】

### 内水浸水想定区域調査の概要（総係費）

（水道課）

#### ○内水浸水想定区域調査実施の経緯

国では、全国各地で想定を超える浸水被害が多発していることを受け、令和3年度の水防法の改正（流域治水関連法）において、内水浸水想定区域の指定の拡充が示されました。

これにより、原則、下水道による浸水対策を実施する（＝雨水整備を実施する）すべての自治体が対象となっています。

当該区域の策定については、第5次社会資本整備重点計画の重点施策に基づき、令和7年度までに策定する必要があります。

#### ○内水浸水想定区域とは

内水浸水想定区域とは、下水道の雨水排水能力を超える降雨により雨を河川等の公共の水域に放流できない場合に発生する浸水区域のことです。

内水浸水は河川が溢れなくても起こり得るため、洪水ハザードマップとは別物とされています。



図-1 外水氾濫  
外水が溢れて住宅地が浸水被害  
【北海道開発局、北海道が作成・公開は自治体】



図-2 内水氾濫  
住宅地側(内水側)での降雨により、住宅地が浸水被害  
【各自治体の下水道管理者が作成し公開】

#### ○流域治水関連法の概要

降雨量の増大などに対応し、ハード整備の加速化や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国や流域自治体などあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため「流域治水関連法」が整備されました。

流域治水関連法の中では、「氾濫をできるだけ防ぐための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」の2項目が下水道関連の対策であり、これらの対策を網羅することを目的として、「内水浸水想定区域」の調査を行います。

#### ○内水浸水想定区域策定による今後の展開

##### 1. 下水道の整備目標として「計画降雨」を設定（ハード対策）

浸水リスクを評価し、都市機能の集積状況に応じたメリハリのある整備目標を設定し、事前防災の考え方に基づく計画的な下水道整備を展開します。

##### 2. 住民や地域への防災に対する情報発信（ソフト対策）

洪水浸水に加え、内水浸水想定区域を公表することで、住民などの防災に対する意識のさらなる向上を図ります。

また、宅地建物取引業者が不動産取引時に重要事項説明として、ハザードマップを用いた説明をすることが義務化となっていることから、策定後は当該業者に対しても公表を行います。

【下水道事業会計】

内水浸水想定区域調査の概要 (総係費)

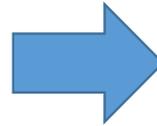
(水道課)

○内水浸水想定区域調査スケジュール

内水浸水想定区域の調査には浸水シミュレーションが原則となっているため、令和7年度中の策定に向け、令和6年度から2か年で実施します。

1年目 (令和6年度)

1. 基礎調査
2. 排水区域の特徴の把握
3. 基本方針の検討
4. 基本諸元の設定



2年目 (令和7年度)

5. 内水浸水想定手法の選定
  - ・シミュレーションによる想定
  - ・地形情報を活用した想定
  - ・浸水実績を活用した想定
6. 内水浸水想定区域の策定

【下水道事業会計】  
(個別排水処理施設整備費)

(水道課)

## 個別排水処理施設整備事業の概要

### 1 工事の概要

個別排水処理施設整備事業は、公共下水道区域及び集落排水処理区域以外の農村部における汚水処理を目的として、平成6年度より事業を実施。  
令和6年度は、13基の新設工事を実施する。

### 2 予算

工 事 名	事 業 概 要	備 考
個別排水処理施設整備工事	・浄化槽新設 N=13基 C=59,800千円	

〔上水道事業会計〕

(水道課)

## 上水道事業の概要

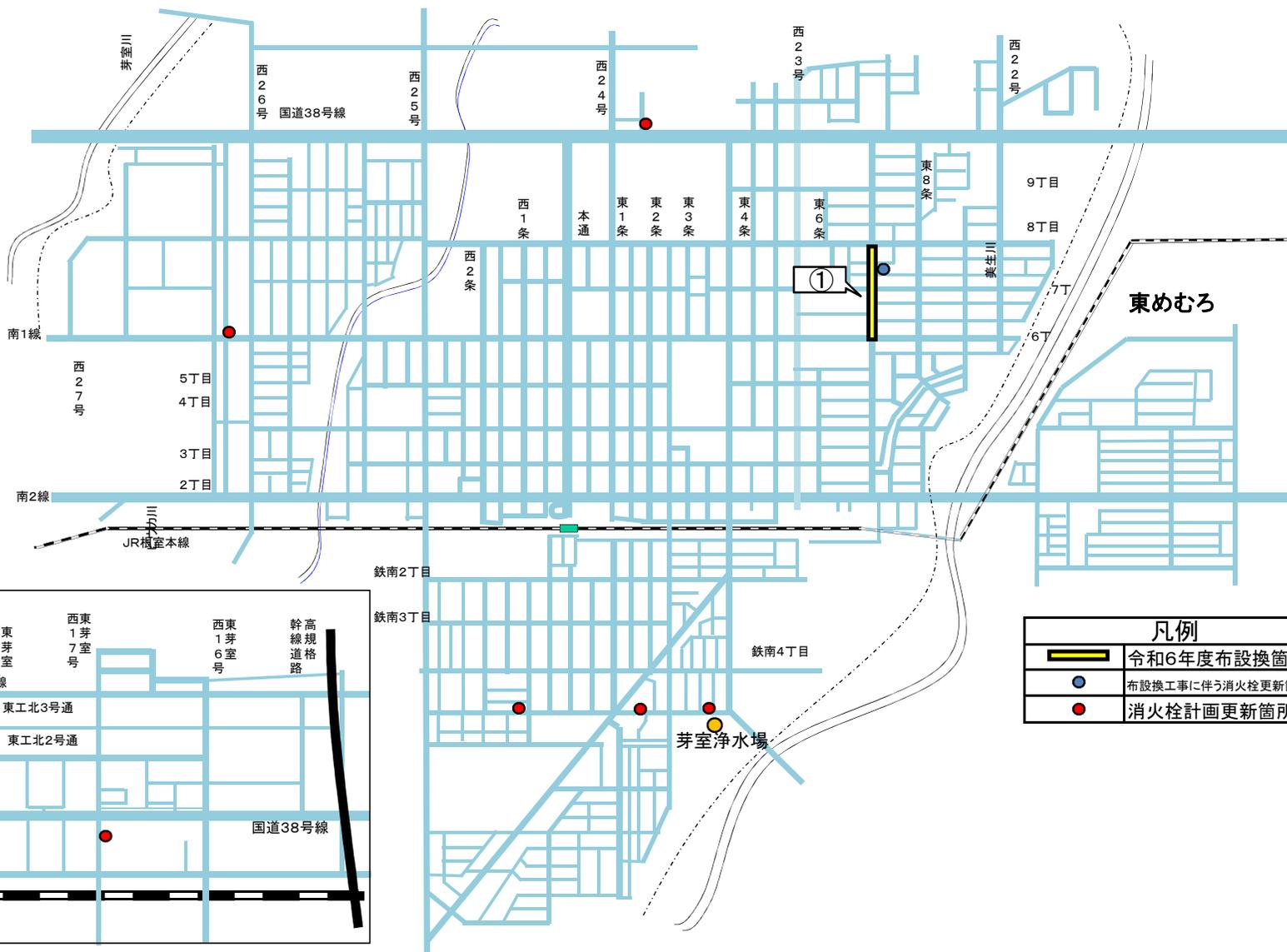
### 配水及び給水費

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	予算額(千円)	備考
	上水道管路地図情報システム修正委託	令和5年度分給水装置位置データ登録	—	—	—	C=4,720	上水道区域

### 上水道整備費

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	予算額(千円)	備考
①	配水管整備工事	口径φ100 L=267.56m	S50	25年	48年	C=43,824	東七条本通
	消火栓整備工事	更新基数 7基 (計画更新分6基+布設換路線分1基)	S33~S63	30年	36~65年	C=6,853	上水道区域
	検漏量水器取替工事	取替台数 916台	H28・H29	8年	7~8年	C=27,313	上水道区域
②	坂の上第1配水池非常用発電機更新工事	非常用発電機更新…一式	H5	15年	30年	C=54,769	坂の上第1配水池
③	東芽室流量計室テレメーター更新工事	テレメーター更新…一式	H3	10年	32年	C=7,689	東芽室流量計室
④	東芽室流量計室計装伝送盤等更新工事	計装伝送盤等更新…一式	H13	15年	22年	C=7,040	東芽室流量計室

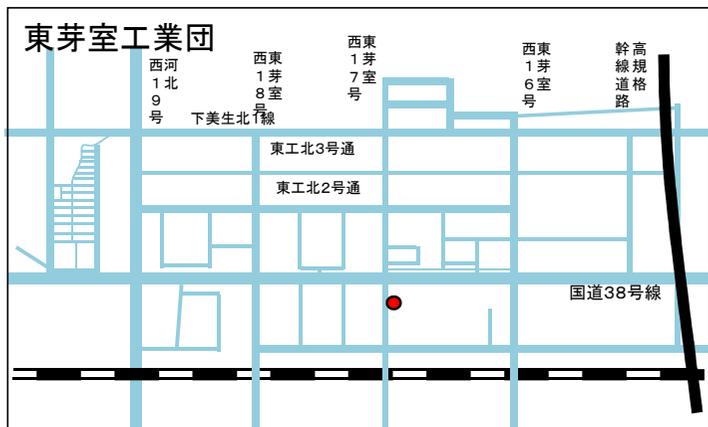
# 配水管整備事業位置図



東めむろ

芽室浄水場

凡例	
	令和6年度布設換箇所
	布設換工事に伴う消火栓更新箇所
	消火栓計画更新箇所





## 簡易水道事業の概要

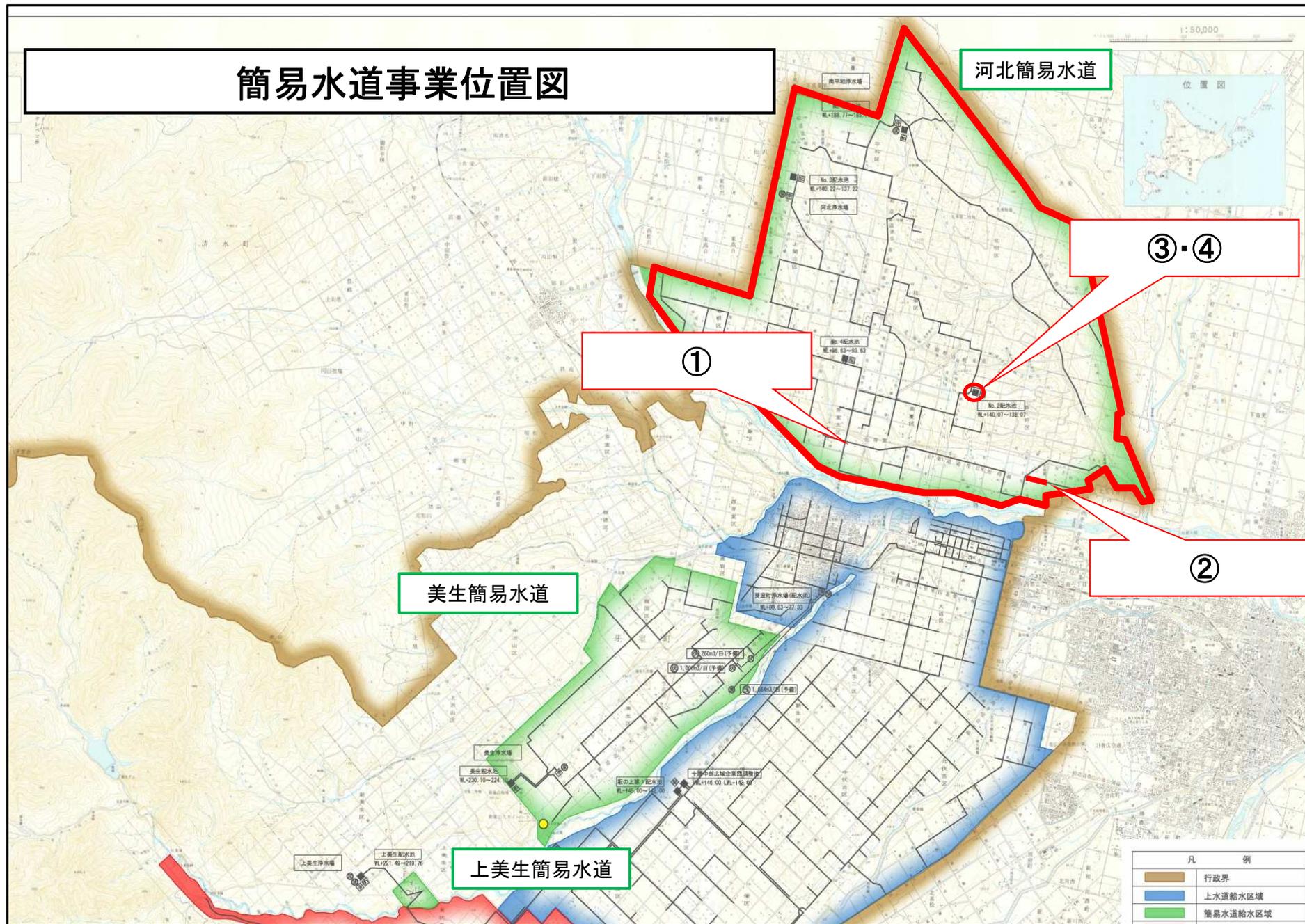
### 配水及び給水費(簡水)

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	予算額(千円)	備考
	簡易水道 管路地図情報システム修正委託	令和5年度分給水装置位置データ登録	-	-	-	C=439	簡易水道区域

### 簡易水道整備費

番号	事業名	事業内容	設置年度	耐用年数	経過年数	予算額(千円)	備考
①	河北簡易水道給水管切換工事	48件	-	-	-	C=21,593	河北営農用水事業関連
②	河北簡易水道配水管整備工事	VWPφ75 L=1.118m	S62 H5	25年	36年 30年	C=79,992	西士狩地区
	検満量水器取替工事	更新台数107台	H28・H29	8年	7～8年	C=3,795	簡易水道区域
③	河北第2配水池水位調整弁更新工事	水位調整弁更新	S60	25年	38年	C=3,960	河北第2配水池
④	河北第2配水池テレメーター更新工事	テレメーター更新 一式	H7	10年	28年	C=7,876	河北第2配水池

# 簡易水道事業位置図



## 令和6年度 診療収入の内訳

区 分	1日当たり患者数(人)			総患者数(人)			1人1日当たり診療単価(円)			総診療収入(千円)			
	4年度	5年度	6年度	4年度	5年度	6年度	4年度	5年度	6年度	4年度	5年度	6年度	
入 院	内 科	78.8	80.8	80.8	28,762	29,590	29,590	26,500	27,500	27,500	762,193	813,725	813,725
		63.2	67.8		23,066	24,741		27,002	27,405		622,839	678,027	
	小 児 科	0.0	0.0	0.0	4	15	15	36,500	44,600	44,600	146	669	669
		0.0	0.0		18	18		43,600	44,047		784	793	
	外 科	5.0	0.0	0.0	1,825	0	0	26,500	0	0	48,363	0	0
		0.1	0.0		0	0		0	0		0	0	
	透 析 科	1.8	0.8	0.8	657	293	293	27,000	27,000	27,000	17,739	7,911	7,911
0.7		0.9		270	322		27,356	23,360		7,386	7,521		
整 形 外 科	16.4	20.2	20.2	5,986	7,398	7,398	26,000	27,500	27,500	155,636	203,445	203,445	
	18.2	12.8		6,625	4,686		26,778	28,974		177,406	135,772		
眼 科	0.1	0.2	0.2	37	73	73	68,700	80,000	80,000	2,556	5,840	5,840	
	0.1	0.1		53	19		82,850	121,794		4,391	2,314		
合 計	102.1	102.1	102.1	37,271	37,369	37,369				986,632	1,031,590	1,031,590	
	82.3	81.6	0.0	30,032	29,786					812,806	824,427		
外 来	内 科	120.0	128.0	128.0	29,040	31,104	31,104	8,681	8,681	8,681	252,096	270,014	270,014
		118.6	105.6		28,830	25,661		8,885	9,017		256,142	231,378	
	小 児 科	15.0	19.8	19.8	3,630	4,811	4,811	4,500	4,500	4,500	16,335	21,650	21,650
		30.2	28.7		7,342	6,972		8,498	6,385		62,392	44,517	
	外 科	8.5	0.0	0.0	2,057	0	0	8,681	0	0	17,857	0	0
		0.0	0.0		0	0		0	0		0	0	
	透 析 科	21.0	25.0	25.0	5,082	6,075	6,075	25,000	25,000	25,000	127,050	151,875	151,875
21.2		23.3		5,158	5,654		30,310	27,469		156,337	155,309		
整 形 外 科	60.0	60.0	60.0	14,520	14,580	14,580	6,000	6,000	6,000	87,120	87,480	87,480	
	48.8	51.4		11,863	12,499		6,397	6,089		75,887	76,111		
眼 科	24.0	30.0	30.0	5,808	7,290	7,290	3,800	4,000	4,000	22,070	29,160	29,160	
	26.8	26.4		6,517	6,422		4,578	4,580		29,831	29,413		
耳 鼻 咽 喉 科	13.0	13.0	13.0	2,548	2,522	2,522	5,878	6,200	6,200	14,976	15,636	15,636	
	13.2	14.5		2,528	2,798		7,012	6,713		17,726	18,782		
合 計	261.5	275.8	275.8	62,685	66,382	66,382				537,504	575,815	575,815	
	258.8	249.9		62,238	60,006					598,316	555,510		
入 合	院・外 来 計									1,524,137	1,607,405	1,607,405	
										1,411,122	1,379,937		

※ 上段は当初予算数値、下段は決算数値(R4)と決算見込数値(R5)

( その他医業収益・他会計負担金・他会計補助金・出資金 )

( 公立芽室病院 )

令和6年度(2024年度) 一般会計繰入金内訳

(単位千円)

科目	繰入事項	根拠条文	繰入内容	令和6年度(2024年度)予算		令和5年度(2023年度)		参考繰入基準	
				算定内訳	繰入金	当初予算	比較		
医業収益	救急医療費負担	17の 2-1	救急患者に備えるべく 医師等の待機経費 (S47.5.27指定)	医師等宿直料	19,720				
				当直代診医謝礼	25,791				
				事務当直委託料	10,308				
				空床確保	59,273				
				救急診療収入	△ 13,082				
差引	102,010	102,010	94,926	7,084	10/10	102,010			
企業債償還利子負担	17の 2-1	企業債償還利子助成	0×10/10=	0				基準外	0
			3,913×2/3=	2,609				2/3	2,609
			323×1/2=	162					
小計	2,771	2,771	3,068	△ 297	1/2	162			
高度医療業務等負担	17の 2-1	高度な医療器械等の 管理経費及び技術等 の実施に要する経費	CT管理運営経費	64,972					
			CT撮影収益	△ 31,590					
			差引	33,382					
			リハビリ経費	83,555					
			リハビリ収入	△ 62,948					
差引	20,607	53,989	58,688	△ 4,699	10/10	53,989			
小児医療負担	17の 2-1	小児医療に係る負担金	空床確保	39,515					
			入院収入	△ 784					
			差引	38,731	38,731	34,898	3,833	10/10	38,731
医師研究研修費補助	17の 3	学会出席旅費助成 医学図書購入助成 代診医謝礼助成	5,900×1/2=	2,950					
			2,064×1/2=	1,032					
			7,932×1/2=	3,966					
			小計	7,948	7,948	7,948	0	10/10	7,948
医師招へい確保対策費補助	17の	出張医師謝礼補助 医師人件費補助	29,811×10/10=	29,811					
			(173,280-86,580)	86,700					
小計	116,511	116,511	111,423	5,088	10/10	116,511			
児童手当補助	17の 3	児童手当に要する 経費	児童手当	7,535					
			3歳未満控除額	△ 1,200					
差引	6,335	6,335	6,460	△ 125	10/10	6,335			
院内保育補助	17の 3	院内保育に係る経費 補助	運営費用	9,949					
			自己負担	△ 654					
			差引	9,295	9,295	9,295	0	10/10	9,295
不採算地区病院運営補助	17の 3	医師人件費補助 医師招へい対策費補助 訪問看護 (基準外分)	(167,009×1/2)	83,505					
			917×1/2(管任移転料)=	0					
			訪看経費	39,741					
			訪看収入	△ 18,115					
			小計	21,626					
小計×1/2=	10,813	95,045	99,142	△ 4,097	10/10	95,045			
一般会計負担金及び補助金繰入小計				432,635	425,848	6,787			

(単位千円)

科目	繰入事項	根拠条文	繰入内容	令和6年度(2024年度)予算		令和5年度(2023年度)		参考繰入基準	
				算定内訳	繰入金	当初予算	比較		
資本的収益	企業債償還出資 建設改良費出資	17の 2-1	14年度以前	34,459×2/3=	22,972			基準内	22,972
			15年度以降	42,395×1/2=	21,198			基準内	21,198
小計				44,170	44,170	28,356	15,814	基準外	0
益		18	器械備品購入費	22,183×1/2=	11,092				
				小計	11,092	11,092	25,610	△ 14,518	10/10
一般会計投資及び出資金繰入小計				55,262	55,262	53,966	1,296		
一般会計繰入金合計				487,897	487,897	479,814	8,083		

基準内 487,897

基準外 0